

令和2年6月 富山市議会定例会議案

目 次

議案第 9 1 号	令和 2 年度富山市一般会計補正予算 (第 2 号) ……………	1 頁
議案第 9 2 号	令和 2 年度富山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 1 号) ……………	2 9
議案第 9 3 号	令和 2 年度富山市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号) ……………	3 5
議案第 9 4 号	令和 2 年度富山市企業団地造成事業特別会計補正予算 (第 1 号) ……………	4 1
議案第 9 5 号	令和 2 年度富山市病院事業会計補正予算 (第 1 号) ……………	4 7
議案第 9 6 号	富山市市税条例等の一部を改正する条例制定の件……………	5 3
議案第 9 7 号	富山市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件……………	6 1
議案第 9 8 号	富山市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件……………	6 2
議案第 9 9 号	富山市児童館条例の一部を改正する条例制定の件……………	6 4
議案第 1 0 0 号	富山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件……………	6 5
議案第 1 0 1 号	富山市手数料条例の一部を改正する条例制定の件……………	6 6
議案第 1 0 2 号	富山市四方チャレンジ・ミニ企業団地条例の一部を改正する条例制定の件……………	6 7
議案第 1 0 3 号	富山市薬業振興事業基金条例制定の件……………	6 8
議案第 1 0 4 号	富山市牛岳温泉健康センター条例等の一部を改正する条例制定の件……………	7 0
議案第 1 0 5 号	富山市岩稲ふれあいセンター条例の一部を改正する条例制定の件……………	7 4
議案第 1 0 6 号	富山市八尾ゆめの森交流施設条例の一部を改正する条例制定の件……………	7 6
議案第 1 0 7 号	富山市割山森林公園条例の一部を改正する条例制定の件……………	7 8
議案第 1 0 8 号	富山市富山港線路面電車事業助成基金条例の一部を改正する条例制定の件……………	8 0
議案第 1 0 9 号	富山市都市公園条例の一部を改正する条例制定の件……………	8 1

議案第 1 1 0 号	富山市営住宅条例等の一部を改正する条例制定の件……………	8 2
議案第 1 1 1 号	富山市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定の件……………	8 6
議案第 1 1 2 号	工事請負契約締結の件（奥田小学校校舎解体工事）……………	8 8
議案第 1 1 3 号	工事請負契約締結の件（大久保小学校耐震補強工事）……………	8 9
議案第 1 1 4 号	工事請負契約締結の件（第 2 期呉羽南部企業団地（Eブロック）消雪機械設備設置工事）……………	9 0
議案第 1 1 5 号	工事請負契約締結の件（八田橋架替（旧橋脚撤去）工事）…	9 1
議案第 1 1 6 号	工事請負契約締結の件（水橋東部 1 号橋架替工事）……………	9 2
議案第 1 1 7 号	工事請負変更契約締結の件（呉羽保育所移転改築主体工事）……………	9 3
議案第 1 1 8 号	特定事業変更契約締結の件（公営住宅月岡団地第 3 期街区建替事業）……………	9 4
議案第 1 1 9 号	財産取得の件（救助工作車Ⅲ型 1 台）……………	9 5
報告第 6 号	専決処分報告の件（損害賠償請求に係る和解の件）……………	9 6
報告第 7 号	令和元年度富山市継続費繰越計算書……………	9 8
報告第 8 号	令和元年度富山市継続費繰越計算書……………	1 0 0
報告第 9 号	令和元年度富山市公共下水道事業会計継続費繰越計算書……………	1 0 1
報告第 1 0 号	令和元年度富山市病院事業会計継続費繰越計算書……………	1 0 2
報告第 1 1 号	令和元年度富山市繰越明許費繰越計算書……………	1 0 3
報告第 1 2 号	令和元年度富山市繰越明許費繰越計算書……………	1 0 8
報告第 1 3 号	令和元年度富山市繰越明許費繰越計算書……………	1 0 9
報告第 1 4 号	令和元年度富山市水道事業会計予算繰越計算書……………	1 1 0
報告第 1 5 号	令和元年度富山市公共下水道事業会計予算繰越計算書……………	1 1 1
報告第 1 6 号	令和元年度富山市病院事業会計予算繰越計算書……………	1 1 2
報告第 1 7 号	令和元年度富山市事故繰越し繰越計算書……………	1 1 3

報告第 1 8 号	債権放棄報告の件	1 1 4
報告第 1 9 号	経営状況報告の件（一般財団法人富山市ガラス工芸センター）	1 1 6
報告第 2 0 号	経営状況報告の件（株式会社富山市民プラザ）	1 2 3
報告第 2 1 号	経営状況報告の件（公益財団法人富山市民文化事業団）	1 2 9
報告第 2 2 号	経営状況報告の件（富山市土地開発公社）	1 3 8
報告第 2 3 号	経営状況報告の件（公益財団法人富山市学校給食会）	1 4 5
報告第 2 4 号	経営状況報告の件（公益社団法人富山市シルバー人材センター）	1 5 2
報告第 2 5 号	経営状況報告の件（一般財団法人富山市大沢野健康文化推進財団）	1 5 9
報告第 2 6 号	経営状況報告の件（公益財団法人富山市体育協会）	1 6 6
報告第 2 7 号	経営状況報告の件（公益財団法人富山市生活環境サービス）	1 8 0
報告第 2 8 号	経営状況報告の件（一般財団法人富山勤労総合福祉センター）	1 8 7
報告第 2 9 号	経営状況報告の件（公益財団法人富山市勤労者福祉サービスセンター）	1 9 5
報告第 3 0 号	経営状況報告の件（一般財団法人岩瀬カナル会館）	2 0 3
報告第 3 1 号	経営状況報告の件（富山大手町コンベンション株式会社）	2 1 1
報告第 3 2 号	経営状況報告の件（大山観光開発株式会社）	2 1 6
報告第 3 3 号	経営状況報告の件（株式会社八尾サービス）	2 2 1
報告第 3 4 号	経営状況報告の件（株式会社ほそいり）	2 2 7
報告第 3 5 号	経営状況報告の件（公益財団法人富山市ファミリーパーク公社）	2 3 2
報告第 3 6 号	経営状況報告の件（一般財団法人富山市婦中公園緑地管理公社）	2 4 0

一 般 会 計

議案第 9 1 号

令和 2 年度富山市一般会計補正予算（第 2 号）

令和 2 年度富山市の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2, 2 9 1, 7 6 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 1 0, 8 3 4, 3 5 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第 2 条 継続費の追加は、「第 2 表 継続費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 2 年 6 月 1 1 日提出

富山市長 森 雅 志

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		65,632,778	1,344,389	66,977,167
	1 国庫負担金	17,364,247	43,334	17,407,581
	2 国庫補助金	48,154,436	1,301,055	49,455,491
16 県支出金		12,358,929	114,491	12,473,420
	1 県負担金	7,691,434	3,836	7,695,270
	2 県補助金	3,660,350	110,655	3,771,005
17 財産収入		356,885	4	356,889
	1 財産運用収入	297,949	4	297,953
18 寄附金		61,300	18,481	79,781
	1 寄附金	61,300	18,481	79,781
19 繰入金		2,084,000	220,243	2,304,243
	1 特別会計繰入金	203,741	8,383	212,124
	2 基金繰入金	1,880,259	211,860	2,092,119
20 諸収入		2,995,638	111,066	3,106,704
	3 貸付金元利収入	1,232,645	79,059	1,311,704
	6 雑入	1,541,519	32,007	1,573,526
21 市債		18,332,900	368,000	18,700,900
	1 市債	18,332,900	368,000	18,700,900
22 繰越金			115,086	115,086
	1 繰越金		115,086	115,086
歳入合計		208,542,595	2,291,760	210,834,355

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		764,969	△ 6,540	758,429
	1 議会費	764,969	△ 6,540	758,429
2 総務費		58,549,349	197,094	58,746,443
	1 総務管理費	50,414,153	63,500	50,477,653
	2 企画費	5,116,607	131,850	5,248,457
	3 徴税費	1,503,642	1,744	1,505,386
3 民生費		63,779,745	970,052	64,749,797
	1 社会福祉費	29,335,731	64,094	29,399,825
	2 児童福祉費	29,931,532	856,408	30,787,940
	3 生活保護費	3,998,757	44,550	4,043,307
	4 市民生活費	379,529	5,000	384,529
4 衛生費		8,988,839	4,712	8,993,551
	1 保健衛生費	4,926,276	4,712	4,930,988
5 労働費		618,499	79,000	697,499
	1 労働諸費	618,499	79,000	697,499
6 農林水産業費		4,647,730	110,609	4,758,339
	1 農業費	1,499,223	39,989	1,539,212
	2 農地費	2,519,110	8,660	2,527,770
	3 林業費	417,060	750	417,810
	4 水産業費	212,337	61,210	273,547
7 商工費		4,222,558	40,187	4,262,745
	1 商工費	4,222,558	40,187	4,262,745
8 土木費		23,868,337	752,106	24,620,443
	2 道路橋りょう費	5,723,344	209,000	5,932,344
	3 河川水路費	702,947	58,200	761,147
	5 都市計画費	15,259,407	484,906	15,744,313
9 消防費		5,208,609	261	5,208,870
	1 消防費	5,208,609	261	5,208,870
10 教育費		16,124,279	144,279	16,268,558
	1 教育総務費	1,797,616	9,542	1,807,158
	2 小学校費	7,220,992	78,986	7,299,978
	3 中学校費	3,809,137	52,010	3,861,147
	4 幼稚園費	509,442	948	510,390

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 社会教育費	2,787,092	2,793	2,789,885
歳	出	合	計	
		208,542,595	2,291,760	210,834,355

第 2 表 継続費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
8 土木費	5 都市計画費	公園整備 事業費 (呉羽丘陵フットパス連絡橋)	1, 213, 000	令和2年度	408, 000
				令和3年度	603, 000
				令和4年度	202, 000

第 3 表 債務負担行為補正

追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
大沢野地域公共施設複合化事業費	自令和 2 年度至令和 19 年度	4, 274, 262 上記金額に金利変動及び物価変動による増減額並びに消費税及び地方消費税による増減額を加算した額の範囲内
ベイベーボックスプレゼント事業委託費	令和 3 年度	21, 243

第 4 表 地方債補正

変更

(単位 千円)

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	補正後の額			
総務管理費	298,000	17,100	315,100	普通貸借 又は 証券発行	5.0 % 以内 (ただし、利率 見直し方式で借 入れる資金につ いて、利率の見 直しを行った後 においては、当 該見直し後の利 率)	借入れ先の融通 条件による。た だし、市財政の 都合により据置 期間及び償還期 限を短縮し、も しくは繰上償還 又は借換えする ことができる。
農地費	474,800	5,300	480,100			
水産業費	64,300	13,500	77,800			
道路橋りょう費	1,301,100	82,200	1,383,300			
河川水路費	351,700	35,000	386,700			
都市計画費	2,922,600	214,900	3,137,500			

歳入歳出予算事項別明細書

1 歳 入

款15 国庫支出金 項 1 国庫負担金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 民生費負担 金	17 ,099,768	43,334	17 ,143,102	2児童福祉費 負担金	9,922	1障害児通所給付事業費負担金 9,922
				3生活保護費 等負担金	33,412	1生活困窮者自立相談支援事業費等負 担金 33,412
計	17 ,364,247	43,334	17 ,407,581			

款15 国庫支出金 項 2 国庫補助金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明				
				区分	金額					
1 総務費補助 金	42 ,115,555	31,850	42 ,147,405	2企画費補助 金	31,850	1官民連携推進事業費補助金 20,000 2個人番号カード利用環境整備費補助 金 11,850				
				1社会福祉費 補助金	24,690	1社会福祉施設整備事業費補助金 4,299 2障害者総合支援事業費補助金 10,391 3介護保険事業費補助金 10,000				
2 民生費補助 金	1 ,079,909	711,323	1 ,791,232	2児童福祉費 補助金	686,633	1母子家庭等対策総合支援事業費補助 金 481 2子ども・子育て支援交付金 66,827 3子育て支援事業費補助金 3,017 4保育対策総合支援事業費補助金 62,594 5子育て世帯への臨時特別給付金支給 事業費補助金 553,714				
				3衛生費補助 金	188,889	3,227	192,116	1母子保健衛生費補助金 827 2保健事業費補助金 1,972 3子ども・子育て支援交付金 428		
				6 土木費補助 金	3 ,156,607	134,350	3 ,290,957	1道路橋りよ う費補助金 114,950	1道路メンテナンス事業費補助金 114,950	
				7 教育費補助 金	542,882	30,443	573,325	1教育総務費 補助金	1,726	1学校保健特別対策事業費補助金 1,726
								2小学校費補 助金	17,429	1教育機器特別整備充実事業費補助金 17,429

款15 国庫支出金 項 2 国庫補助金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
				3中学校費補 助金	10,000	1教育機器特別整備充実事業費補助金 10,000
				5社会教育費 補助金	1,288	1文化芸術振興費補助金 1,288
11 新型コロナ ウイルス感 染症対応地 方創生臨時 交付金	591,550	370,112	961,662	1新型コロナ ウイルス感 染症対応地 方創生臨時 交付金	370,112	1新型コロナウイルス感染症対応地方 創生臨時交付金 370,112
12 地方創生拠 点整備交付 金		19,750	19,750	1地方創生拠 点整備交付 金	19,750	1地方創生拠点整備交付金 19,750
計	48 ,154,436	1 ,301,055	49 ,455,491			
合計	65 ,632,778	1 ,344,389	66 ,977,167			

款16 県支出金 項 1 県負担金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 民生費負担 金	7 ,682,429	3,836	7 ,686,265	2児童福祉費 負担金	3,836	1障害児通所給付事業費負担金 3,836
計	7 ,691,434	3,836	7 ,695,270			

款16 県支出金 項 2 県補助金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 民生費補助 金	1 ,912,389	37,146	1 ,949,535	1社会福祉費 補助金	426	1障害者総合支援事業費補助金 426
				2児童福祉費 補助金	36,720	1児童健全育成事業費補助金 2,266 2子ども・子育て支援交付金 34,454
4 農林水産業 費補助金	928,879	72,364	1 ,001,243	1農業費補助 金	26,989	1経営体育成支援事業費補助金 26,989

款16 県支出金 項 2 県補助金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
				3林業費補助 金	375	1鳥獣対策事業費補助金 375
				4水産業費補 助金	45,000	1漁港改修事業費補助金 45,000
6 土木費補助 金	530,238	200	530,438	4都市計画費 補助金	200	1乗りたくなる公共交通推進事業費補 助金 200
8 教育費補助 金	17,144	945	18,089	2幼稚園費補 助金	945	1公立幼稚園教育支援体制整備事業費 補助金 945
計	3 ,660,350	110,655	3 ,771,005			
合計	12 ,358,929	114,491	12 ,473,420			

款17 財産収入 項 1 財産運用収入

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 利子及び配 当金	27,850	4	27,854	1利子及び配 当金	4	1菓業振興事業基金運用利子 4
計	297,949	4	297,953			
合計	356,885	4	356,889			

款18 寄附金 項 1 寄附金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務費寄附 金	60,000	3,051	63,051	1徴税费寄附 金	1,051	1新型コロナウイルス感染症対策基金 費寄附金 1,051
				2総務管理費 寄附金	2,000	1スポーツ振興費寄附金 2,000
3 教育費寄附 金	1,000	5,000	6,000	2中学校費寄 附金	5,000	1学校運営充実事業費寄附金 5,000
4 民生費寄附 金		5,430	5,430	1社会福祉費 寄附金	5,430	1新型コロナウイルス感染症対策基金 費寄附金 5,430

款18 寄附金 項 1 寄附金 (単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5 商工費寄附 金		5,000	5,000	1商工費寄附 金	5,000	1業業振興事業基金費寄附金 5,000
計	61,300	18,481	79,781			

款19 繰入金 項 1 特別会計繰入金 (単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 企業団地造 成事業特別 会計繰入金	53,772	8,383	62,155	1企業団地造 成事業特別 会計繰入金	8,383	1企業団地造成事業特別会計繰入金 8,383
計	203,741	8,383	212,124			

款19 繰入金 項 2 基金繰入金 (単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
11 新型コロナ ウイルス感 染症対策基 金繰入金		8,260	8,260	1新型コロナ ウイルス感 染症対策基 金繰入金	8,260	1新型コロナウイルス感染症対策基金 繰入金 8,260
12 呉羽丘陵フ ットパス連 絡橋整備基 金繰入金		203,600	203,600	1呉羽丘陵フ ットパス連 絡橋整備基 金繰入金	203,600	1呉羽丘陵フットパス連絡橋整備基金 繰入金 203,600
計	1,880,259	211,860	2,092,119			
合計	2,084,000	220,243	2,304,243			

款20 諸収入 項 3 貸付金元利収入 (単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
7 富山勤労総 合福祉セン ター貸付金 元利収入	232,231	79,059	311,290	1富山勤労総 合福祉セン ター貸付金 元利収入	79,059	1元金 79,000 2利子 59
計	1,232,645	79,059	1,311,704			

款20 諸収入 項 6 雑入

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3 雑入	1 ,540,726	32,007	1 ,572,733	3雑入	32,007	1コミュニティ助成事業費補助金 32,000 2雇用保険料戻入金 7
計	1 ,541,519	32,007	1 ,573,526			
合計	2 ,995,638	111,066	3 ,106,704			

款21 市債 項 1 市債

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務債	743,000	17,100	760,100	1総務管理債	17,100	1体育施設整備事業債 17,100
4 農林水産業 債	635,600	18,800	654,400	1農地債	5,300	1団体営土地改良事業債 5,300
				3水産業債	13,500	1漁港改修事業債 13,500
6 土木債	4 ,979,900	332,100	5 ,312,000	1道路橋りよ う債	82,200	1橋りょう維持補修事業債 82,200
				2河川水路債	35,000	1河川水路整備事業債 35,000
				3都市計画債	214,900	1公園施設整備事業債 214,900
計	18 ,332,900	368,000	18 ,700,900			

款22 繰越金 項 1 繰越金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金		115,086	115,086	1前年度繰越 金	115,086	1前年度繰越金 115,086
計		115,086	115,086			

2 歳 出

款 1 議会費 項 1 議会費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 議会費	764,969	△ 6,540	758,429		△ 6,540	8旅費	△ 6,540	1議会運営費 △ 5,640 2議会事務費 △ 900
計	764,969	△ 6,540	758,429		△ 6,540			

款 2 総務費 項 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
8 地域振興費	43 ,596,430	22,000	43 ,618,430	他 22,000		18負担金補助 及び交付金	22,000	1自治組織関係費 22,000
14 スポーツ施 設費	1 ,409,241	41,500	1 ,450,741	国 19,750 債 17,100 他 2,000	2,650	12委託料 14工事請負費	1,500 40,000	1体育施設整備事業 費 41,500
計	50 ,414,153	63,500	50 ,477,653	国 19,750 債 17,100 他 24,000	2,650			

款 2 総務費 項 2 企画費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2 企画調査費	319,782	25,000	344,782	国 20,000	5,000	12委託料	25,000	1官民連携推進事業 費 25,000
5 情報管理費	1 ,036,799	106,850	1 ,143,649	国 106,850		3職員手当等 10需用費 11役務費 12委託料 13使用料及び 賃借料	40 5,150 288 46,195 210	1情報管理事務費 106,850

款 2 総務費 項 2 企画費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
						17備品購入費	54,967	
計	5 ,116,607	131,850	5 ,248,457	国 126,850	5,000			

款 2 総務費 項 3 徴税费

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 税務総務費	917,534	1,051	918,585	他 1,051		24積立金	1,051	1新型コロナウイルス 感染症対策基金 費 1,051
2 賦課徴収費	586,108	693	586,801		693	12委託料	693	1賦課徴収事務費 693
計	1 ,503,642	1,744	1 ,505,386	他 1,051	693			
合計	58 ,549,349	197,094	58 ,746,443	国 146,600 債 17,100 他 25,051	8,343			

款 3 民生費 項 1 社会福祉費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 社会福祉総 務費	1 ,729,319	7,686	1 ,737,005	国 2,156 他 5,430	100	10需用費 24積立金	2,156 5,530	1民生事務費 269 2福祉奨学基金費 100 3保健福祉センター 運営費 1,887 4新型コロナウイルス 感染症対策基金 費 5,430
2 障害者福祉 費	9 ,894,976	36,008	9 ,930,984	国 36,008		10需用費 11役務費 18負担金補助 及び交付金	234 425 35,349	1障害者福祉事務費 29,559 ・心身障害者福祉 推進事業費 2心身障害者福祉事 業費 6,449 ・心身障害者福祉 施設等整備事業 費
3 老人福祉費	1 ,997,263	15,000	2 ,012,263	国 15,000		18負担金補助 及び交付金	15,000	1介護サービス事業 所等支援事業費 15,000

款 3 民生費 項 1 社会福祉費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
6 後期高齢者 医療費	6 , 171, 401	4, 707	6 , 176, 108		4, 707	27繰出金	4, 707	1後期高齢者医療事業特別会計繰出金 4, 707
8 国民健康保 険費	2 , 609, 606	693	2 , 610, 299		693	27繰出金	693	1国民健康保険事業特別会計繰出金 693
計	29 , 335, 731	64, 094	29 , 399, 825	国 53, 164 他 5, 430	5, 500			

款 3 民生費 項 2 児童福祉費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 児童福祉総 務費	3 , 507, 039	258, 270	3 , 765, 309	国 214, 150 県 36, 720 他 4, 130	3, 270	10需用費	865	1私立保育所等補助事業費 43, 718 2児童健全育成事業費 141, 104 3子育て支援事業費 6, 729 4子育てに関する新型コロナウイルス感染症対策支援事業費 66, 719
						11役務費	185	
						12委託料	14, 544	
						17備品購入費	600	
						18負担金補助及び交付金	242, 076	
2 児童措置費	16 , 875, 567	553, 714	17 , 429, 281	国 553, 714		3職員手当等	905	1子育て世帯への臨時特別給付金支給事業費 553, 714
						10需用費	1, 728	
						11役務費	10, 617	
						12委託料	20, 464	
						18負担金補助及び交付金	520, 000	
3 母子福祉費	2 , 841, 861	981	2 , 842, 842	国 981		10需用費	558	1母子等福祉事業費 481 2母子施設事業費 500
						17備品購入費	423	

款 3 民生費 項 2 児童福祉費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
4 障害児福祉 費	929,099	22,050	951,149	国 17,788 県 4,262		19扶助費	22,050	1障害児通所給付事 業費 22,050
5 保育所費	5 ,129,738	18,876	5 ,148,614	国 18,876		10需用費	8,580	1市立保育所管理運 営費 18,876
						17備品購入費	10,296	
6 児童養護施 設費	208,426	2,517	210,943	国 2,517		10需用費	1,180	1児童養護施設事業 費 2,517
						17備品購入費	1,337	
計	29 ,931,532	856,408	30 ,787,940	国 808,026 県 40,982 他 4,130	3,270			

款 3 民生費 項 3 生活保護費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 生活保護総 務費	245,255	44,550	289,805	国 33,412	11,138	19扶助費	44,550	1生活困窮者自立支 援事業費 44,550
計	3 ,998,757	44,550	4 ,043,307	国 33,412	11,138			

款 3 民生費 項 4 市民生活費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 市民生活総 務費	257,008	5,000	262,008	国 5,000		10需用費	5,000	1市民生活一般管理 費 5,000
計	379,529	5,000	384,529	国 5,000				
合計	63 ,779,745	970,052	64 ,749,797	国 899,602 県 40,982 他 9,560	19,908			

款 4 衛生費 項 1 保健衛生費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2 母子保健事 業費	722,086	2,082	724,168	国 2,082		1報酬	167	1妊産婦・乳児健康 診査費 1,654 2切れ目ない子育て 支援体制構築事業 費 428
						10需用費	617	
						11役務費	1,298	
6 精神保健福 祉対策費	7,280	2,630	9,910	国 2,630		7報償費	2,400	1精神保健福祉対策 事業費 2,630
						10需用費	114	
						17備品購入費	116	
計	4 ,926,276	4,712	4 ,930,988	4 国 4,712				
合計	8 ,988,839	4,712	8 ,993,551	8 国 4,712				

款 5 労働費 項 1 労働諸費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 労働諸費	615,928	79,000	694,928	他 79,000		20貸付金	79,000	1勤労総合福祉セン ター事業費 79,000
計	618,499	79,000	697,499	他 79,000				

款 6 農林水産業費 項 1 農業費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
3 農業振興費	504,449	39,989	544,438	国 13,000 県 26,989		12委託料	13,000	1農業振興対策事業 費 7,000 2園芸振興対策事業 費 6,000 3経営体育成支援事 業費 26,989
						18負担金補助 及び交付金	26,989	
計	1 ,499,223	39,989	1 ,539,212	1 国 13,000 県 26,989				

款 6 農林水産業費 項 2 農地費 (単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2 土地改良費	1 ,315,115	8,660	1 ,323,775	債 5,300	3,360	18負担金補助 及び交付金	8,660	1土地改良事業費補 助金 8,660
計	2 ,519,110	8,660	2 ,527,770	債 5,300	3,360			

款 6 農林水産業費 項 3 林業費 (単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2 林業振興費	294,146	750	294,896	県 375	375	18負担金補助 及び交付金	750	1鳥獣対策費 750
計	417,060	750	417,810	県 375	375			

款 6 農林水産業費 項 4 水産業費 (単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2 水産業振興 費	21,522	1,210	22,732	国 1,210		18負担金補助 及び交付金	1,210	1沿岸漁業振興対策 事業費 1,210
3 漁港管理費	158,387	60,000	218,387	県 45,000 債 13,500	1,500	14工事請負費	60,000	1漁港管理費 60,000
計	212,337	61,210	273,547	国 1,210 県 45,000 債 13,500	1,500			
合計	4 ,647,730	110,609	4 ,758,339	国 14,210 県 72,364 債 18,800	5,235			

款 7 商工費 項 1 商工費 (単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 商工総務費	950,472	8,383	958,855	他 8,383		24積立金	8,383	1減債基金費 8,383
4 工業振興費	180,593	1,500	182,093		1,500	12委託料	1,500	1新事業創出促進事 業費 1,500

款 7 商工費 項 1 商工費 (単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
6 薬業振興費	13,862	5,004	18,866	他 5,004		24積立金	5,004	1薬業振興事業基金 費 5,004
8 観光振興費	1 521,780	25,300	1 547,080	国 17,900 他 4,130	3,270	12委託料	25,300	1観光客誘致宣伝費 25,300
計	4 222,558	40,187	4 262,745	国 17,900 他 17,517	4,770			

款 8 土木費 項 2 道路橋りょう費 (単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
4 橋りょう維 持費	1 327,053	209,000	1 536,053	国 114,950 債 82,200	11,850	12委託料 14工事請負費 21補償、補填 及び賠償金	△ 7,000 219,000 △ 3,000	1橋りょう維持補修 事業費 209,000
計	5 723,344	209,000	5 932,344	国 114,950 債 82,200	11,850			

款 8 土木費 項 3 河川水路費 (単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
3 河川水路新 設改良費	594,130	58,200	652,330	国 19,400 債 35,000	3,800	12委託料 14工事請負費	7,200 51,000	1河川水路整備事業 費 58,200
計	702,947	58,200	761,147	国 19,400 債 35,000	3,800			

款 8 土木費 項 5 都市計画費 (単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 都市計画総 務費	1 159,852	8,000	1 167,852	国 8,000		18負担金補助 及び交付金	8,000	1集約都市形成支援 事業費 8,000

款 8 土木費 項 5 都市計画費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
4 公園費	1 ,680,359	453,750	2 ,134,109	債 214,900 他 203,600	35,250	12委託料	53,750	1公園整備事業費 453,750
						14工事請負費	400,000	
7 公共交通対 策費	1 ,624,184	23,156	1 ,647,340	国 12,956 県 200 他 10,000		11役務費	120	1生活交通対策事業 23,156 費
						17備品購入費	23,000	
						26公課費	36	
計	15 ,259,407	484,906	15 ,744,313	国 20,956 県 200 債 214,900 他 213,600	35,250			
合計	23 ,868,337	752,106	24 ,620,443	国 155,306 県 200 債 332,100 他 213,600	50,900			

款 9 消防費 項 1 消防費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
3 消防施設費	1 ,109,013	261	1 ,109,274	国 261		10需用費	261	1消防車両等整備事 業費 261
計	5 ,208,609	261	5 ,208,870	国 261				

款10 教育費 項 1 教育総務費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2 事務局費	1 ,213,977	9,542	1 ,223,519	国 3,453	6,089	8旅費	215	1学校保健運営事業 費 3,453
						10需用費	4,327	2通学区区域審議会事 務費 6,089

款10 教育費 項 1 教育総務費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
						12委託料	5,000	
計	1,797,616	9,542	1,807,158	国 3,453	6,089			

款10 教育費 項 2 小学校費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2 教育振興費	656,379	78,986	735,365	国 他 62,791 7	16,188	1報酬	2,197	1教育機器特別整備 充実事業費 78,986
						3職員手当等	215	
						4共済費	397	
						8旅費	49	
						10需用費	23,680	
						11役務費	29,280	
						12委託料	3,000	
						13使用料及び 賃借料	20,168	
計	7,220,992	78,986	7,299,978	国 他 62,791 7	16,188			

款10 教育費 項 3 中学校費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 学校管理費	824,144	5,546	829,690	他 5,000	546	7報償費	546	1学校運営充実事業 費 5,000 2統合校の新設事業 費 546
						10需用費	2,500	
						17備品購入費	2,500	
2 教育振興費	374,649	46,464	421,113	国 38,050	8,414	10需用費	14,800	1教育機器特別整備 充実事業費 46,464

款10 教育費 項 3 中学校費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
						11	18,300	
						12	3,000	
						13	10,364	
計	3 ,809,137	52,010	3 ,861,147	国 38,050 他 5,000	8,960			

款10 教育費 項 4 幼稚園費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 幼稚園費	509,442	948	510,390	県 945	3	17 備品購入費	948	1 教材園具整備事業 費 948
計	509,442	948	510,390	県 945	3			

款10 教育費 項 5 社会教育費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2 文化費	400,034	2,577	402,611	国 1,288	1,289	12 委託料	2,577	1 文化財保護事業費 2,577
4 郷土博物館 費	101,191	216	101,407	国 216		17 備品購入費	216	1 管理運営事務費 216
計	2 ,787,092	2,793	2 ,789,885	国 1,504	1,289			
合計	16 ,124,279	144,279	16 ,268,558	国 105,798 県 945 他 5,007	32,529			

給 与 費 明 細 書

1 一 般 職 (会計年度任用職員以外の職員)

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(72) 3,003		11,032,004	8,222,032	19,254,036	3,574,364	22,828,400	
補 正 前	(72) 3,003		11,032,004	8,221,087	19,253,091	3,574,364	22,827,455	
比 較				945	945		945	

※ () 内は、短時間勤務職員数で外数

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	超 過 勤 務 手 当 (千円)
	補 正 後	808,019
	補 正 前	807,074
	比 較	945

(2) 職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明 (千円)	備 考
職 員 手 当	945	情報管理事務費の増分	40	超過勤務手当 40
		子育て世帯への臨時特別給付金支給事業費の増分	905	超過勤務手当 905

2 一 般 職 (会計年度任用職員)

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(1,685)	2,524,611		437,505	2,962,116	449,640	3,411,756	
補 正 前	(1,684)	2,522,414		437,290	2,959,704	449,243	3,408,947	
比 較	(1)	2,197		215	2,412	397	2,809	

※ () 内は、第1号会計年度任用職員数で外数

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	期 末 手 当 (千円)
	補 正 後	437,505
	補 正 前	437,290
	比 較	215

(2) 職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明 (千円)	備 考
職 員 手 当	215	教育機器特別整備充実事業費の増分	215	期末手当 215

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書の補正

当該年度提出に係る分 (追加)

(単位 千円)

款	項	事業名	全 体 計 画			前前年度末までの支出額	前年度末までの支出(見込)額	当該年度支出予定額	当該年度末までの支出予定額	翌年度以降支出予定額	継続費の総額に対する進捗率(%)		
			年度	年割額	左の財源内訳								
					特定財源							一般財源	
8	5	公園整備費 （呉羽丘陵 フットパス ネットワーク）	令和2	408,000	地方債 204,400 その他 203,600			408,000	408,000		33.6		
			令和3	603,000	地方債 306,600 その他 296,400					603,000			
			令和4	202,000	地方債 150,000	52,000					202,000		
			計	1,213,000	地方債 661,000 その他 500,000	52,000			408,000	408,000	805,000	33.6	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書の補正

当該年度提出に係る分（追加）

（単位 千円）

事 項	限度額	元年度末までの 支出（見込）額		2年度以降の 支出予定額		左の財源内訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	特定財源	一般財源
大沢野地域公共施設複合化事業費 （令和2年度分）	4,274,262 上記金額に金利変動及び物価変動による増減額並びに消費税及び地方消費税による増減額を加算した額の範囲内			令和2年度 ～ 令和19年度	4,274,262	国債 291,246 1,252,000	2,731,016
ベビーボックス プレゼント事業委託費 （令和2年度分）	21,243			令和3年度	21,243	国 94	21,149

地方債の前前年度末及び前年度末における現在高並びに
当該年度末における現在高の見込みに関する調書の補正

(単位 千円)

区 分	30年度末 現在高	元年度末 現在高	2年度中増減見込み			2年度末現在高見込額			
			2年度中起債見込額			2年度中 元金償還 見込額	補正前 の額	補正額	補正後 の額
			補正前 の額	補正額	補正後 の額				
1 普通債	143, 961,105	143, 794,229	12, 512,900	(6,765,500) 368,000	(6,765,500) 12,880,900	12, 601,701	143, 705,428	(6,765,500) 368,000	150, 838,928
(1)土 木	67, 959,175	65, 440,924	4, 575,400	(2,122,400) 332,100	(2,122,400) 4,907,500	6, 467,191	63, 549,133	(2,122,400) 332,100	66, 003,633
(2)農林水産	5, 197,486	5, 099,952	5, 635,600	(150,500) 18,800	(150,500) 654,400	488,947	5, 246,605	(150,500) 18,800	5, 415,905
(3)教 育	41, 458,960	43, 662,353	4, 264,700	(3,872,900)	(3,872,900) 4,264,700	3, 197,861	44, 729,192	(3,872,900)	48, 602,092
(4)公営住宅	4, 702,163	4, 340,464	4, 404,500	(2,500)	(2,500) 404,500	402,396	4, 342,568	(2,500)	4, 345,068
(5)消 防	3, 883,684	4, 736,968	4, 916,100	(123,100)	(123,100) 916,100	431,558	5, 221,510	(123,100)	5, 344,610
(6)衛 生	3, 118,162	2, 916,255	2, 64,100		64,100	250,627	2, 729,728		2, 729,728
(7)民 生	7, 339,799	7, 719,396	7, 902,500	(494,100)	(494,100) 902,500	515,911	8, 105,985	(494,100)	8, 600,085
(8)その 他	10, 301,676	9, 877,917	9, 750,000	17,100	767,100	847,210	9, 780,707	17,100	9, 797,807
2 災害復旧債	99,692	99,022	20,000	(1,100)	(1,100) 20,000	10,945	108,077	(1,100)	109,177
(1)土 木	36,574	33,609				5,877	27,732		27,732
(2)農林水産	63,118	65,413	20,000	(1,100)	(1,100) 20,000	5,068	80,345	(1,100)	81,445
3 その 他	91, 450,305	90, 238,960	5, 800,000		5,800,000	7, 518,764	88, 520,196		88, 520,196
(1)住 民 税 等 減 税 補 填 債	1, 775,054	1, 360,566				364,511	996,055		996,055
(2)臨 時 財 政 対 策 債	80, 152,973	80, 758,684	5, 800,000		5,800,000	5, 894,012	80, 664,672		80, 664,672
(3)減 収 補 填 債	3, 762,133	3, 356,565				430,039	2, 926,526		2, 926,526
(4)退 職 手 当 債	4, 890,445	4, 328,295				395,352	3, 932,943		3, 932,943
(5)第 三 セ ク タ ー 等 改 革 推 進 債	869,700	434,850				434,850			
合 計	235, 511,102	234, 132,211	18, 332,900	(6,766,600) 368,000	(6,766,600) 18,700,900	20, 131,410	232, 333,701	(6,766,600) 368,000	239, 468,301

注 () 外書きは、令和元年度繰越に係る分

後期高齢者医療事業特別会計

議案第 9 2 号

令和 2 年度富山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 2 年度富山市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4, 7 0 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 0, 9 2 9, 2 7 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 6 月 1 1 日提出

富山市長 森 雅 志

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		6,171,401	4,707	6,176,108
	1 一般会計繰入金	6,171,401	4,707	6,176,108
歳入合計		10,924,570	4,707	10,929,277

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		287,695	4,707	292,402
	1 総務管理費	270,474	4,707	275,181
歳 出	合 計	10,924,570	4,707	10,929,277

歳入歳出予算事項別明細書

1 歳 入

款 2 繰入金 項 1 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 事務費繰入 金	370,659	4,707	375,366	1事務費繰入 金	4,707	1事務費繰入金 4,707
計	6 ,171,401	4,707	6 ,176,108			

2 歳 出

款 1 総務費 項 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 一般管理費	270,474	4,707	275,181	他 4,707		12委託料	4,707	1一般管理費 4,707
計	270,474	4,707	275,181	他 4,707				
合計	287,695	4,707	292,402	他 4,707				

国民健康保険事業特別会計

議案第 9 3 号

令和 2 年度富山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
令和 2 年度富山市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4, 1 4 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 3, 6 0 6, 4 8 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 6 月 1 1 日提出

富山市長 森 雅 志

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 県支出金		24,223,402	3,456	24,226,858
	1 県負担金・補助金	24,223,402	3,456	24,226,858
5 繰入金		2,609,606	693	2,610,299
	1 一般会計繰入金	2,609,606	693	2,610,299
歳入合計		33,602,331	4,149	33,606,480

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		484,618	693	485,311
	1 総務管理費	418,187	693	418,880
2 保険給付費		24,009,105	3,456	24,012,561
	6 傷病手当金		3,456	3,456
歳 出 合 計		33,602,331	4,149	33,606,480

歳入歳出予算事項別明細書

1 歳 入

款 3 県支出金 項 1 県負担金・補助金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 保険給付費 等交付金	24 ,190,613	3,456	24 ,194,069	2保険給付費 等交付金（ 特別交付金 ）	3,456	1保険給付費等交付金（特別交付金） 国特別調整交付金分 3,456
計	24 ,223,402	3,456	24 ,226,858			

款 5 繰入金 項 1 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 一般会計繰 入金	2 ,609,606	693	2 ,610,299	3職員給与費 等繰入金	693	1職員給与費等繰入金 693
計	2 ,609,606	693	2 ,610,299			

2 歳 出

款 1 総務費 項 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 一般管理費	414,338	693	415,031	他 693		12委託料	693	1一般管理費 693
計	418,187	693	418,880	他 693				
合計	484,618	693	485,311	他 693				

款 2 保険給付費 項 6 傷病手当金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 傷病手当金		3,456	3,456	県 3,456		18負担金補助 及び交付金	3,456	1傷病手当金 3,456
計		3,456	3,456	県 3,456				
合計	24 ,009,105	3,456	24 ,012,561	県 3,456				

企業団地造成事業特別会計

議案第 9 4 号

令和 2 年度富山市企業団地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）
令和 2 年度富山市の企業団地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）
は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2 6 , 9 7 7 千円
を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 , 2 4 8 , 8
4 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに
補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」に
よる。

令和 2 年 6 月 1 1 日提出

富山市長 森 雅 志

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		106,670	27,200	133,870
	2 財産売払収入	3,400	27,200	30,600
3 諸収入		253	△ 223	30
	1 雑入	253	△ 223	30
歳入合計		1,221,869	26,977	1,248,846

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 企業団地造成事業費		1,096,718	8,383	1,105,101
	1 企業団地造成事業費	1,096,718	8,383	1,105,101
2 公債費		125,151	18,594	143,745
	1 公債費	125,151	18,594	143,745
歳 出 合 計		1,221,869	26,977	1,248,846

歳入歳出予算事項別明細書

1 歳 入

款 1 財産収入 項 2 財産売払収入

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 不動産売払 収入	3,400	27,200	30,600	1土地売払収 入	27,200	1土地売払収入 27,200
計	3,400	27,200	30,600			
合計	106,670	27,200	133,870			

款 3 諸収入 項 1 雑入

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 雑入	253	△ 223	30	1雑入	△ 223	1雑入 △ 223
計	253	△ 223	30			

2 歳 出

款 1 企業団地造成事業費 項 1 企業団地造成事業費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2 繰出金	53,773	8,383	62,156	他 8,383		27繰出金	8,383	1一般会計繰出金 8,383
計	1 ,096,718	8,383	1 ,105,101	他 8,383				

款 2 公債費 項 1 公債費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 元金	93,441	18,594	112,035	他 18,594		22償還金利息 及び割引料	18,594	1長期債償還元金 18,594
計	125,151	18,594	143,745	他 18,594				

地方債の前前年度末及び前年度末における現在高並びに
当該年度末における現在高の見込みに関する調書の補正

(単位 千円)

区 分	30年度末 現在高	元年度末 現在高	2年度中増減見込み						2年度末現在高見込額			
			2年度中起債見込額			2年度中元金償還見込額			補正前 の額	補正額	補正後 の額	
			補正前 の額	補正額	補正後 の額	補正前 の額	補正額	補正後 の額				
企業団地造成 事業債	2, 941,484	5, 488,665	1, 027,000	(612,400)	(612,400)	1, 027,000	93,441	18,594	112,035	6, 422,224	(612,400) △ 18,594	7, 016,030

注 () 外書きは、令和元年度繰越に係る分

病 院 事 業 会 計

議案第 9 5 号

令和 2 年度富山市病院事業会計補正予算(第 1 号)

第 1 条 令和 2 年度富山市病院事業会計の補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和 2 年度富山市病院事業会計予算(以下「予算」という。)第 2 条第 4 号を次のとおり改める。

(4) 主要な建設改良事業

施設工事費及び資産購入費 679,323 千円

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第 1 款 病院事業収益	14,108,563 千円	11,300 千円	14,119,863 千円
第 2 項 医業外収益	1,007,580 千円	11,300 千円	1,018,880 千円
	支 出		
第 1 款 病院事業費	14,251,649 千円	11,300 千円	14,262,949 千円
第 1 項 医業費用	13,993,724 千円	11,300 千円	14,005,024 千円

第 4 条 予算第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第 1 款 資本的収入	761,724 千円	26,304 千円	788,028 千円
第 3 項 県補助金	3,137 千円	26,304 千円	29,441 千円
	支 出		
第 1 款 資本的支出	1,392,975 千円	26,304 千円	1,419,279 千円
第 1 項 建設改良費	653,019 千円	26,304 千円	679,323 千円

令和 2 年 6 月 1 1 日提出

富山市長 森 雅 志

令和2年度富山市病院事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	合計	備考
1 病院事業 収 益			千円 14,108,563	千円 11,300	千円 14,119,863	
	2 医業外収益		1,007,580	11,300	1,018,880	
		2 補助金	23,587	8,800	32,387	
		7 寄附金	0	2,500	2,500	

支 出						
款	項	目	既決予定額	補正予定額	合 計	備 考
			千円	千円	千円	
1 病院事業費			14,251,649	11,300	14,262,949	
	1 医 業 費 用		13,993,724	11,300	14,005,024	
		2 材 料 費	2,964,786	3,300	2,968,086	
		3 経 費	2,484,666	8,000	2,492,666	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	合 計	備 考
1 資本的収入			千円 761,724	千円 26,304	千円 788,028	
	3 県 補 助 金		3,137	26,304	29,441	
		1 県 補 助 金	3,137	26,304	29,441	

支 出						
款	項	目	既決予定額	補正予定額	合 計	備 考
1 資本的支出			千円 1,392,975	千円 26,304	千円 1,419,279	
	1 建設改良費		653,019	26,304	679,323	
		2 資産購入費	306,973	26,304	333,277	

令和2年度富山市病院事業会計予定キャッシュ・フロー計算書
(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位:千円)

	(既決予定額)	(補正後予定額)	(増△減)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	△ 142,786	△ 142,786	
減価償却費	744,030	744,030	
引当金の増減額(△は減少)	58,608	58,608	
長期前受金戻入額	△ 9,997	△ 9,997	
受取利息及び受取配当金	△ 1	△ 1	
支払利息	31,382	31,382	
資産減耗費	11,235	11,235	
たな卸資産の増減額(△は増加)	△ 1,894	△ 1,894	
未収金等の増減額(△は増加)	△ 32,973	△ 32,973	
未払金等の増減額(△は減少)	△ 439,889	△ 439,889	
流動資産及び流動負債の増減額(△は増加)	1,883	△ 508	△ 2,391
小 計	219,598	217,207	△ 2,391
利息及び配当金の受取額	1	1	
利息の支払額	△ 31,382	△ 31,382	
業務活動によるキャッシュ・フロー	188,217	185,826	△ 2,391
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 593,653	△ 617,566	△ 23,913
国庫補助金等による収入	3,137	29,441	26,304
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 590,516	△ 588,125	2,391
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
企業債の発行による収入	644,900	644,900	
企業債の償還による支出	△ 739,956	△ 739,956	
他会計からの出資による収入	113,677	113,677	
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,621	18,621	
資金増加額(又は減少額)	△ 383,678	△ 383,678	
資金期首残高	1,961,165	1,961,165	
資金期末残高	1,577,487	1,577,487	

議案第 9 6 号

富山市市税条例等の一部を改正する条例制定の件
富山市市税条例等の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 2 年 6 月 1 1 日提出

富山市長 森 雅 志

富山市市税条例等の一部を改正する条例

(富山市市税条例の一部改正)

第 1 条 富山市市税条例（平成 1 7 年富山市条例第 1 0 3 号）の一部を次のように改正する。

第 1 6 条第 1 項第 2 号中「寡夫」を「ひとり親」に改める。

第 2 1 条中「第 1 2 項」を「第 1 1 項」に、「寡婦（寡夫）控除額」を「寡婦控除額、ひとり親控除額」に、「第 7 項」を「第 6 項」に改める。

第 2 8 条第 1 項ただし書中「第 3 1 4 条の 2 第 5 項」を「第 3 1 4 条の 2 第 4 項」に改める。

第 6 1 条第 2 項中「登録されている」を「登録がされている」に改め、同条第 4 項中「によって」を「により」に、「においては」を「には」に改め、「これを」を削り、「課する」を「課することができる」に改め、同項に後段として次のように加える。

この場合において、市長は、当該登録をしようとするときは、あらかじめ、その旨を当該使用者に通知しなければならない。

第 6 1 条第 7 項中「第 1 0 条の 2 の 1 2」を「第 1 0 条の 2 の 1 5」に改め、同項を同条第 8 項とし、同条第 6 項中「によって」を「により」に、「第 4 9 条の 2」を「第 4 9 条の 3」に、「みなす」を「みなすことができる」に改め、同項を同条第 7 項とし、同条第 5 項中「によって」を「により」に、「においては」を「には」に、「登録されている」を「登録がされている」に、「みなす」を「みなすことができる」に改め、同項を同条第 6 項とし、同条第 4

項の次に次の１項を加える。

５ 法第３４３条第５項に規定する探索を行ってもなお固定資産の所有者の存在が不明である場合（前項に規定する場合を除く。）には、その使用者を所有者とみなして、固定資産課税台帳に登録し、その者に固定資産税を課することができる。この場合において、市長は、当該登録をしようとするときは、あらかじめ、その旨を当該使用者に通知しなければならない。

第１０４条第２項に次のただし書を加える。

ただし、１本当たりの重量が０．７グラム未満の葉巻たばこの本数の算定については、当該葉巻たばこの１本をもって紙巻たばこの０．７本に換算するものとする。

第１０４条第４項中「左欄に掲げる製造たばこ」の次に「（同項ただし書に規定する葉巻たばこを除く。）」を加える。

第１１９条第６項中「第６１条第６項」を「第６１条第７項」に改める。

附則第１０条第１項中「特例基準割合（当該年の前年に）」を「延滞金特例基準割合（平均貸付割合（）」に、「の規定により告示された割合」を「に規定する平均貸付割合をいう。次項において同じ。）」に、「。以下この条」を「。以下この項」に改め、「（以下この条において「特例基準割合適用年」という。）」を削り、「当該特例基準割合適用年」を「その年」に、「特例基準割合に」を「延滞金特例基準割合に」に改め、同条第２項中「特例基準割合適用年中」を「各年の平均貸付割合に年０．５パーセントの割合を加算した割合が年７．３パーセントの割合に満たない場合には、その年中」に、「当該特例基準割合適用年」を「その年」に、「特例基準割合と」を「当該加算した割合と」に改める。

附則第１１条第１項中「特例基準割合」を「加算した割合」に改める。

附則第３６条第１項中「第３５条の２第１項」の次に「、第３５条の３第１項」を加える。

附則第37条第3項中「第35条の2」を「第35条の3」に改める。

附則に次の1条を加える。

(新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例に係る手続等)

第52条 第8条の3第7項の規定は、法附則第59条第3項において準用する法第15条の2第8項に規定する条例で定める期間について準用する。

第2条 富山市市税条例の一部を次のように改正する。

第13条中「第321条の8第22項及び第23項の申告書に」を「第321条の8第34項及び第35項の申告書に」に、「においては」を「には」に改め、同条第4号中「によって」を「により」に改め、同条第5号中「、第4項又は第19項」を「又は第31項」に改め、同条第6号中「第321条の8第22項及び第23項」を「第321条の8第34項及び第35項」に改める。

第14条中「及び第4項」を削る。

第15条第3項中「規定する収益事業」の次に「(以下この項及び第19条第2項の表第1号において「収益事業」という。)」を加え、「第19条第2項の表の第1号」を「同号」に、「第45条第10項から第12項まで」を「第45条第9項から第16項まで」に改める。

第19条第2項の表第1号オ中「第292条第1項第4号の5」を「第292条第1項第4号の2」に改め、同条第3項中「、同項第2号の連結事業年度開始の日から6月の期間若しくは同項第3号の連結法人税額の課税標準の算定期間又は同項第4号」を「若しくは同項第2号の期間又は同項第3号」に改める。

第45条第1項中「第4項、第19項、第22項及び第23項」を「第31項、第34項及び第35項」に、「第10項、第11項及び第13項」を「第9項、第10項及び第12項」に、「第4項、第19項及び第23項」を「第31項及び第35項」に、「同条第

22項」を「同条第34項」に、「第3項」を「第2項後段」に改め、同条第2項中「第66条の7第5項及び第11項又は第68条の91第4項及び第10項」を「第66条の7第4項及び第10項」に、「第321条の8第24項」を「第321条の8第36項」に改め、同条第3項中「第66条の9の3第4項及び第10項又は第68条の93の3第4項及び第10項」を「第66条の9の3第3項及び第9項」に、「第321条の8第25項」を「第321条の8第37項」に改め、同条第4項中「第321条の8第26項」を「第321条の8第38項」に改め、同条第5項中「第321条の8第22項」を「第321条の8第34項」に、「同条第21項」を「同条第33項」に、「第4項又は第19項」を「又は第31項」に、「同条第23項」を「同条第35項」に改め、同条第6項中「第4項又は第19項」を「又は第31項」に、「同条第22項」を「同条第34項」に、「第321条の8第23項」を「第321条の8第35項」に改め、同条第7項中「第321条の8第22項」を「第321条の8第34項」に、「第4項又は第19項」を「又は第31項」に改め、同項第2号中「第321条の8第23項」を「第321条の8第35項」に改め、同条第9項を削り、同条第10項中「第321条の8第42項」を「第321条の8第52項」に、「同条第42項」を「同条第52項」に、「第12項」を「第11項」に改め、同項を同条第9項とし、同条第11項を同条第10項とし、同条第12項中「第10項」を「第9項」に改め、同項を同条第11項とし、同条第13項中「第10項」を「第9項」に、「第75条の4第2項」を「第75条の5第2項」に改め、同項を同条第12項とし、同条第14項を同条第13項とし、同条第15項中「第13項」を「第12項」に、「第10項」を「第9項」に改め、同項を同条第14項とし、同条第16項中「第13項前段」を「第12項前段」に、「第321条の8第51項」を「第321条の8第61項」に、「第10項」を「第9項」に改め、同項を同条第15項とし、同条第17項中「第13項後段」を「第

「第 12 項後段」に、「第 15 項」を「第 14 項」に、「第 75 条の 4 第 3 項若しくは第 6 項（同法第 81 条の 24 の 3 第 2 項において準用する場合を含む。）」を「第 75 条の 5 第 3 項若しくは第 6 項」に、「第 10 項」を「第 9 項」に改め、同項を同条第 16 項とする。

第 46 条第 2 項中「、第 4 項又は第 19 項」を「又は第 31 項」に、「同条第 23 項」を「同条第 35 項」に、「、第 2 項又は第 4 項」を「又は第 2 項」に改め、同条第 3 項中「、第 4 項又は第 19 項」を「又は第 31 項」に改め、「（同条第 2 項又は第 4 項に規定する申告書を提出すべき法人が連結子法人の場合には、当該連結子法人との間に連結完全支配関係がある連結親法人（法人税法第 2 条第 12 号の 6 の 7 に規定する連結親法人をいう。以下この項において同じ。）若しくは連結完全支配関係があった連結親法人が法人税に係る修正申告を提出し、又は法人税に係る更正若しくは決定を受けたこと。次項第 2 号において同じ。）」を削り、同条第 4 項中「、第 4 項又は第 19 項」を「又は第 31 項」に改める。

第 48 条第 4 項から第 6 項までを削る。

第 104 条第 2 項ただし書中「0.7 グラム」を「1 グラム」に、「0.7 本」を「1 本」に改める。

附則第 10 条第 2 項及び第 11 条中「及び第 4 項」を削る。

（富山市市税条例等の一部を改正する条例の一部改正）

第 3 条 富山市市税条例等の一部を改正する条例（令和元年富山市条例第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条のうち、富山市市税条例第 16 条第 1 項第 2 号の改正規定を削る。

附則第 1 条第 3 号を次のように改める。

(3) 削除

附則第 1 条第 4 号中「（前号に掲げる改正規定を除く。）」を削る。

附則第 3 条を次のように改める。

第 3 条 削除

附 則

(施行期日)

第1条 この条例は、公布の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

- (1) 第1条中富山市市税条例第104条第2項にただし書を加える改正規定及び同条第4項の改正規定並びに附則第6条の規定 令和2年10月1日
- (2) 第1条中富山市市税条例第16条第1項第2号、第21条及び第28条第1項ただし書の改正規定並びに同条例附則第10条、第11条第1項、第36条第1項及び第37条第3項の改正規定並びに次条及び附則第3条の規定 令和3年1月1日
- (3) 第2条中富山市市税条例第104条第2項ただし書の改正規定及び附則第7条の規定 令和3年10月1日
- (4) 第2条（前号に掲げる改正規定を除く。）及び附則第4条の規定 令和4年4月1日

(延滞金に関する経過措置)

第2条 第1条の規定による改正後の富山市市税条例（以下「新条例」という。）附則第10条の規定は、前条第2号に掲げる規定の施行の日以後の期間に対応する延滞金について適用し、同日前の期間に対応する延滞金については、なお従前の例による。

(市民税に関する経過措置)

第3条 新条例第16条第1項（第2号に係る部分に限る。）、第21条及び第28条第1項の規定は、令和3年度以後の年度分の個人の市民税について適用し、令和2年度分までの個人の市民税については、なお従前の例による。

- 2 令和3年度分の個人の市民税に係る申告書の提出に係る新条例第28条第1項の規定の適用については、同項ただし書中「地震保険料控除額」とあるのは、「地震保険料控除額、ひとり親控除額（地方税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第5号）第1条の規定による改正前の法（以下この項において「旧法」という。）第2

92条第1項第11号に規定する寡婦（旧法第314条の2第3項の規定に該当するものに限る。）又は旧法第292条第1項第12号に規定する寡夫である第15条第1項第1号に掲げる者に係るものを除く。）とする。

第4条 附則第1条第4号に掲げる規定による改正後の富山市市税条例の規定中法人の市民税に関する部分は、同号に掲げる規定の施行の日（以下この条において「4号施行日」という。）以後に開始する事業年度（所得税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第8号）第3条の規定（同法附則第1条第5号ロに掲げる改正規定に限る。）による改正前の法人税法（昭和40年法律第34号。以下この条において「4年旧法人税法」という。）第2条第12号の7に規定する連結子法人（次項において「連結子法人」という。）の連結親法人事業年度（4年旧法人税法第15条の2第1項に規定する連結親法人事業年度をいう。次項において同じ。）が4号施行日前に開始した事業年度を除く。）分の法人の市民税について適用する。

2 4号施行日前に開始した事業年度（連結子法人の連結親法人事業年度が4号施行日前に開始した事業年度を含む。）分の法人の市民税及び4号施行日前に開始した連結事業年度（4年旧法人税法第15条の2第1項に規定する連結事業年度をいう。以下この項において同じ。）（連結子法人の連結親法人事業年度が4号施行日前に開始した連結事業年度を含む。）分の法人の市民税については、なお従前の例による。

（固定資産税に関する経過措置）

第5条 新条例第61条第4項の規定は、令和3年度以後の年度分の固定資産税について適用し、令和2年度分までの固定資産税については、なお従前の例による。

2 新条例第61条第5項の規定は、令和3年度以後の年度分の固定資産税について適用する。

（市たばこ税に関する経過措置）

第6条 附則第1条第1号に掲げる規定の施行の日前に課した、又は

課すべきであった葉巻たばこに係る市たばこ税については、なお従前の例による。

第7条 附則第1条第3号に掲げる規定の施行の日前に課した、又は課すべきであった葉巻たばこに係る市たばこ税については、なお従前の例による。

議案第 9 7 号

富山市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件
富山市介護保険条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 2 年 6 月 1 1 日提出

富山市長 森 雅 志

富山市介護保険条例の一部を改正する条例

富山市介護保険条例（平成 1 7 年富山市条例第 1 6 6 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 2 項中「平成 3 1 年度及び令和 2 年度の各年度」を「令和 2 年度」に、「2 4, 6 0 0 円」を「1 8, 9 0 0 円」に改め、同条第 3 項中「平成 3 1 年度及び令和 2 年度の各年度」を「令和 2 年度」に、「2 4, 6 0 0 円」を「1 8, 9 0 0 円」に、「4 3, 5 0 0 円」を「3 4, 1 0 0 円」に改め、同条第 4 項中「平成 3 1 年度及び令和 2 年度の各年度」を「令和 2 年度」に、「2 4, 6 0 0 円」を「1 8, 9 0 0 円」に、「5 4, 9 0 0 円」を「5 3, 0 0 0 円」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の富山市介護保険条例第 3 条第 2 項から第 4 項までの規定は、令和 2 年度以後の年度分の保険料について適用し、平成 3 1 年度分までの保険料については、なお従前の例による。

議案第 9 8 号

富山市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件
富山市国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 2 年 6 月 1 1 日提出

富山市長 森 雅 志

富山市国民健康保険条例の一部を改正する条例
富山市国民健康保険条例（平成 1 7 年富山市条例第 1 6 4 号）の一部を次のように改正する。

附則に次の見出し及び 4 項を加える。

（新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金）

9 給与等（所得税法（昭和 4 0 年法律第 3 3 号）第 2 8 条第 1 項に規定する給与等をいい、賞与（健康保険法（大正 1 1 年法律第 7 0 号）第 3 条第 6 項に規定する賞与をいう。）を除く。以下同じ。）の支払いを受けている被保険者が療養のため労務に服することができないとき（新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 2 4 年法律第 3 1 号）附則第 1 条の 2 に規定する新型コロナウイルス感染症に感染したとき又は発熱等の症状があり当該感染症の感染が疑われるときに限る。）は、その労務に服することができなくなった日から起算して 3 日を経過した日から労務に服することができない期間のうち労務に就くことを予定していた日について、傷病手当金を支給する。

1 0 傷病手当金の額は、1 日につき、傷病手当金の支給を始める日の属する月以前の直近の継続した 3 月間の給与等の収入の額の合計額を就労日数で除して得た額（この額に 5 円未満の端数があるときは、これを切り捨て、5 円以上 1 0 円未満の端数があるときは、これを 1 0 円に切り上げた額）の 3 分の 2 に相当する額（この額に 5 0 銭未満の端数があるときは、これを切り捨て、5 0 銭以上 1 円未

満の端数があるときは、これを1円に切り上げた額)とする。ただし、この額が健康保険法第40条第1項に規定する標準報酬月額等級の最高等級の標準報酬月額の30分の1に相当する額(この額に5円未満の端数があるときは、これを切り捨て、5円以上10円未満の端数があるときは、これを10円に切り上げた額)の3分の2に相当する額(この額に50銭未満の端数があるときは、これを切り捨て、50銭以上1円未満の端数があるときは、これを1円に切り上げた額)を超えるときは、当該相当する額とする。

- 1.1 傷病手当金の支給期間は、その支給を始めた日から起算して1年6月を超えないものとする。

(新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金と給与等との調整)

- 1.2 新型コロナウイルス感染症に感染した場合又は発熱等の症状があり当該感染症の感染が疑われる場合において給与等の全部又は一部を受けることができる者に対しては、これを受けることができる期間は、傷病手当金を支給しない。ただし、その受けすることができる給与等の額が、附則第10項の規定により算定される額より少ないときは、その差額を支給する。

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 改正後の富山市国民健康保険条例の規定は、傷病手当金の支給を始める日が令和2年1月1日から規則で定める日までの間に属する場合に適用する。

議案第 9 9 号

富山市児童館条例の一部を改正する条例制定の件
富山市児童館条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 2 年 6 月 1 1 日提出

富山市長 森 雅 志

富山市児童館条例の一部を改正する条例

富山市児童館条例（平成 1 7 年富山市条例第 1 4 3 号）の一部を次のように改正する。

別表富山市立中央児童館の項中「3 月」を「8 月」に、「第 3 水曜日」を「第 3 火曜日の翌日」に改め、同表富山市立五福児童館、富山市立北部児童館、富山市立山室児童館、富山市立蜷川児童館、富山市立水橋児童館及び富山市立山田児童館の項中「富山市立五福児童館、富山市立北部児童館、富山市立山室児童館、富山市立蜷川児童館、富山市立水橋児童館及び富山市立山田児童館」を「富山市立中央児童館以外の児童館」に、「1 2 月 2 8 日」を「1 2 月 2 9 日」に改め、同表富山市立星井町児童館及び富山市立東部児童館の項から富山市立婦中中央児童館の項までを削り、同表中備考 2 を削り、備考 1 を備考とする。

附 則

この条例は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。ただし、別表富山市立中央児童館の項の改正規定は、公布の日から施行する。

議案第 1 0 0 号

富山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例制定の件

富山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 2 年 6 月 1 1 日提出

富山市長 森 雅 志

富山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例

富山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
(平成 2 6 年富山市条例第 4 7 号)の一部を次のように改正する。

第 2 4 条第 2 項第 2 号中「第 3 4 条の 2 0 第 1 項第 4 号」を「第 3
4 条の 2 0 第 1 項第 3 号」に改める。

第 3 8 条第 4 号中「場合」の次に「又は保護者の疾病、疲労その他
の身体上、精神上若しくは環境上の理由により家庭において乳幼児を
養育することが困難な場合」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 1 0 1 号

富山市手数料条例の一部を改正する条例制定の件
富山市手数料条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 2 年 6 月 1 1 日提出

富山市長 森 雅 志

富山市手数料条例の一部を改正する条例
富山市手数料条例（平成 1 7 年富山市条例第 1 0 6 号）の一部を次のように改正する。

別表 2 標準事務以外の事務に係る手数料の表 5 2 の項を削り、同表 5 2 の 2 の項を同表 5 2 の項とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 1 0 2 号

富山市四方チャレンジ・ミニ企業団地条例の一部を改正する条例制定の件

富山市四方チャレンジ・ミニ企業団地条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 2 年 6 月 1 1 日提出

富山市長 森 雅 志

富山市四方チャレンジ・ミニ企業団地条例の一部を改正する条例

富山市四方チャレンジ・ミニ企業団地条例（平成 1 7 年富山市条例第 1 8 9 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条中「今市 5 6 0 番地 5」を「四方荒屋 4 9 7 番地 8」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第103号

富山市薬業振興事業基金条例制定の件

富山市薬業振興事業基金条例を次のように定める。

令和2年6月11日提出

富山市長 森 雅 志

富山市薬業振興事業基金条例

(設置)

第1条 本市の薬業の振興に資する事業の経費に充てるため、富山市薬業振興事業基金（以下「基金」という。）を設置する。

(基金の額)

第2条 基金の額は、前条に規定する目的のため寄附された金額とする。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

(運用益金の処理)

第4条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、薬業の振興に資する事業の財源に充て、又はこの基金に編入するものとする。

(処分)

第5条 基金は、薬業の振興に資する事業の財源に充てる場合に限り、予算の定めるところにより、その全部又は一部を処分することができる。

(繰替運用)

第6条 市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(委任)

第7条 この条例に定めるものを除くほか、基金の管理に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 1 0 4 号

富山市牛岳温泉健康センター条例等の一部を改正する条例制定の件

富山市牛岳温泉健康センター条例等の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 2 年 6 月 1 1 日 提出

富山市長 森 雅 志

富山市牛岳温泉健康センター条例等の一部を改正する条例
(富山市牛岳温泉健康センター条例の一部改正)

第 1 条 富山市牛岳温泉健康センター条例(平成 1 7 年富山市条例第 1 9 5 号)の一部を次のように改正する。

第 6 条第 1 項に次のただし書を加える。

ただし、指定管理者が市長の承認を受けて定める者については、この限りでない。

第 6 条の 2 第 2 項中「前項の」を「前 2 項の規定により」に改め、同項を同条第 3 項とし、同条第 1 項の次に次の 1 項を加える。

2 指定管理者は、必要があると認めるときは、あらかじめ市長の承認を受けて、前項の利用料金の額から割引をした額をもって、回数券を発行することができる。

別表(備考を除く。)を次のように改める。

別表(第 6 条、第 6 条の 2 関係)

種別	単位	金額(円)
浴室(入浴料)	1 人につき 1 回	7 3 0

(富山市古洞の森自然活用村条例の一部改正)

第 2 条 富山市古洞の森自然活用村条例(平成 1 7 年富山市条例第 2 0 6 号)の一部を次のように改正する。

第 8 条第 1 項に次のただし書を加える。

ただし、指定管理者が市長の承認を受けて定める者については、

この限りでない。

第9条を次のように改める。

(利用料金の額等)

第9条 利用料金は、別表に定める額（この額に5円未満の端数があるときは、これを切り捨て、5円以上10円未満の端数があるときは、これを10円に切り上げた額）を超えない範囲内において、指定管理者が法第244条の2第9項後段の規定により市長の承認を受けて定める額とする。

2 指定管理者は、必要があると認めるときは、あらかじめ市長の承認を受けて、前項の利用料金の額から割引をした額をもって、回数券を発行することができる。

3 指定管理者は、前2項の規定により利用料金を定めたときは、これを公表しなければならない。

別表6健康拠点施設（入浴料）の表（備考を除く。）を次のように改める。

6 健康拠点施設（浴室）

種別	単位	金額（円）
入浴料	1人につき1回	730

（富山市白樺ハイツ条例の一部改正）

第3条 富山市白樺ハイツ条例（平成20年富山市条例第63号）の一部を次のように改正する。

第12条第1項に次のただし書を加える。

ただし、指定管理者が市長の承認を受けて定める者については、この限りでない。

第13条第1項中「別表に掲げる施設の」を削り、「同表」を「別表」に改め、同条第2項中「前項の」を「前2項の規定により」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 指定管理者は、必要があると認めるときは、あらかじめ市長の承認を受けて、前項の利用料金の額から割引をした額をもって、

回数券を発行することができる。

別表 1 宿泊料の表（備考を除く。）中「宿泊料」を「宿泊室」に

「
改め、

大人（中学生以上）
小学生
幼児（4歳以上）

を
」

「

宿泊料	大人（中学生以上）
	小学生
	幼児（4歳以上）

に改める。
」

別表 2 和室等の利用料金の表中「和室等の利用料金」を「和室及び会議室」に改める。

別表 3 入浴料の表（備考を除く。）を次のように改める。

3 浴室

種別	単位	金額（円）
入浴料	1人につき1回	730

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和 2 年 8 月 1 日から施行する。
（富山市牛岳温泉健康センター条例の一部改正に伴う経過措置）
- 2 第 1 条の規定による改正後の富山市牛岳温泉健康センター条例の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後に承認の申請のあった施設の使用に係る利用料金について適用し、施行日前に承認の申請のあった施設の使用に係る利用料金については、なお従前の例による。
- 3 施行日の前日までに、第 1 条の規定による改正前の富山市牛岳温泉健康センター条例の規定により交付した回数券の取扱いについては、なお従前の例による。

（富山市古洞の森自然活用村条例の一部改正に伴う経過措置）

4 施行日の前日までに、第2条の規定による改正前の富山市古洞の森自然活用村条例の規定により交付した回数券の取扱いについては、なお従前の例による。

(富山市白樺ハイツ条例の一部改正に伴う経過措置)

5 施行日の前日までに、第3条の規定による改正前の富山市白樺ハイツ条例の規定により交付した回数券の取扱いについては、なお従前の例による。

議案第 1 0 5 号

富山市岩稲ふれあいセンター条例の一部を改正する条例制定の
件

富山市岩稲ふれあいセンター条例の一部を改正する条例を次のよう
に定める。

令和 2 年 6 月 1 1 日 提出

富山市長 森 雅 志

富山市岩稲ふれあいセンター条例の一部を改正する条例

富山市岩稲ふれあいセンター条例（平成 1 7 年富山市条例第 1 9 7
号）の一部を次のように改正する。

第 4 条の 5 第 1 号中「休日」の次に「（以下「休日」という。）」
を加える。

第 8 条第 1 項に次のただし書を加える。

ただし、指定管理者が市長の承認を受けて定める者については、
この限りでない。

第 9 条を次のように改める。

（利用料金の額等）

第 9 条 利用料金は、別表に定める額を超えない範囲内において、指
定管理者が法第 2 4 4 条の 2 第 9 項後段の規定により市長の承認を
受けて定める額とする。

2 指定管理者は、必要があると認めるときは、あらかじめ市長の承
認を受けて、前項の利用料金の額から割引をした額をもって、回数
券を発行することができる。

3 指定管理者は、前 2 項の規定により利用料金を定めたときは、こ
れを公表しなければならない。

別表 1 宿泊料の表を次のように改める。

1 宿泊室

種別	単位	金額（円）
----	----	-------

宿泊料	1人につき1泊	6,600
-----	---------	-------

備考

- 1 宿泊料には、入湯税を含まないものとする。
- 2 土曜日、休日の前日、8月10日から同月15日までの日
又は12月28日から翌年の1月3日までの日にあつては、
この表に定める額の30パーセントに相当する額を加算する。
別表2和室の使用料の表中「和室の使用料」を「和室」に改める。
別表3入浴料の表（備考を除く。）を次のように改める。

3 浴室

種別	単位	金額（円）
入浴料	1人につき1回	730

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和2年8月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の富山市岩稲ふれあいセンター条例別表1宿泊室の表の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後に承認の申請のあった施設の使用に係る利用料金について適用し、施行日前に承認の申請のあった施設の使用に係る利用料金については、なお従前の例による。
- 3 施行日の前日までに、改正前の富山市岩稲ふれあいセンター条例の規定により交付した回数券の取扱いについては、なお従前の例による。

議案第106号

富山市八尾ゆめの森交流施設条例の一部を改正する条例制定の件

富山市八尾ゆめの森交流施設条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和2年6月11日提出

富山市長 森 雅 志

富山市八尾ゆめの森交流施設条例の一部を改正する条例

富山市八尾ゆめの森交流施設条例（平成17年富山市条例第212号）の一部を次のように改正する。

第8条第1項に次のただし書を加える。

ただし、指定管理者が市長の承認を受けて定める者については、この限りでない。

第9条を次のように改める。

（利用料金の額等）

第9条 利用料金は、別表第2に定める額を超えない範囲内において、指定管理者が法第244条の2第9項後段の規定により市長の承認を受けて定める額とする。

2 指定管理者は、必要があると認めるときは、あらかじめ市長の承認を受けて、前項の利用料金の額から割引をした額をもって、回数券を発行することができる。

3 指定管理者は、前2項の規定により利用料金を定めたときは、これを公表しなければならない。

別表第2中「第9条関係」を「第8条、第9条関係」に改め、同表の1宿泊室の表中

「

宿泊料金	和室	大人（中学生以上）	1人1泊	6,600
------	----	-----------	------	-------

		小人（小学生）	1人1泊	5,280	を
	洋室	大人（中学生以上）	1人1泊	7,700	
		小人（小学生）	1人1泊	6,160	

宿泊料金	和室	1人1泊	6,600	に
	洋室	1人1泊	7,700	

改め、同表備考1及び備考2中「増額する」を「加算する」に改め、同表備考4を削る。

別表第2の2浴室の表を次のように改める。

2 浴室

種別	単位	金額（円）
入浴料	1人につき1回	730

備考 入浴料には、入湯税を含まないものとする。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和2年8月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の富山市八尾ゆめの森交流施設条例別表第2の1宿泊室の表の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後に承認の申請のあった施設の使用に係る利用料金について適用し、施行日前に承認の申請のあった施設の使用に係る利用料金については、なお従前の例による。
- 3 施行日の前日までに、改正前の富山市八尾ゆめの森交流施設条例の規定により交付した回数券の取扱いについては、なお従前の例による。

議案第 107 号

富山市割山森林公園条例の一部を改正する条例制定の件
富山市割山森林公園条例の一部を改正する条例を次のように定める。
令和 2 年 6 月 11 日提出

富山市長 森 雅 志

富山市割山森林公園条例の一部を改正する条例
富山市割山森林公園条例（平成 17 年富山市条例第 216 号）の一部を次のように改正する。

第 8 条を次のように改める。

（利用料金の額等）

第 8 条 利用料金は、別表に定める額（この額に 5 円未満の端数があるときは、これを切り捨て、5 円以上 10 円未満の端数があるときは、これを 10 円に切り上げた額）を超えない範囲内において、指定管理者が法第 244 条の 2 第 9 項後段の規定により市長の承認を受けて定める額とする。

2 指定管理者は、前項の規定により利用料金を定めたときは、これを公表しなければならない。

別表中「第 7 条関係」を「第 7 条、第 8 条関係」に改め、同表 1 オートキャンプサイトの表中「1 泊 2 日」を「宿泊」に、「1 泊」を「宿泊」に改め、同表備考に次のように加える。

3 土曜日、休日（国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日をいう。以下同じ。）の前日、4 月 29 日から 5 月 5 日までの日又は 7 月 25 日から 8 月 31 日までの日における宿泊にあっては、この表に定める額の 30 パーセントに相当する額を加算する。

別表 2 キャンプ場の表中「1 泊」を「宿泊」に改め、同表備考に次のように加える。

3 土曜日、休日の前日、4 月 29 日から 5 月 5 日までの日又は

7月25日から8月31日までの日における宿泊にあっては、この表に定める額の30パーセントに相当する額を加算する。

別表3 コテージ（4人用）の表中「1泊」を「宿泊」に改め、同表備考に次のように加える。

4 土曜日、休日の前日、4月29日から5月5日までの日又は7月25日から8月31日までの日における宿泊にあっては、この表に定める額の30パーセントに相当する額を加算する。

別表4 ログハウス（8人用）の表中「1泊」を「宿泊」に改め、同表備考に次のように加える。

4 土曜日、休日の前日、4月29日から5月5日までの日又は7月25日から8月31日までの日における宿泊にあっては、この表に定める額の30パーセントに相当する額を加算する。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和2年8月1日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の富山市割山森林公園条例の規定は、この条例の施行の日（以下この項において「施行日」という。）以後に承認の申請のあった施設の使用に係る利用料金について適用し、施行日前に承認の申請のあった施設の使用に係る利用料金については、なお従前の例による。

議案第108号

富山市富山港線路面電車事業助成基金条例の一部を改正する条例制定の件

富山市富山港線路面電車事業助成基金条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和2年6月11日提出

富山市長 森 雅 志

富山市富山港線路面電車事業助成基金条例の一部を改正する条例

富山市富山港線路面電車事業助成基金条例（平成17年富山市条例第98号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

富山市路面電車事業基金条例

第1条中「富山港線（富山市牛島町地内から都市計画道路綾田北代線を経て同市岩瀬天神町地内に至る路線をいう。）において路面電車により旅客を運送する事業（以下「富山港線路面電車事業」という。）を営む者に対し、当該事業の助成を行うことにより、」を削り、「富山市富山港線路面電車事業助成基金」を「富山市路面電車事業基金」に改める。

第5条中「富山港線路面電車事業」の次に「（富山港線（富山市永楽町地内から富山市岩瀬天神町地内に至るまでの路線をいう。）において路面電車により旅客を運送する事業をいう。）」を、「改良」の次に「（以下この条において「維持等」という。）」を、「財源」の次に「並びに本市が所有する路面電車施設及び車両の維持等に係る経費」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 109 号

富山市都市公園条例の一部を改正する条例制定の件
富山市都市公園条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 2 年 6 月 11 日提出

富山市長 森 雅 志

富山市都市公園条例の一部を改正する条例

富山市都市公園条例（平成 17 年富山市条例第 234 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条の 7 中第 3 号を第 4 号とし、第 2 号を第 3 号とし、第 1 号を第 2 号とし、同条に第 1 号として次の 1 号を加える。

(1) 城址公園

第 1 条の 8 第 3 号中「使用料」の次に「及び第 9 条第 2 項の使用料」を加える。

第 2 条第 1 項中「この条」を「以下この条」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 2 条の改正規定は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日前に改正前の富山市都市公園条例第 2 条第 1 項若しくは第 3 項の規定によりした許可又は同条第 2 項若しくは第 3 項の規定によりされた許可の申請（城址公園に係るものに限る。）は、改正後の富山市都市公園条例第 2 条第 1 項若しくは第 3 項の規定によりした許可又は同条第 2 項若しくは第 3 項の規定によりされた許可の申請とみなす。

議案第 1 1 0 号

富山市営住宅条例等の一部を改正する条例制定の件
富山市営住宅条例等の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 2 年 6 月 1 1 日提出

富山市長 森 雅 志

富山市営住宅条例等の一部を改正する条例

(富山市営住宅条例の一部改正)

第 1 条 富山市営住宅条例(平成 1 7 年富山市条例第 2 4 4 号)の一部を次のように改正する。

目次中「第 2 条の 2」を「第 2 条の 2 の 3」に、「市営住宅及び共同施設」を「市営住宅等」に改める。

第 2 条の 2 第 1 項中「共同施設」の次に「(以下「市営住宅等」という。)」を加え、第 1 章中同条の次に次の 2 条を加える。

(指定管理者による管理)

第 2 条の 2 の 2 市長は、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項の規定により、法人その他の団体であつて市長が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に市営住宅等の管理を行わせるものとする。

(指定管理者が行う業務)

第 2 条の 2 の 3 前条の規定により指定管理者に行わせる管理の業務は、次のとおりとする。

- (1) 市営住宅等の維持管理に関する業務
- (2) 家賃の収納に関する業務
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、市営住宅等の管理に関し市長が必要と認める業務

第 1 章の 2 の章名中「市営住宅及び共同施設」を「市営住宅等」に改める。

第 2 条の 4 中「市営住宅及び共同施設(以下「市営住宅等」とい

う。）」を「市営住宅等」に改める。

(富山市賃貸住宅及び賃貸店舗の設置・管理に関する条例の一部改正)

第2条 富山市賃貸住宅及び賃貸店舗の設置・管理に関する条例(平成17年富山市条例第245号)の一部を次のように改正する。

第3条の次に次の2条を加える。

(指定管理者による管理)

第3条の2 市長は、地方自治法第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であって市長が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に賃貸住宅及び賃貸店舗の管理を行わせるものとする。

(指定管理者が行う業務)

第3条の3 前条の規定により指定管理者に行わせる管理の業務は、次のとおりとする。

(1) 賃貸住宅及び賃貸店舗の維持管理に関する業務

(2) 家賃の収納に関する業務

(3) 前2号に掲げるもののほか、賃貸住宅及び賃貸店舗の管理に関し市長が必要と認める業務

(富山市特定公共賃貸住宅条例の一部改正)

第3条 富山市特定公共賃貸住宅条例(平成17年富山市条例第246号)の一部を次のように改正する。

第3条の次に次の2条を加える。

(指定管理者による管理)

第3条の2 市長は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であって市長が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に特定公共賃貸住宅及び共同施設の管理を行わせるものとする。

(指定管理者が行う業務)

第3条の3 前条の規定により指定管理者に行わせる管理の業務は、次のとおりとする。

- (1) 特定公共賃貸住宅及び共同施設の維持管理に関する業務
- (2) 家賃の収納に関する業務
- (3) 前2号に掲げるもののほか、特定公共賃貸住宅及び共同施設の管理に関し市長が必要と認める業務

(富山市地域特別賃貸住宅条例の一部改正)

第4条 富山市地域特別賃貸住宅条例（平成17年富山市条例第247号）の一部を次のように改正する。

第3条の次に次の2条を加える。

（指定管理者による管理）

第3条の2 市長は、地方自治法第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であって市長が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に地域特別賃貸住宅の管理を行わせるものとする。

（指定管理者が行う業務）

第3条の3 前条の規定により指定管理者に行わせる管理の業務は、次のとおりとする。

- (1) 地域特別賃貸住宅の維持管理に関する業務
- (2) 家賃の収納に関する業務
- (3) 前2号に掲げるもののほか、地域特別賃貸住宅の管理に関し市長が必要と認める業務

(富山市稲代住宅条例の一部改正)

第5条 富山市稲代住宅条例（平成17年富山市条例第248号）の一部を次のように改正する。

第3条の次に次の2条を加える。

（指定管理者による管理）

第3条の2 市長は、地方自治法第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であって市長が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に住宅及び共同施設の管理を行わせるものとする。

（指定管理者が行う業務）

第3条の3 前条の規定により指定管理者に行わせる管理の業務は、次のとおりとする。

- (1) 住宅及び共同施設の維持管理に関する業務
- (2) 家賃の収納に関する業務
- (3) 前2号に掲げるもののほか、住宅及び共同施設の管理に関し市長が必要と認める業務

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

議案第 1 1 1 号

富山市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定
の件

富山市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を次のよ
うに定める。

令和 2 年 6 月 1 1 日 提出

富山市長 森 雅 志

富山市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

富山市消防団員等公務災害補償条例（平成 1 7 年富山市条例第 2 9
1 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条第 2 項第 1 号中「日に」を「日（以下「事故発生日」という。
）に」に改め、同項第 2 号中「8, 8 0 0 円」を「8, 9 0 0 円」に
改め、同条第 3 項中「死亡若しくは負傷の原因である事故が発生した
日又は診断により死亡の原因である疾病の発生が確定した日若しくは
診断により疾病の発生が確定した日」を「事故発生日」に改める。

附則第 5 条第 5 項第 2 号及び第 6 項並びに第 6 条第 7 項第 2 号及び
第 8 項中「1 0 0 分の 5」を「事故発生日における法定利率」に改め
る。

別表中「1 2, 4 0 0」を「1 2, 4 4 0」に、「1 3, 3 0 0」
を「1 3, 3 2 0」に、「1 0, 6 0 0」を「1 0, 6 7 0」に、「
1 1, 5 0 0」を「1 1, 5 5 0」に、「8, 8 0 0」を「8, 9 0
0」に、「9, 7 0 0」を「9, 7 9 0」に改め、同表備考 1 中「死
亡若しくは負傷の原因である事故が発生した日又は診断によって死亡
の原因である疾病の発生が確定した日若しくは診断によって疾病の発
生が確定した日」を「事故発生日」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の富山市消防団員等公務災害補償条例（以下「新条例」という。）第5条第2項及び別表の規定は、令和2年4月1日（以下「適用日」という。）以後に支給すべき事由の生じた損害補償並びに適用日前に支給すべき事由の生じた適用日以後の期間に係る傷病補償年金、障害補償年金及び遺族補償年金（以下「傷病補償年金等」という。）について適用し、適用日前に支給すべき事由の生じた損害補償（傷病補償年金等を除く。）及び適用日前に支給すべき事由の生じた適用日前の期間に係る傷病補償年金等については、なお従前の例による。

(損害補償の内払)

- 3 適用日からこの条例の施行の日（以下「施行日」という。）の前日までの間において、改正前の富山市消防団員等公務災害補償条例（以下「旧条例」という。）の規定に基づく損害補償（適用日以後に支給すべき事由が生じたものに限る。）及び旧条例の規定に基づく傷病補償年金等（適用日以後の期間に係るものに限る。）として支払われた金額は、これらに相当する新条例の規定に基づく損害補償及び傷病補償年金等の内払とみなす。

議案第 1 1 2 号

工事請負契約締結の件

奥田小学校校舎解体工事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により、市議会の議決を求める。

令和 2 年 6 月 1 1 日提出

富山市長 森 雅 志

記

- 1 契約の目的 奥田小学校校舎解体工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 2 5 3 , 0 0 0 , 0 0 0 円
- 4 契約の相手方 古志建設運輸・谷作運輸建設工機奥田小学校校舎
解体工事共同企業体
代表者
富山市浜黒崎 3 1 9 5 番地 7
有限会社古志建設運輸
代表取締役 石田 浩一

議案第 1 1 3 号

工事請負契約締結の件

大久保小学校耐震補強工事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により、市議会の議決を求める。

令和 2 年 6 月 1 1 日提出

富山市長 森 雅 志

記

- 1 契約の目的 大久保小学校耐震補強工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 6 8 7 , 5 0 0 , 0 0 0 円
- 4 契約の相手方 前田建設・スター総合建設・牧野工業大久保小学校耐震補強工事共同企業体
代表者
富山市安住町 7 番 1 4 号
前田建設株式会社
代表取締役社長 前田 康夫

議案第 1 1 4 号

工事請負契約締結の件

第 2 期呉羽南部企業団地（Eブロック）消雪機械設備設置工事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により、市議会の議決を求める。

令和 2 年 6 月 1 1 日提出

富山市長 森 雅 志

記

- 1 契約の目的 第 2 期呉羽南部企業団地（Eブロック）消雪機械設備設置工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 1 7 3 , 8 0 0 , 0 0 0 円
- 4 契約の相手方 ジャパンシステム・サンコー第 2 期呉羽南部企業団地（Eブロック）消雪機械設備設置工事共同企業体

代表者

富山市黒崎 4 1 番地 2

株式会社ジャパンシステム

代表取締役 中村 栄喜

議案第 1 1 5 号

工事請負契約締結の件

八田橋架替（旧橋脚撤去）工事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により、市議会の議決を求める。

令和 2 年 6 月 1 1 日提出

富山市長 森 雅 志

記

- 1 契約の目的 八田橋架替（旧橋脚撤去）工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 4 8 1 , 8 0 0 , 0 0 0 円
- 4 契約の相手方 佐藤工業・日本海建興・角地建設八田橋架替（旧橋脚撤去）工事共同企業体
代表者
富山市桜木町 1 番 1 1 号
佐藤工業株式会社北陸支店
常務執行役員支店長 金子 政史

議案第 1 1 6 号

工事請負契約締結の件

水橋東部 1 号橋架替工事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により、市議会の議決を求める。

令和 2 年 6 月 1 1 日提出

富山市長 森 雅 志

記

- 1 契約の目的 水橋東部 1 号橋架替工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 1 6 7 , 5 3 0 , 0 0 0 円
- 4 契約の相手方 伊野建設・小林建設水橋東部 1 号橋架替工事共同
企業体
代表者
富山市新屋 1 2 番地 2
伊野建設株式会社
代表取締役 伊野 幹雄

議案第 1 1 7 号

工事請負変更契約締結の件

令和元年7月3日定例会市議会において議決を得た呉羽保育所移転改築主体工事について、次のとおり変更契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決を求める。

令和2年6月11日提出

富山市長 森 雅 志

記

1 契約の金額

変更前 596,200,000円

変更後 630,608,000円

議案第 1 1 8 号

特定事業変更契約締結の件

平成 3 0 年 1 2 月 2 1 日定例市議会において議決を得た公営住宅月岡団地第 3 期街区建替事業について、次のとおり変更契約を締結するため、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 1 1 年法律第 1 1 7 号）第 1 2 条の規定により、市議会の議決を求める。

令和 2 年 6 月 1 1 日提出

富山市長 森 雅 志

記

1 契約の金額

変 更 前 6 0 9 , 1 2 0 , 0 0 0 円に事業契約約款に定める方法による物価変動の増減額並びに当該額に係る消費税及び地方消費税相当額による増減額を加算した額

変 更 後 6 1 2 , 2 3 0 , 4 0 0 円に事業契約約款に定める方法による物価変動の増減額並びに当該額に係る消費税及び地方消費税相当額による増減額を加算した額

議案第 1 1 9 号

財産取得の件

富山市消防局物品として、次のとおり財産を取得するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 8 号の規定により、市議会の議決を求める。

令和 2 年 6 月 1 1 日提出

富山市長 森 雅 志

記

- 1 取得する財産 救助工作車Ⅲ型 1 台
- 2 取得価格 1 3 6 , 7 3 0 , 0 0 0 円
- 3 契約の相手方 富山市新富町二丁目 3 番 1 5 号
有限会社老田屋
代表取締役 老田 浩

報告第 6 号

専決処分報告の件

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている次の事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和2年6月11日提出

富山市長 森 雅 志

記

1 損害賠償請求に係る和解の件

損害賠償請求に係る和解の件

専決処分番号	専決処分年月日	専決処分の内容
18	令和 2年 5月12日	<p>損害賠償額 金 54,678 円</p> <p>和解及び損害賠償の相手方 富山市在住 1 名</p> <p>事由 富山市立堀川南小学校における施設管理上の車両破損事故</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生日 令和 2年 2月 6日 ・場所 富山市本郷町地内
19	令和 2年 5月12日	<p>損害賠償額 金 180,085 円</p> <p>和解及び損害賠償の相手方 長野県長野市在住 1 名</p> <p>事由 交通事故</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生日 令和 2年 1月 18日 ・場所 富山市掛尾町地内

報告第 7 号

令和元年度富山市継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費 の総額	令和元年度継続費予算現額			支出済 額及び 支出見 込 額	残額	翌年度 通次 繰越額	左 の 財 源 内 訳				
				予 算 計上額	前年度 通次 繰越額	計				繰越金	特 定 財 源			
											国(県) 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		
3	民生費	2 児童福祉費	866,548,000	415,000,000		415,000,000	135,040,000	279,960,000	279,960,000	4,460,000		275,500,000		
7	商工費	1 商工費	415,328,000	228,355,000		228,355,000	225,227,040	3,127,960	3,127,960	3,127,960				
8	土木費	2 道路橋りょう費	510,000,000	40,000,000		40,000,000		40,000,000	40,000,000	719,957	21,680,043	17,600,000		
9	消防費	1 消防費	759,500,000	199,610,000		199,610,000	76,500,000	123,110,000	123,110,000	10,000		123,100,000		
10	教育費	2 小学校費	大規模改造費 奥田北小学校 (その2)	1,320,400,000	396,120,000		396,120,000	129,885,000	266,235,000	266,235,000	74,735,000		191,500,000	
			学校プール 建設事業費 新保小学校	155,860,000	60,040,000		60,040,000		60,040,000	60,040,000	15,215,000	8,125,000	36,700,000	
			学校プール 建設事業費 朝日小学校	140,774,000	56,309,000		56,309,000	17,449,749	38,859,251	38,859,251	18,343,251	5,016,000	15,500,000	
			学校プール 建設事業費 音川小学校	127,772,000	51,109,000		51,109,000	16,530,000	34,579,000	34,579,000	14,823,000	4,856,000	14,900,000	
			校舎増築 事業費 堀川南小学校	702,427,000	210,680,000		210,680,000	73,765,208	136,914,792	136,914,792	47,295,792	22,119,000	67,500,000	

款	項	事業名	継続費 の総額	令和元年度継続費予算現額			支出済 額及び 支出見 込額	残額	翌年度 通次 繰越額	左の財源内訳			
				予 算 計上額	前年度 通次 繰越額	計				繰越金	特 定 財 源		
											国(県) 支出金	地方債	その他
			円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
10教育費	3 中学校 費	屋内運動場 建設事業費 速星中学校	975, 994,000	115, 374,000		115, 374,000		115, 374,000	115, 374,000	22, 748,000	14, 626,000	78, 000,000	
		校舎改築 事業費 (和合中学校)	1,065, 605,000	261, 527,000		261, 527,000		261, 527,000	261, 527,000	34, 555,000	34, 872,000	192, 100,000	
		校舎改築 事業費 (上滝中学校)	1,714, 413,000	169, 617,000		169, 617,000		169, 617,000	169, 617,000	27, 930,000	41, 787,000	99, 900,000	
	5 社会教育費	公民館建設 事業費 奥田北公民館	394, 950,000	157, 980,000		157, 980,000	43, 200,000	114, 780,000	114, 780,000	17, 580,000		97, 200,000	
一 般 会 計 計			9,149, 571,000	2,361, 721,000		2,361, 721,000	717, 596,997	1,644, 124,003	1,644, 124,003	281, 542,960	153, 081,043	1,209, 500,000	

令和2年6月11日提出

富山市長 森 雅 志

報告第 8 号

令和元年度富山市継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費 の総額	令和元年度継続費予算現額			支出済 額及び 支出見 込 額	残額	翌年度 通次 繰越額	左 の 財 源 内 訳			
				予 算 計上額	前年度 通次 繰越額	計				繰越金	特 定 財 源		
											国(県) 支出金	地方債	その他
1	企業団 地造成 事業費	1 企業団 地造成 事業費 (企業団地 造成事業 費第2期 呉羽南 部企業団 地)	円 320, 000,000	円 172, 000,000	円 172, 000,000	円 59, 490,000	円 112, 510,000	円 112, 510,000	円 110,000	円 112, 400,000	円	円	円
企業団地造成事業特別会計計			320, 000,000	172, 000,000	172, 000,000	59, 490,000	112, 510,000	112, 510,000	110,000	112, 400,000			

令和 2 年 6 月 1 1 日 提出

富山市長 森 雅 志

令和元年度富山市公共下水道事業会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費 の総額	令和元年度継続費予算現額			支払義務 発生 (見込)額	残額	翌年度 通次 繰越額	翌年度通次繰越額 に係る財源内訳			翌年度通 次繰越額 に係る繰 越を要す るたな卸 資産の購 入限度額
				予 算 計上額	前年度 通次 繰越額	計				企業債	国庫補助金	当 年 損 留 資 金 等	
1	1	ポンプ場 改築事業費	円 1,253, 000,000	円 465, 000,000	円 465, 000,000	円 217, 500,000	円 247, 500,000	円 247, 500,000	円 111, 300,000	円 123, 750,000	円 12, 450,000	円	
公共下水道事業会計計			1,253, 000,000	465, 000,000	465, 000,000	217, 500,000	247, 500,000	247, 500,000	111, 300,000	123, 750,000	12, 450,000		

令和2年6月11日提出

富山市長 森 雅 志

報告第 10 号

令和元年度富山市病院事業会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費 の総額	令和元年度継続費予算現額			支払義務 発生 (見込)額	残額	翌年度 通次 繰越額	翌年度通次繰越額 に係る財源内訳			翌年度通 次繰越額 に係る繰 越を要す るたな卸 資産の購 入限度額
				予 算 計上額	前年度 通次 繰越額	計				企業債	当 分 勘 定 資 金	年 損 留 金 等	
1	1	市民病院等 手術部門等 整備事業費	円 835, 314,000	円 583, 360,000	円 2, 000,000	円 585, 360,000	円 583, 704,000	円 1, 656,000	円 1, 656,000	円 1, 600,000	円 56,000	円	
病院事業会計計			835, 314,000	583, 360,000	2, 000,000	585, 360,000	583, 704,000	1, 656,000	1, 656,000	1, 600,000	56,000		

令和2年6月11日提出

富山市長 森 雅 志

令和元年度富山市繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源	
						国支	(県)出金	地方債		その他
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
2 総務費	1 総務管理費	体育施設整備事業費	23,100,000	22,800,000					22,800,000	
	4 戸籍住民基本台帳費	住民基本台帳ネットワークシステム費	1,182,000	1,182,000		1,182,000				
3 民生費	1 社会福祉費	高齢者生きがい対策費	135,300,000	135,300,000						135,300,000
		地域密着型サービス等の拠点整備事業費	160,696,000	160,696,000		160,696,000				
	2 児童福祉費	私立保育所等補助事業費	647,865,000	647,865,000	1,600	431,909,000	213,100,000			2,854,400
		市立保育所管理運営費	4,191,000	4,191,000		2,095,000				2,096,000
		保育所建設事業費	5,530,000	5,529,150			5,500,000			29,150
	6 農林水産業費	1 農業費	経営体育成支援事業費	76,456,000	76,456,000		76,456,000			
畜産振興対策事業費			317,421,000	317,421,000		272,078,000				45,343,000
山村振興対策事業費			7,000,000	7,000,000		2,500,000				4,500,000
2 農地費		農業環境対策費	7,600,000	7,600,000		7,000,000				600,000
		小規模土地改良事業費補助金	58,775,000	52,655,000			19,800,000			32,855,000

款	項	事業名	金額	翌年 繰越 年度 額	左の財源内訳				
					既 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源
						国 支 出	(県) 金	地 方 債	
円	円	円	円	円	円	円	円	円	
6 農 林 水産業 費	2 農地費	土地改良 事業費補助金	169,460,000	147,913,000			48,600,000		99,313,000
	3 林業費	林道事業費	33,877,000	30,671,095	160,925	2,500,000	21,500,000	416,362	6,093,808
		治山事業費	13,300,000	10,535,000	53,600	4,690,000	2,100,000		3,691,400
		自然環境保全 対策事業費	4,200,000	4,200,000		1,600,000	2,600,000		
	4 水産業費	漁港管理費	205,000,000	196,132,940	59,823	135,123,117	55,900,000		5,050,000
7 商工費	1 商工費	商店街等 活性化推進費	10,274,000	10,274,000		10,274,000			
8 土木費	1 土木 管理費	防災事務費	292,600,000	292,600,000			292,600,000		
	2 道路 橋りょう 費	道路維持補修 事業費	91,900,000	91,900,000		50,300,000	15,400,000		26,200,000
		雪対策事業費	28,800,000	28,720,000	80,000	17,232,000	11,200,000		208,000
		リフレッシュ 事業費	397,878,000	381,878,000		190,900,000	190,800,000		178,000
		市道整備事業費	311,250,000	288,954,902	312,155	175,198,019	111,500,000		1,944,728
		県単独道路 改良事業等 負担金	74,305,000	19,345,361	115,505		17,200,000		2,029,856
		橋りょう維持 補修事業費	645,753,000	532,456,866	784,205	281,768,274	209,400,000		40,504,387

款	項	事業名	金額	翌年 繰越 年度 額	左 の 財 源 内 訳				
					既 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源
						国 支 出	(県) 金	地 方 債	
円	円	円	円	円	円	円	円	円	
8 土木費	3 河川 水路費	河川水路維持 補修事業費	9,000,000	9,000,000		3,000,000	6,000,000		
		河川水路整備 事業費	100,000,000	92,826,115	47,834	56,884,078	33,800,000		2,094,203
		浸水対策事業費	106,500,000	88,857,280	87,560	18,068,600	49,500,000		21,201,120
		火防水路 改良事業費	10,000,000	5,316,682	87,507	2,658,341	2,500,000		70,834
	5 都市 計画費	地域拠点整備 事業費	74,449,000	47,129,000		47,128,000			1,000
		街路整備事業費	533,092,000	368,321,643	245,381	143,797,820	209,200,000		15,078,442
		道路景観形成 事業費	18,000,000	10,622,400	175,543	5,842,320	4,600,000		4,537
		公園整備事業費	285,045,000	257,421,634	168,490	109,668,534	108,000,000		39,584,610
		ファミリー パーク費	6,930,000	6,930,000				6,930,000	
		まちなか再生 推進事業費	182,000,000	182,000,000		170,900,000	9,900,000		1,200,000
		中心市街地 活性化事業費	95,000,000	95,000,000					95,000,000
		富山駅周辺 整備事業費	1, 063,283,000	959,596,247	33,060	418,988,293	493,300,000		47,274,894
		住宅政策推進 事業費	179,440,000	179,205,000		88,102,000			91,103,000

款	項	事業名	金額	翌年 繰越 年度 額	左の財源内訳					
					既 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源	
						国 支 出	(県) 金	地 方 債		そ の 他
円	円	円	円	円	円	円	円	円		
8 土木費	5 都市 計画費	公共交通活性化 推進事業費	202,200,000	202,200,000				202,200,000		
		富山港線路面 電車事業費	254,269,000	192,181,000	66,513	141,333,250	50,300,000		481,237	
	6 住宅費	市営住宅管理費	11,726,000	6,467,800	1,782,800	2,130,000	2,500,000		55,000	
10 教育費	1 教育 総務費	学校保健事務費	70,483,000	70,483,000					50,465,000	20,018,000
	2 小学校費	教育機器特別 整備充実事業費	384,000,000	384,000,000		292,500,000	022,300,000			69,200,000
		学校施設整備 事業費	28,549,000	17,838,300	90,000		16,400,000			1,348,300
		校舎改築事業費	653,850,000	653,454,571		325,725,000	322,500,000			5,229,571
		トイレ環境改善 事業費	862,948,000	862,948,000		99,264,000	622,000,000			141,684,000
	3 中学校費	教育機器特別 整備充実事業費	616,000,000	616,000,000		117,000,000	468,200,000			30,800,000
		学校施設整備 事業費	158,788,000	146,097,400	10,000	20,200,000	94,600,000			31,287,400
		校舎改築事業費	235,150,000	234,975,994		116,150,000	115,000,000			3,825,994
		トイレ環境改善 事業費	409,956,000	409,956,000		44,387,000	296,200,000			69,369,000
	5 社会 教育費	文化財保護 事業費	174,380,000	169,510,000	63,750	36,534,000	122,400,000			10,512,250

款	項	事業名	金額	翌年 繰越 年度 額	左の財源内訳				
					既 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源
						国 支 出	(県) 金	地 方 債	
円	円	円	円	円	円	円	円	円	
11 災 害 復 旧 費	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	農 地 災 害 復 旧 事 業 費	41,392,000	13,173,840		6,533,660	100,000	315,434	6,224,746
		農 業 用 施 設 災 害 復 旧 事 業 費	57,355,000	42,793,160		27,796,090	400,000	588,000	14,009,070
		林 道 災 害 復 旧 事 業 費	26,498,000	26,220,000		7,272,000	600,000		18,348,000
		漁 港 施 設 災 害 復 旧 事 業 費	33,546,000	33,546,000					33,546,000
一 般 会 計 計			11, 607,542,000	10, 858,347,380	4,426,251	4, 125,364,396	5, 469,700,000	81,514,796	1, 177,341,937

令和2年6月11日提出

富山市長 森 雅 志

令和元年度富山市繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌 繰 越 年 度 額	左 の 財 源 内 訳				
					既 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源
						国 支	(県) 出 金	地 方 債	
1 企業団 地造成 事業費	1 企 業 団 地 事 業 費	企 業 団 地 造 成 事 業 費	円 603,899,000	円 500,000,000	円	円	円 500,000,000	円	円
企業団地造成事業特別会計			603,899,000	500,000,000			500,000,000		

令和 2 年 6 月 1 1 日 提出

富山市長 森 雅 志

令和元年度富山市繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌 繰 年 越 度 額	左 の 財 源 内 訳				
					既 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源
						国 支	(県) 出 金	地 方 債	
円	円	円	円	円	円	円	円	円	
1 農業集 落排水 設備費	2 農 業 集 落 排 水 建 設 費	農 業 集 落 排 水 設 設 費	65,410,000	62,631,800	31,800		62,600,000		
農業集落排水事業特別会計			65,410,000	62,631,800	31,800		62,600,000		

令和 2 年 6 月 1 1 日 提 出

富 山 市 長 森 雅 志

報告第 14 号

令和元年度富山市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る資産の購入額	繰越す卸入額	説明
						企業債	国庫補助金	当年度分定損益勘定留保資金等				
			円	円	円	円	円	円	円	円		
1 資本的支出	1 建設改良費	高区配水区域施設整備事業費	194,568,000		192,665,000	96,200,000		96,465,000	1,903,000			
		老朽基幹施設更新事業費	47,314,300		45,981,100	22,900,000		23,081,100	1,333,200			支払い義務が発生しなかったため(他の関連工事との調整に日数を要したため)
		下水道関連事業費	3,085,500	859,000	2,191,300			2,191,300	35,200			
水道事業会計計			244,967,800	859,000	240,837,400	119,100,000		121,737,400	3,271,400			

令和2年6月11日提出

富山市長 森 雅 志

報告第 15 号

令和元年度富山市公共下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予計 上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越る 資産の 限度	繰越る 購入 額	説明
						企業債	国庫補助金	当年度勘 留保資金等				
1 資本的 支出	1 建設 改良費	公共下水道 築造費	1,331, 413,012		1,304, 555,412	675, 926,000	378, 515,544	250, 113,868	26, 857,600			支払い義務 が発生しな かったため (他の関連 工事との調 整に日数を 要したため 等)
		流域関連 公共下水道 築造費	35, 697,200		34, 392,600	32, 672,000		1, 720,600	1 304,600			
		特定環境保 全公共下水 道築造費	89, 155,000		85, 672,400	43, 300,000	23, 334,150	19, 038,250	3, 482,600			
		単独改良費	270, 974,000		269, 500,000	118, 102,000		151, 398,000	1, 474,000			
公共下水道事業会計計			1,727, 239,212		1,694, 120,412	870, 000,000	401, 849,694	422, 270,718	33, 118,800			

令和2年6月11日提出

富山市長 森 雅 志

報告第 16 号

令和元年度富山市病院事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予 計 上 算 額	支 払 義 務 額	翌 年 度 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳			不 用 額	翌 年 度 繰 越 額 に 係 る 資 産 限 度	繰 越 す る 購 入 額	説 明
						企 業 債	国 庫 補 助 金	当 年 度 分 定 等 損 益 勘 定 留 保 資 金				
1 資本的 支 出	1 建 設 改 良 費	高 圧 受 電 設 備 更 新 事 業 費	円 69, 333,000	円	円 69, 080,000	円 69, 000,000	円	円 80,000	円 253,000	円		支 払 義 務 が 発 生 し な か っ た た め (工 法 の 選 択 に 当 た り、不 測 の 日 数 を 要 し た た め)
病 院 事 業 会 計 計			69, 333,000		69, 080,000	69, 000,000		80,000	253,000			

令和 2 年 6 月 1 1 日 提 出

富 山 市 長 森 雅 志

令和元年度富山市事故繰越し繰越計算書

款	項	事業名	支出 負担 行為額	左 の 内 訳		支出負 担行為 予定額	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳					説 明
				支 出 済 額	支 出 未 済 額			既収入 特定 財 源	未収入特定財源			一 般 財 源	
									国(県) 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
8 土木費	5 都 市 計画費	富山駅周辺 整備事業費	97, 299,000	97, 299,000		97, 299,000	77,800		87, 400,000		9, 821,200	県が事業主 体である富 山駅付近連 続立体交差 事業の事故 繰越のため	
		市内電車 環状線事業費	8, 580,000	8, 580,000		8, 580,000					8, 580,000	関係者との 調整に不測 の日数を要 したため	
一 般 会 計 計			105, 879,000	105, 879,000		105, 879,000	77,800		87, 400,000		18, 401,200		

令和 2 年 6 月 1 1 日 提 出

富山市長 森 雅 志

報告第 18 号

債権放棄報告の件

富山市債権管理条例（平成22年富山市条例第4号）第9条第1項の規定により、次のとおり債権を放棄したので、同条第2項の規定により報告する。

令和2年6月11日提出

富山市長 森 雅 志

記

1 債権放棄の件

債権の名称	債権の額 (円)	放棄の事由 (第9条第1項該当号)	件数	放棄の期日
救急医療センター使用料	498,360	時効経過（第1号）	79	令和2年3月31日
障害者住宅整備資金貸付金	324,432	時効経過（第1号）	1	
農業集落污水处理施設使用料	330,695	破産等（第3号）	1	
市営住宅使用料	1,876,919	生活保護等（第2号）	7	
	79,500	行方不明等（第4号）	1	
市営住宅退去に伴う入居者負担修繕料	26,800	生活保護等（第2号）	1	
	101,453	行方不明等（第4号）	1	
市営住宅明渡しに係る損害賠償金	4,226,872	生活保護等（第2号）	5	
賃貸住宅使用料	440,715	破産等（第3号）	1	
賃貸住宅共益費	46,590	破産等（第3号）	1	
賃貸住宅駐車場使用料	15,420	破産等（第3号）	1	
店舗入居者電気料負担金	141,708	破産等（第3号）	1	

水道料金	845,145	時効経過（第1号）	138	令和2年3月31日
	14,866	生活保護等（第2号）	5	
	306,580	破産等（第3号）	34	
	485,507	行方不明等（第4号）	111	
水道修繕料	47,250	行方不明等（第4号）	1	
市民病院診療費	4,183,381	時効経過（第1号）	60	
	1,316,898	生活保護等（第2号）	12	
	272,474	破産等（第3号）	3	
	5,154,472	行方不明等（第4号）	30	
合計	20,736,037		494	

報告第 19 号

経営状況報告の件

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、一般財団法人富山市ガラス工芸センターに関する経営状況を別紙のとおり報告する。

令和2年6月11日提出

富山市長 森 雅 志

1 令和2年度事業計画

(1) ガラス工芸センター運営事業

- ア 富山ガラス工房の施設の管理運営事業
- イ 創作工房（レンタル）事業
- ウ ガラスの市民への普及啓発（吹きガラス制作講座や企画展等）事業
- エ 高度なガラスの技能を有する人材育成に係る事業
- オ 「ガラス・アート・ヒルズ富山」宿舎等運営事業
- カ アートマネジメント推進事業
- キ 富山ガラスラグジュアリーブランド開発事業
- ク ガラス文化施設利用促進事業（無料送迎バス運行事業）
- ケ 富山のガラスコラボレーション事業
- コ ガラス作家育成定着支援事業
- サ ガラス作家海外制作支援事業
- シ プロ作家競演パフォーマンス事業

(2) ガラス工芸事業

- ア ガラス製品の販売普及事業
- イ ガラス製品の商品開発事業
- ウ 情報化の推進及びイベントの実施事業
- エ 体験事業
- オ 富山市ガラス美術館との連携事業

2 令和2年度予算

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
(1) 經常収益			
① 基本財産運用収入	17,000	17,000	0
② 受託収入	92,775,000	93,688,000	△913,000
③ 補助金収入	99,362,000	99,545,000	△183,000
④ 事業収入	140,175,000	107,675,000	32,500,000
・ 売上収入	107,980,000	75,480,000	32,500,000
・ 体験収入	32,195,000	32,195,000	0
⑤ 雑収入	20,430,000	18,400,000	2,030,000
經常収益計	352,759,000	319,325,000	33,434,000
(2) 經常費用			
① 事業費	332,237,000	298,483,000	33,754,000
② 管理費	20,522,000	20,842,000	△320,000
經常費用計	352,759,000	319,325,000	33,434,000
当期經常増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	95,692,467	83,235,078	12,457,389
一般正味財産期末残高	95,692,467	83,235,078	12,457,389
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	39,500,000	39,500,000	0
指定正味財産期末残高	39,500,000	39,500,000	0
III 正味財産期末残高	135,192,467	122,735,078	12,457,389

3 令和元年度決算（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）

(1) 財産目録（令和2年3月31日現在）（単位 円）

区分	科目	金額	摘要	
資産の部	1 流動資産	133,014,216	現金・預金	107,884,551
			売掛金	6,329,628
			未収金	1,043,200
			材料・製品	17,791,836
			貸倒引当金	△54,999
			仮払金	20,000
	2 固定資産	57,566,620	基本財産	39,500,000
			特定資産	18,066,620
	計	190,580,836		
負債の部	1 流動負債	28,813,206	未払金	15,399,759
			預り金	13,413,447
	2 固定負債	18,066,620	退職給付引当金	
	計	46,879,826		
	正味財産	143,701,010		

(2) 貸借対照表（令和2年3月31日現在）（単位 円）

資産の部			負債の部		
区分	科目	金額	区分	科目	金額
流動資産	1 現金・預金	107,884,551	流動負債	1 未払金	15,399,759
	2 売掛金	6,329,628		2 預り金	13,413,447
	3 未収金	1,043,200		計	28,813,206
	4 材料・製品	17,791,836	負固定	退職給付引当金	18,066,620
	5 貸倒引当金	△54,999		計	18,066,620
	6 仮払金	20,000			
	計	133,014,216	負債合計	46,879,826	
固定資産	1 基本財産	39,500,000	正味財産の部		
	2 特定資産	18,066,620	正味財産	1 指定正味財産	39,500,000
				(うち基本財産への充当額)	(39,500,000)
				2 一般正味財産	104,201,010
	計	57,566,620	計	143,701,010	
資産合計	190,580,836	正味財産合計	143,701,010		
		負債・正味財産合計	190,580,836		

(3) 正味財産増減計算書 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用収入	6,788	7,559	△771
② 受託収入	88,717,903	91,547,305	△2,829,402
③ 補助金収入	94,881,648	92,106,468	2,775,180
④ 事業収入	96,615,037	128,957,603	△32,342,566
⑤ 雑収入	19,504,331	18,073,802	1,430,529
経常収益計	299,725,707	330,692,737	△30,967,030
(2) 経常費用			
① 事業費	268,683,833	297,714,047	△29,030,214
② 管理費	20,568,746	20,832,376	△263,630
③ 特定預金支出	1,710,000	1,257,000	453,000
④ 貸倒引当金	29,671	△148,807	178,478
⑤ 棚卸額	224,914	△1,427,175	1,652,089
経常費用計	291,217,164	318,227,441	△27,010,277
当期経常増減額	8,508,543	12,465,296	△3,956,753
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外費用			
① 雑損失	0	7,907	△7,907
経常外費用計	0	7,907	△7,907
当期経常外増減額	0	△7,907	7,907
当期一般正味財産増減額	8,508,543	12,457,389	△3,948,846
一般正味財産期首残高	95,692,467	83,235,078	12,457,389
一般正味財産期末残高	104,201,010	95,692,467	8,508,543
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産運用益	6,788	7,559	△771
② 一般正味財産への振替額	△6,788	△7,559	771
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	39,500,000	39,500,000	0
指定正味財産期末残高	39,500,000	39,500,000	0
III 正味財産期末残高	143,701,010	135,192,467	8,508,543

4 令和元年度事業報告

※（）内は平成30年度実績

(1) ガラス工芸センター運営事業

ア 富山ガラス工房の施設の管理運営事業

- ・開館日数 358日（357日）
- ・入館者数（ギャラリー・クリエ含む） 97,139人（98,946人）

イ 創作工房（レンタル）事業

- ・延べ利用者数 4,857人（4,738人）

ウ ガラスの市民への普及啓発事業

- ・吹きガラス（初級、中級）
開催回数 36回（36回） 延べ受講者数 156人（174人）
- ・キルンワーク（初級、継続）
開催回数 15回（15回） 延べ受講者数 135人（107人）

エ 高度なガラスの技能を有する人材育成に係る事業

- ・スタッフ研修の実施
- ・海外作家との交流等

オ 「ガラス・アート・ヒルズ富山」宿舎等運営事業

- ・アーティストハウス活用
利用実人数 16人（20人） 延べ利用日数 191日（286日）

カ アートマネジメント推進事業

- ・経済界などと連携し、富山ゆかりの作家の支援やその作品を国内外へ発信することを目的に「TAG AWARD 2019」を開催
- ・海外（シンガポール）のギャラリーでの展示・販売
- ・市内宿泊施設にて、富山ガラス工房所属若手作家の作品を発表

キ 富山ガラスラグジュアリーブランド開発事業

- ・世界に誇れるラグジュアリーブランドとして更なる市場展開を目指した商品開発を実施
- ・「富山アイコンック」を発表

ク ガラス文化施設利用促進事業（無料送迎バス運行事業）

ケ 富山のガラスコラボレーション事業

- ・富山ガラス工房オリジナル色「越翡翠硝子」の改良と新色「越琥珀硝子」の開発
- コ ガラス作家育成定着支援事業
 - ・個人作家の若手作家雇用に対する支援 5人（7人）
- サ ガラス作家海外制作支援事業
 - ・ガラス作家人材交流事業に続く事業として、富山市在住作家が豪州において6週間に渡って作品を制作し、その成果を富山市ガラス美術館において発表
- シ プロ作家競演パフォーマンス事業
 - ・ガラスフェスタにあわせ、吹きガラスで制作するガラスチューブの長さを競い合うイベントを実施 8/31、9/1

(2) ガラス工芸事業

- ア ガラス製品の販売普及事業
 - ・販売売上額 69,482,437円（99,182,783円）
- イ ガラス製品の商品開発事業
 - ・富山ガラス工房オリジナル色を使用した様々な商品の制作
 - ・公共施設など建築空間へのガラスの提案
- ウ 情報化の推進及びイベントの実施事業
 - ・インターネットを活用した情報発信や販路拡大
 - ・各種メディアを活用したイベント情報の積極的な提供
- エ 体験事業
 - ・吹きガラス制作等体験事業延べ体験者数
11,988人（12,198人）
- オ 富山市ガラス美術館との連携事業
 - ・富山市ガラス美術館の入館者でガラス制作体験コース利用者に対する記念品贈呈
 - ・ガラス工房内ショップでの商品購入者に対する富山市ガラス美術館の観覧料金の割引

報告第 2 0 号

経営状況報告の件

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、株式会社富山市民プラザに関する経営状況を別紙のとおり報告する。

令和2年6月11日提出

富山市長 森 雅 志

1 令和2年度事業計画

(1) 事業の実施計画

ア 富山市中心市街地活性化に関する事業の実施

イ 富山市民プラザビルの賃貸と管理運営

ウ 賑わいと話題性溢れるイベントの実施

エ グランドパーキングの管理運営

2 令和2年度予算

(単位 千円)

区分	科目	金額	摘要
収入	1 営業収入	1,016,600	1 家賃収入 460,600
			2 共益費収入 141,300
			3 駐車場収入 237,900
			4 事業収入 111,000
			5 受託料収入 64,100
			6 雑収入 1,700
	2 営業外収入	106,300	1 補助金収入 99,300
			2 雑収入 6,700
			3 受取利息 300
	計	1,122,900	
支出	1 営業費用	1,104,400	1 人件費 195,200
			2 一般管理費 459,900
			3 イベント事業費 78,300
			4 租税公課 96,300
			5 減価償却費 274,700
	2 特別損失	5,800	1 解体撤去費 4,500
			2 固定資産除却損 1,300
	計	1,110,200	
	差引額	12,700	

3 令和元年度決算（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）

(1) 貸借対照表（令和2年3月31日現在）（単位 円）

資 産 の 部			負 債 の 部		
区分	科 目	金 額	区分	科 目	金 額
流動 資 産	1 現金・預金	1,329,649,063	流動 負 債	1 未払金	139,391,901
	2 商 品	256,633		2 未払法人税等	12,329,600
	3 貯 蔵 品	299,749		3 未払消費税等	10,258,500
	4 前払費用	2,598,382		4 前 受 金	4,047,453
	5 未収入金	62,752,431		5 預 り 金	2,392,444
	6 立 替 金	755,619		6 賞与引当金	6,350,000
	7 貸倒引当金	△ 64,103			
	計	1,396,247,774		計	174,769,898
固 定 資 産	1 建 物	3,075,923,119	固 定 負 債	1 預り保証金	1,007,650,000
	2 建物附属設備	517,152,142		2 預り敷金	1,041,680,780
	3 構 築 物	14,720,060		3 退職給付引当金	44,693,500
	4 車両運搬具	309,638			
	5 工具器具備品	92,648,082		計	2,094,024,280
	6 土 地	1,235,574,500	負債合計	2,268,794,178	
	7 建設仮勘定	2,400,000	純 資 産 の 部		
資 産	8 ソフトウェア	19,696,905	区分	科 目	金 額
	9 電話加入権	901,524	株 主 資 本	1 資 本 金	3,550,000,000
	10 投資有価証券	20,200,000		2 利益剰余金	581,774,941
	11 長期前払費用	2,546,103		(1) 繰越利益剰余金	581,774,941
	12 出 資 金	90,000			
	13 敷 金	10,000			
	14 リサイクル預託金	9,130			
	15 長期未収入金	923,000			
	16 差入保証金	600,000			
	17 繰延税金資産	20,617,142		計	4,131,774,941
計	5,004,321,345	純資産合計		4,131,774,941	
資産合計	6,400,569,119	負債・純資産合計	6,400,569,119		

(2) 損益計算書 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

(単位 円)

科 目	金 額
売 上 高	1,014,475,210
売 上 原 価	1,760,339
売 上 総 利 益	1,012,714,871
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,116,299,037
営 業 損 失	103,584,166
営 業 外 収 益	136,177,992
受 取 利 息	200,878
受 取 配 当 金	20,200
補 助 金 収 入	128,928,131
雑 収 入	7,028,783
営 業 外 費 用	3,590
雑 損 失	3,590
経 常 利 益	32,590,236
特 別 利 益	18,921,326
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	18,921,326
特 別 損 失	12,042,025
固 定 資 産 除 却 損	6,112,025
解 体 撤 去 費	5,930,000
税 引 前 当 期 純 利 益	39,469,537
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	9,324,885
法 人 税 等 調 整 額	△ 2,272,541
当 期 純 利 益	32,417,193

4 令和元年度事業報告

(1) 主な自主イベント実施報告 ※入場者数の()内は平成30年度実績

イ ベ ン ト 名	実施時期・開催場所	入場者数
超絶！ザ・SUGOWAZA ショー	4月～11月（8回） 前庭、エントランス、グラン ドプラザ	5,500人 (2,550人)
ふれんどのるクラシック	5月、1月（2回） ふれんどのる	289人 (198人)
音符のおしゃべり	5月、9月、11月（3回） エントランス	565人 (876人)
みうらじゅんフェス	7月～9月（58日間） ギャラリー、アトリウム、 アンサンブルホール	12,984人 (—)
夏のとういんくるフェスタ	7月～9月（51日間） 前庭、エントランス	1,947人 (2,037人)
LLPW-Xプロレス大会	7月（1日間） グランドプラザ	315人 (—)
大人の音楽談義	8月、12月（2回） マルチスタジオ	317人 (214人)
富山こすぷれフェスタ2019	9月（2日間） 全館、大手モール、ウエスト プラザ、グランドプラザ	16,773人 (12,257人)
ハロウィンフェスタ2019	10月（31日間） エントランス、グランドプラザ	4,253人 (3,109人)
冬のファンタジックフェスタ	12月～2月（77日間） 前庭、エントランス、アトリ ウム	5,022人 (5,635人)
富山手芸&クラフトフェア 2019	12月（2日間） アトリウム、ふれんどのる	3,018人 (3,343人)
田畑真希ダンス大博覧会 「カーニバル！！」	11月～3月（ワークショップ ^o 込14日 間） グランドプラザ、アトリウム	774人 (859人)
HUG HUG すまいる	通年（17回） アトリウム、グンゼスポーツ	2,641人 (2,346人)
カルチャー教室	通年（18講座・422回） 手作り教室・ルームA、B	1,585人 (1,603人)

合計22事業：61,061人（平成30年度：27事業 73,240人）

(2) 富山市中心市街地活性化に関する事業

ア コミュニティバス「まいどはや」運行事業

路線名	令和元年度 乗車数	1日当たり 平均乗車数	平成30年度 乗車数	1日当たり 平均乗車数
中央ルート	83,245人	227人	81,966人	225人
清水町ルート	131,792人	360人	133,711人	366人
合計	215,037人	587人	215,677人	591人

イ まちなか賑わい広場（グランドプラザ）運営事業

- ・ イベント実施件数（専用使用）：152件（平成30年度：153件）
- ・ イベント稼働日数（専用使用）：133日（平成30年度：131日）

ウ 地場もん屋総本店運営事業

- ・ まちなかの賑わい創出と活性化を図る拠点施設として、富山市産農林水産物の販売と情報発信を行った。
年間来客数：250,572人（平成30年度：247,144人）

エ 富山市中心商店街2時間無料駐車サービス事業の運営

- ・ 来街者の利便性向上を目的として、中心商店街の商業者と駐車場を取りまとめ、駐車サービス券の発行、管理等を行った。
参加駐車場数：17駐車場、年間総発行枚数：806,790枚
（平成30年度：16駐車場、871,046枚）

オ 連携型まちなか情報発信プラットフォーム事業

- ・ 街あるきマップや、インターネットサイトなど各種ツールにより、まちなかの店舗やイベントなどの情報発信を行った。

カ エコリンク事業

- ・ 冬期の中心市街地の賑わい創出を目的に、樹脂製パネルのスケートリンクをグランドプラザに設置し運営した。
開催日数：31日間、入場者数：10,780人
（平成30年度：31日間、13,914人）

キ その他中心市街地活性化のための各種事業

報告第 2 1 号

経営状況報告の件

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により、公益財団法人富山市民文化事業団に関する経営状況を別紙のとおり報告する。

令和 2 年 6 月 1 1 日提出

富山市長 森 雅 志

1 令和2年度事業計画

(1) 公益目的事業

ア 文化振興事業の部

区 分	内 容
創 造 事 業	①タニノクロウ×オール富山「笑顔の砦」富山版 ②楽市楽座 ③billboard classics festival 2021 in TOYAMA ④プラネライブ ⑤オーバード・ホール開館25周年記念事業制作費
普 及 事 業	①ウィークエンド・コンサート2020 ②ジョイフルコンサート ③ミュージカルワークショップ2020 ④オーバード音楽入門講座 ⑤シニアからはじめるワールド・パーカッション ⑥オーバード・ホール劇場ツアー ⑦オーバード・ホールピアノ体験 ⑧富山・高校演劇ワークショップ ⑨季節の音階段管理運営 ⑩ガラスのまちづくり推進事業
提 供 事 業	ア 主催事業 ①新国立劇場 こどものためのバレエ劇場2020 「竜宮 りゅうぐう」～亀の姫と季（とき）の庭～ ②カニサレス ギターコンサート ③ニューイヤースペシャルコンサート2021 ④中尾ミエプロデュース カーテンコールをもう一度！ ⑤第31回富山市美術作家連合会展 ⑥桐朋特別演奏会 イ 共催事業 ①ミュージカル WHISTLE DOWN THE WIND ②宝塚歌劇星組 富山公演 ③ミュージカル「ミス・サイゴン」富山公演 ④ミュージカル「アニー」 ⑤ミュージカル「生きる」 ⑥フジコ・ヘミング&プラハ室内オーケストラ ⑦第九交響曲“歓喜の夕べ”2020 ⑧ミュージカル「パレード」 ウ 婦中ふれあい館事業
情 報 事 業	①アスネット事業（会員組織運営）

事業計画調査事業	①総合PR事業 ②次年度事業調査
芸術創造センター事業	①夏休みスタインウェイピアノ体験 ②トヤマ・パフォーミングアーツ・フェスティバル2020

イ 管理運営の部

(ア) 富山市芸術文化ホール

区 分	使用日数（日）	使用料収入額（千円）
大 ホ ー ル	200	37,421
リ ハ ー サ ル 室	100	283
ハイビジョンシアター	60	82
附 属 設 備	—	16,147
合 計	—	53,933

(イ) 富山市民芸術創造センター

区 分	使用件数（件）	使用料収入額（千円）
舞 台 稽 古 場	400	2,264
リ ハ ー サ ル 室	410	2,182
大 ・ 中 練 習 室	4,980	15,450
練 習 室	26,570	21,311
舞台美術製作室・アトリエ	400	490
研 修 室 等	300	927
合 計	33,060	42,624

(2) 収益事業

ア 文化施設利便性向上事業

(ア) 自動販売機事業

(イ) 入場券取扱事業

(3) その他事業

ア 富山市芸術文化ホールを公益目的事業以外で貸与する事業

2 令和2年度予算

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
(1) 經常収益			
① 基本財産運用益	530,000	530,000	0
② 事業収益	45,480,000	71,780,000	△26,300,000
③ 受取補助金等	208,419,000	201,479,000	6,940,000
④ 受託料収入	617,215,000	595,753,000	21,462,000
⑤ 雑収入	1,931,000	1,931,000	0
經常収益計	873,575,000	871,473,000	2,102,000
(2) 經常費用			
① 事業費	837,322,491	835,813,941	1,508,550
② 管理費	37,457,704	36,930,164	527,540
經常費用計	874,780,195	872,744,105	2,036,090
当期經常増減額	△1,205,195	△1,271,105	65,910
当期一般正味財産増減額	△1,205,195	△1,271,105	65,910
一般正味財産期首残高	59,041,388	60,312,493	△1,271,105
一般正味財産期末残高	57,836,193	59,041,388	△1,205,195
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産運用益	505,989	505,989	0
② 一般正味財産への振替額	△530,000	△530,000	0
当期指定正味財産増減額	△24,011	△24,011	0
指定正味財産期首残高	51,024,011	51,048,022	△24,011
指定正味財産期末残高	51,000,000	51,024,011	△24,011
III 正味財産期末残高	108,836,193	110,065,399	△1,229,206

3 令和元年度決算（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）

(1) 財産目録(令和2年3月31日現在) (単位 円)

区分	科 目	金 額	摘 要
資 産 の 部	1 流 動 資 産	167,172,654	普 通 預 金 164,167,821 現 金 740,900 未 収 金 2,263,933
	2 固 定 資 産	214,551,009	基 本 財 産 51,024,011 特 定 資 産 61,707,041 そ の 他 固 定 資 産 101,819,957
	計	381,723,663	
	1 流 動 負 債	167,172,654	未 払 金 104,022,563 前 受 金 2,151,000 預 り 金 60,999,091
負 債 の 部	2 固 定 負 債	107,507,674	退 職 給 付 引 当 金 91,060,192 長 期 リ ー ス 債 務 16,447,482
	計	274,680,328	
	正 味 財 産	107,043,335	

(2) 貸借対照表 (令和2年3月31日現在)

(単位 円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
区分	科 目	金 額	区分	科 目	金 額
流動資産	1 普通預金	164,167,821	流動負債	1 未払金	104,022,563
	2 現金	740,900		2 前受金	2,151,000
	3 未収金	2,263,933		3 預り金	60,999,091
				計	167,172,654
			固定負債	1 退職給付引当金	91,060,192
				2 長期リース債務	16,447,482
		計		107,507,674	
	計	167,172,654	負債合計		274,680,328
固定資産	1 基本財産	51,024,011	正味財産の部		
	2 特定資産	61,707,041	区分	科 目	金 額
	3 その他固定資産	101,819,957	正味財産	1 指定正味財産	51,024,011
				(うち基本財産への充当額)	(51,024,011)
				2 一般正味財産	56,019,324
				計	107,043,335
	計	214,551,009	正味財産合計		107,043,335
資産合計		381,723,663	負債・正味財産合計		381,723,663

(3) 正味財産増減計算書 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	530,000	530,000	0
② 事業収益	51,386,673	59,535,430	△8,148,757
③ 受取補助金等	199,027,364	199,390,502	△363,138
④ 受託料収入	565,661,234	593,190,517	△27,529,283
⑤ 受取負担金収入	0	8,784,785	△8,784,785
⑥ 雑収入	5,812,476	1,827,472	3,985,004
経常収益計	822,417,747	863,258,706	△40,840,959
(2) 経常費用			
① 事業費	788,476,484	829,848,904	△41,372,420
② 管理費	34,965,888	35,986,416	△1,020,528
経常費用計	823,442,372	865,835,320	△42,392,948
当期経常増減額	△1,024,625	△2,576,614	1,551,989
当期一般正味財産増減額	△1,024,625	△2,576,614	1,551,989
一般正味財産期首残高	57,043,949	59,620,563	△2,576,614
一般正味財産期末残高	56,019,324	57,043,949	△1,024,625
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産運用益	505,989	505,989	0
② 一般正味財産への振替額	△530,000	△530,000	0
当期指定正味財産増減額	△24,011	△24,011	0
指定正味財産期首残高	51,048,022	51,072,033	△24,011
指定正味財産期末残高	51,024,011	51,048,022	△24,011
III 正味財産期末残高	107,043,335	108,091,971	△1,048,636

4 令和元年度事業報告

(1) 文化振興事業の部

区 分	内 容
創 造 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ① プラネライブ 石崎ひゅーい「あの夏の日の魔法」 ② Tap into The Light 2019 ③ billboard classics festival 2020 in TOYAMA
普 及 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ① ウィークエンド・コンサート2019 ② ジョイフルコンサート ③ ミュージカルワークショップ2019 ④ オーバード音楽入門講座 ⑤ シニアからはじめるワールド・パーカッション ⑥ オーバード・ホール劇場ツアー ⑦ オーバード・ホールピアノ体験 ⑧ 季節の音階段管理運営 ⑨ ガラスのまちづくり推進事業
提 供 事 業	<p>ア 主催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 新国立劇場バレエ団「アラジン」 ② 東京成人演劇部 vol. 1 「命、ギガ長ス」 ③ ブロードウェイミュージカル「ピーターパン」 ④ ニッセイ名作シリーズ ムーミン谷の夏まつり ⑤ 茂山千五郎家 お豆腐狂言 ⑥ ニューイヤーコンサート2020 ウィーン・シェーンブルン 宮殿オーケストラ ⑦ 第30回記念富山市美術作家連合会展 ⑧ 島地保武×環ROY ありか ⑨ 桐朋特別演奏会 <p>イ 共催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ① NHK交響楽団 富山公演 ② 宝塚歌劇宙組 富山公演 ③ トリエステ・ヴェルディ歌劇場 オペラ「椿姫」 ④ ミュージカル「天使にラブ・ソングを」 ⑤ 第九交響曲 “歓喜の夕べ” 2019 ⑥ 佐渡裕指揮 兵庫芸術文化センター管弦楽団 創設15周年記念特別演奏会 <p>ウ 婦中ふれあい館事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 春風亭一之輔・柳家三三 二人会
情 報 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ① アスネット事業（会員組織運営）

事業計画調査事業	①総合PR事業 ②次年度事業調査
芸術創造センター事業	①夏休みスタインウェイピアノ体験 ②トヤマ・パフォーミングアーツ・フェスティバル2019

入場者数 44,212人（平成30年度 52,491人）

(2) 管理運営の部

ア 富山市芸術文化ホール

※（）内は平成30年度実績

区 分	使用日数（日）	使用料収入額（円）	入場者数（人）
大 ホール	192 (199)	32,685,400 (34,958,120)	165,199 (166,734)
リハーサル室	71 (106)	155,670 (315,690)	—
ハイビジョンシアター	65 (59)	103,370 (111,640)	1,126 (1,355)
附属設備	—	15,950,020 (14,850,680)	—
合 計	—	48,894,460 (50,236,130)	166,325 (168,089)

大ホール稼働率 75.0%（平成30年度 81.9%）

イ 富山市民芸術創造センター

※（）内は平成30年度実績

区 分	使用件数（件）	使用料収入額（円）	利用者数（人）
舞台稽古場	385 (369)	1,892,400 (2,326,600)	26,411 (27,025)
リハーサル室	393 (414)	1,904,100 (2,188,300)	25,335 (26,426)
大・中練習室	4,880 (4,894)	15,103,400 (14,865,500)	107,664 (109,646)
練習室	28,016 (27,097)	22,497,900 (21,755,400)	62,431 (62,342)
舞台美術製作室・アトリエ	406 (339)	380,400 (378,800)	2,306 (3,022)
研修室等	219 (295)	789,200 (889,100)	970 (1,807)
合 計	34,299 (33,408)	42,567,400 (42,403,700)	225,117 (230,268)

施設稼働率 91.3%（平成30年度 90.5%）

報告第 2 2 号

経営状況報告の件

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により、富山市土地開発公社に関する経営状況を別紙のとおり報告する。

令和 2 年 6 月 1 1 日提出

富山市長 森 雅 志

1 令和2年度事業計画

(1) 用地取得

その他の公有用地 364,356千円

(2) 用地処分

道路用地 797㎡ 111,124千円

2 令和2年度予算

(1) 収益的収入及び支出 (単位 千円)

区分	科 目	金 額	摘 要
収 入	1 事業収益	118,761	公有用地売却収益等
	2 事業外収益	3	受取利息
	計	118,764	
支 出	1 事業原価	110,924	公有用地売却原価
	2 販売費及び一般管理費	5,608	経費等
	計	116,532	

(2) 資本的収入及び支出

(単位 千円)

区分	科 目	金 額	摘 要
収 入	長 期 借 入 金	5,815,535	
	計	5,815,535	
支 出	1 公有地取得事業費	393,917	
	2 長期借入金償還金	5,532,542	
	計	5,926,459	

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額110,924千円は、当年度分損益勘定留保資金110,924千円で補てんするものとする。

3 令和元年度決算（自平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

(1) 財産目録（令和2年3月31日現在）（単位 円）

区分	科目	金額	摘要
資産の部	1 流動資産	5,721,508,307	普通預金 174,034,500 定期預金 15,000,000 公有用地 5,532,473,807
	2 固定資産	1	有形固定資産
	計	5,721,508,308	
	負債の部		
負債の部	1 流動負債	7,370	事業未払金
	2 固定負債	5,532,464,567	長期借入金
	計	5,532,471,937	
正味財産		189,036,371	

(2) 貸借対照表 (令和2年3月31日現在)

(単位 円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
区分	科 目	金 額	区分	科 目	金 額
流動資産	1 普通預金	174,034,500	流動負債	事業未払金	7,370
	2 定期預金	15,000,000			
	3 公有用地	5,532,473,807		計	7,370
			負固債定	長期借入金	5,532,464,567
				計	5,532,464,567
計	5,721,508,307	負債合計		5,532,471,937	
固定資産	有形固定資産	1	資 本 の 部		
			区分	科 目	金 額
			資本金	基本財産	15,000,000
				計	15,000,000
			準備金	1 前期繰越準備金	170,281,263
				2 当期純利益	3,755,108
				計	174,036,371
計	1	資本合計		189,036,371	
資産合計	5,721,508,308	負債・資本合計		5,721,508,308	

(3) 損益計算書 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

(単位 円)

科 目	金 額	
事 業 収 益		1,186,876,253
公有地取得事業収益	1,179,225,703	
附帯等事業収益	7,650,550	
事 業 原 価		1,178,875,703
公有地取得事業原価	1,178,875,703	
事 業 総 利 益		8,000,550
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,248,687
事 業 利 益		3,751,863
事 業 外 収 益		3,245
受 取 利 息	3,245	
経 常 利 益		3,755,108
当 期 純 利 益		3,755,108

4 令和元年度事業報告

(1) 用地取得

(ア) 道路用地	364.59m ²	14,465,817円
(イ) 公園用地	24,588.92m ²	305,722,176円
合 計	24,953.51m ²	320,187,993円

(2) 用地処分

(ア) 道路用地	729.80m ²	124,495,626円
(イ) 公園用地	8,655.61m ²	334,428,768円
(ウ) その他の公有用地	5,305.94m ²	719,951,309円
合 計	14,691.35m ²	1,178,875,703円

報告第 2 3 号

経営状況報告の件

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 2 項の規定により、公益財団法人富山市学校給食会に関する経営状況を別紙のとおり報告する。

令和 2 年 6 月 11 日提出

富山市長 森 雅 志

1 令和2年度事業計画

(1) 給食予定数

学校給食実施のため、給食用物資の調達及び配送を行う。

幼稚園	7園	36,828食
認定こども園	1園	45,544食
小学校	65校	4,056,297食
中学校	26校	2,070,358食
計	99校(園)	6,209,027食

2 令和2年度予算

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
(1) 經常収益			
① 基本財産運用益	2,506	2,499	7
② 特定資産運用益	1,715	2,921	△1,206
③ 事業収益	1,800,796,000	1,791,951,000	8,845,000
④ 受取補助金	33,541,000	41,713,000	△8,172,000
⑤ 雑収益	321,000	241,000	80,000
經常収益計	1,834,662,221	1,833,910,420	751,801
(2) 經常費用			
① 事業費	1,821,725,049	1,820,544,406	1,180,643
② 管理費	12,937,172	13,366,014	△428,842
經常費用計	1,834,662,221	1,833,910,420	751,801
当期經常増減額	0	0	0
經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
① 受取補助金	70,483,000	0	70,483,000
(2) 經常外費用			
① 支払負担金及び交付金	70,483,000	0	70,483,000
当期經常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	3,820,715	3,820,715	0
一般正味財産期末残高	3,820,715	3,820,715	0
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産運用益	2,506	2,499	7
② 特定資産運用益	1,607	1,594	13
③ 一般正味財産への振替額	△2,506	△2,499	△7
当期指定正味財産増減額	1,607	1,594	13
指定正味財産期首残高	25,948,349	25,946,755	1,594
指定正味財産期末残高	25,949,956	25,948,349	1,607
III 正味財産期末残高	29,770,671	29,769,064	1,607

3 令和元年度決算（自平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

(1) 財産目録（令和2年3月31日現在）（単位 円）

区分	科目	金額	摘要
資産の部	1 流動資産	91,878,093	現金・預金 81,589,720 商 品 9,357,968 未収消費税等 930,405
	2 固定資産	44,501,575	基本財産 10,000,000 特定資産 33,765,517 その他固定資産 736,058
	計	136,379,668	
負債の部	1 流動負債	89,700,733	未払金 27,708,137 預り金 60,589,864 賞与引当金 1,402,732
	2 固定負債	16,109,320	退職給付引当金
	計	105,810,053	
正味財産		30,569,615	

(2) 貸借対照表 (令和2年3月31日現在)

(単位 円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
区分	科 目	金 額	区分	科 目	金 額
流動資産	1 現金・預金	81,589,720	流動負債	1 未払金	27,708,137
	2 商 品	9,357,968		2 預り金	60,589,864
	3 未収消費税等	930,405		3 賞与引当金	1,402,732
				計	89,700,733
	計	91,878,093	負固債定	退職給付引当金	16,109,320
			計	16,109,320	
固定資産	1 基本財産	10,000,000	負債合計		105,810,053
	2 特定資産	33,765,517	正味財産の部		
	3 その他固定資産	736,058	区分	科 目	金 額
			正味財産	1 指定正味財産 (うち基本財産への充当額)	25,948,924 (10,000,000)
				(うち特定資産への充当額)	(15,948,924)
				2 一般正味財産 (うち特定資産への充当額)	4,620,691 (1,707,273)
				計	30,569,615
計	44,501,575	正味財産合計		30,569,615	
資産合計	136,379,668	負債・正味財産合計		136,379,668	

(3) 正味財産増減計算書 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	2,499	2,499	0
② 特定資産運用益	2,921	3,669	△748
③ 事業収益	1,619,103,314	1,750,500,431	△131,397,117
④ 受取補助金	41,066,974	38,308,833	2,758,141
⑤ 雑収益	1,190,034	239,373	950,661
経常収益計	1,661,365,742	1,789,054,805	△127,689,063
(2) 経常費用			
① 事業費	1,647,034,384	1,776,091,100	△129,056,716
② 管理費	13,174,943	12,537,982	636,961
経常費用計	1,660,209,327	1,788,629,082	△128,419,755
当期経常増減額	1,156,415	425,723	730,692
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外費用			
① 固定資産除却損	88,157	2	88,155
経常外費用計	88,157	2	88,155
当期経常外増減額	△88,157	△2	△88,155
当期一般正味財産増減額	1,068,258	425,721	642,537
一般正味財産期首残高	3,552,433	3,126,712	425,721
一般正味財産期末残高	4,620,691	3,552,433	1,068,258
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産運用益	2,499	2,499	0
② 特定資産運用益	1,594	3,688	△2,094
③ 一般正味財産への振替額	△2,499	△2,499	0
当期指定正味財産増減額	1,594	3,688	△2,094
指定正味財産期首残高	25,947,330	25,943,642	3,688
指定正味財産期末残高	25,948,924	25,947,330	1,594
III 正味財産期末残高	30,569,615	29,499,763	1,069,852

4 令和元年度事業報告

(1) 給食実施校（園）

幼稚園	7 園
認定こども園	1 園
小学校	6 5 校
中学校	2 6 校
<hr/>	
計	9 9 校（園）

(2) 事業実績

	食 数	対前年度比
幼稚園	4 1 , 8 7 1 食	8 9 . 3 %
認定こども園	4 6 , 2 2 3 食	9 5 . 7 %
小学校	3 , 6 8 4 , 8 0 7 食	8 9 . 8 %
中学校	1 , 8 9 8 , 9 5 1 食	9 0 . 0 %
<hr/>		
計	5 , 6 7 1 , 8 5 2 食	8 9 . 9 %

報告第 2 4 号

経営状況報告の件

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により、公益社団法人富山市シルバー人材センターに関する経営状況を別紙のとおり報告する。

令和 2 年 6 月 1 1 日提出

富山市長 森 雅 志

1 令和2年度事業計画

(1) 事業の基本計画

- ア 継続的な広報戦略（組織的な広報活動）の実施
- イ 会員数の増強と就業率の向上
- ウ 受注の拡大
- エ 安全・適正就業の徹底
- オ 派遣事業の拡大
- カ 研修の充実
- キ 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の継続
- ク 財政の健全化
- ケ 組織の充実強化

(2) 事業の実施計画

ア 会 員 数	1,870人
イ 受 注 件 数	15,000件
ウ 就業延日人員	170,000人日
エ 契 約 金 額	775,480,000円

2 令和2年度予算

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
(1) 經常収益			
① 受託事業収益	775,480,000	926,774,000	△151,294,000
② 労働者派遣事業等受託収益	13,020,000	6,623,000	6,397,000
③ 職業紹介事業受託収益	100,000	33,000	67,000
④ 受取会費	3,718,000	3,700,000	18,000
⑤ 受取補助金等	102,074,000	86,631,000	15,443,000
⑥ 受取寄付金	1,000,000	1,000,000	0
⑦ 基本財産運用益	11,000	10,000	1,000
⑧ 特定資産運用益	12,000	17,000	△5,000
⑨ 雑収益	207,000	207,000	0
經常収益計	895,622,000	1,024,995,000	△129,373,000
(2) 經常費用			
① 事業費	863,523,000	1,000,600,000	△137,077,000
② 管理費	32,087,000	24,183,000	7,904,000
經常費用計	895,610,000	1,024,783,000	△129,173,000
当期經常増減額	12,000	212,000	△200,000
經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
① 固定資産売却益	1,100,000	100,000	1,000,000
經常外収益計	1,100,000	100,000	1,000,000
(2) 經常外費用			
① 固定資産除却損	1,000	1,000	0
經常外費用計	1,000	1,000	0
当期經常外増減額	1,099,000	99,000	1,000,000
当期一般正味財産増減額	1,111,000	311,000	800,000
一般正味財産期首残高	69,655,000	70,076,000	△421,000
一般正味財産期末残高	70,766,000	70,387,000	379,000
II 指定正味財産増減の部			
① 受取補助金等	135,300,000	0	135,300,000
当期指定正味財産増減額	135,300,000	0	135,300,000
指定正味財産期首残高	10,000,000	10,000,000	0
指定正味財産期末残高	145,300,000	10,000,000	135,300,000
III 正味財産期末残高	216,066,000	80,387,000	135,679,000

3 令和元年度決算（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）

(1) 財産目録（令和2年3月31日現在）（単位 円）

区分	科 目	金 額	摘 要
資産の部	1 流動資産	62,743,501	現金・預金 2,358,454 未収金 56,244,187 前払金 4,140,860
	2 固定資産	109,646,212	基本財産 10,000,000 特定資産 96,159,699 その他固定資産 3,486,513
	計	172,389,713	
負債の部	1 流動負債	66,017,367	未払金 54,246,320 預り金 34,848 前受金 5,998,044 仮受金 7,080 賞与引当金 5,627,320 リース債務 103,755
	2 固定負債	20,159,699	退職給付引当金
	計	86,177,066	
	正味財産	86,212,647	

(2) 貸借対照表 (令和2年3月31日現在)

(単位 円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
区分	科 目	金 額	区分	科 目	金 額
流動資産	1 現金・預金	2,358,454	流動負債	1 未払金	54,246,320
	2 未収金	56,244,187		2 預り金	34,848
	3 前払金	4,140,860		3 前受金	5,998,044
				4 仮受金	7,080
				5 賞与引当金	5,627,320
				6 リース債務	103,755
	計	62,743,501		計	66,017,367
固定資産	1 基本財産	10,000,000	負債 固定	退職給付引当金	20,159,699
	2 特定資産	96,159,699		計	20,159,699
	3 その他固定資産	3,486,513	負債合計		86,177,066
			正味財産の部		
			区分	科 目	金 額
			正味財産	1 指定正味財産	10,000,000
				(うち基本財産への充当額)	(10,000,000)
				2 一般正味財産	76,212,647
			(うち特定資産への充当額)	(76,000,000)	
			計	86,212,647	
	計	109,646,212	正味財産合計		86,212,647
資産合計		172,389,713	負債・正味財産合計		172,389,713

(3) 正味財産増減計算書 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 受託事業収益	806,320,353	893,077,334	△86,756,981
② 独自事業収益	5,991,507	8,046,319	△2,054,812
③ 労働者派遣事業等受託収益	9,333,168	6,537,768	2,795,400
④ 職業紹介事業受託収益	91,092	0	91,092
⑤ 受取会費	3,610,400	3,766,000	△155,600
⑥ 受取補助金等	86,631,000	76,981,000	9,650,000
⑦ 受取寄付金	1,070,000	940,000	130,000
⑧ 基本財産運用益	10,500	10,500	0
⑨ 特定資産運用益	1,484	4,826	△3,342
⑩ 雑収益	76,427	171,086	△94,659
経常収益計	913,135,931	989,534,833	△76,398,902
(2) 経常費用			
① 事業費	883,001,402	967,896,443	△84,895,041
② 管理費	30,703,819	26,395,911	4,307,908
経常費用計	913,705,221	994,292,354	△80,587,133
当期経常増減額	△569,290	△4,757,521	4,188,231
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
① 固定資産売却益	781,889	481,604	300,285
経常外収益計	781,889	481,604	300,285
(2) 経常外費用			
① 固定資産除却損	0	1	△1
経常外費用計	0	1	△1
当期経常外増減額	781,889	481,603	300,286
当期一般正味財産増減額	212,599	△4,275,918	4,488,517
一般正味財産期首残高	76,000,048	80,275,966	△4,275,918
一般正味財産期末残高	76,212,647	76,000,048	212,599
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	10,000,000	10,000,000	0
指定正味財産期末残高	10,000,000	10,000,000	0
III 正味財産期末残高	86,212,647	86,000,048	212,599

4 令和元年度事業報告

(1) 会 員 数	1,792人
(2) 受 注 件 数	15,930件
(3) 就 業 延 日 人 員	170,048人日
(4) 契 約 金 額	812,311,860円

報告第 2 5 号

経営状況報告の件

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により、一般財団法人富山市大沢野健康文化推進財団に関する経営状況を別紙のとおり報告する。

令和 2 年 6 月 1 1 日提出

富山市長 森 雅 志

1 令和2年度事業計画

(1) 事業の実施計画

富山市から指定管理者の指定を受けている施設の管理運営並びに利用者の健康な心身の維持増進に寄与するため、各種事業を実施する。

ア 健康福祉関連施設

(ア) 富山市大沢野健康福祉センター

施設機能を活用した健康づくりと介護予防の充実強化に努める。

(イ) 富山市大沢野老人福祉センター

施設利用者に快適でゆとりある施設環境の提供に努める。

イ スポーツ関連施設

富山市大沢野青少年体育センター

富山市大沢野総合運動公園野球場

富山市大沢野総合運動公園陸上競技場

富山市大沢野総合運動公園多目的広場

富山市大沢野グラウンド 富山市大沢野プール

富山市大沢野武道館 富山市西大沢運動広場

スポーツの振興と健康増進に資するため、利用者の安全確保、利便性の向上、施設管理の充実などに努める。

ウ 都市公園等関連施設

都市公園及び森林公園の豊かな自然環境と利用者の安全を確保し、交流の場として利用の促進を図る。

2 令和2年度予算

(単位 円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
(1) 經常収益			
① 基本財産運用益	6,000	6,000	0
② 事業収益	133,618,000	127,469,000	6,149,000
③ 受取受託金	145,491,000	148,815,000	△3,324,000
④ 受取補助金等	52,675,000	48,335,000	4,340,000
⑤ 雑収益	175,000	173,000	2,000
經常収益計	331,965,000	324,798,000	7,167,000
(2) 經常費用			
① 事業費	310,995,000	303,415,000	7,580,000
② 管理費	20,970,000	21,383,000	△413,000
經常費用計	331,965,000	324,798,000	7,167,000
当期經常増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	4,700,527	4,406,304	294,223
一般正味財産期末残高	4,700,527	4,406,304	294,223
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産運用益	6,000	6,000	0
② 一般正味財産への振替額	△6,000	△6,000	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	30,000,000	30,000,000	0
指定正味財産期末残高	30,000,000	30,000,000	0
III 正味財産期末残高	34,700,527	34,406,304	294,223

3 令和元年度決算（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

(1) 財産目録（令和2年3月31日現在）（単位 円）

区分	科目	金額	摘要	
資産の部	1 流動資産	55,438,711	現金・預金	53,855,325
			未収金	1,583,386
	2 固定資産	49,219,163	基本財産	30,000,000
			特定資産	9,726,282
その他固定資産			9,492,881	
	計	104,657,874		
負債の部	1 流動負債	60,355,379	未払金	27,457,364
			前受金	30,848,700
			控除預り金	914,744
			預り金	532,771
			未払法人税等	81,000
			未払消費税等	520,800
	2 固定負債	9,726,282	退職給付引当金	
	計	70,081,661		
	正味財産	34,576,213		

(2) 貸借対照表 (令和2年3月31日現在)

(単位 円)

資 産 の 部			負 債 の 部			
区分	科 目	金 額	区分	科 目	金 額	
流動資産	1 現金・預金	53,855,325	流動負債	1 未払金	27,457,364	
	2 未収金	1,583,386		2 前受金	30,848,700	
					3 控除預り金	914,744
					4 預り金	532,771
					5 未払法人税等	81,000
					6 未払消費税等	520,800
					計	60,355,379
	負債			退職給付引当金	9,726,282	
計				9,726,282		
計	55,438,711		負債合計	70,081,661		
固定資産	1 基本財産	30,000,000	正味財産の部			
	2 特定資産	9,726,282	区分	科 目	金 額	
	3 その他固定資産	9,492,881	正味財産	1 指定正味財産	30,000,000	
					2 一般正味財産 (うち特定資産への充当額)	4,576,213 (9,726,282)
					計	34,576,213
計	49,219,163	正味財産合計	34,576,213			
資産合計	104,657,874	負債・正味財産合計	104,657,874			

(3) 正味財産増減計算書 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
(1) 經常収益			
① 基本財産運用益	2,547	2,541	6
② 事業収益	129,256,455	126,832,438	2,424,017
③ 受取受託金	148,814,999	137,003,000	11,811,999
④ 受取補助金等	47,938,697	49,035,000	△1,096,303
⑤ 雑収益	172,928	210,346	△37,418
經常収益計	326,185,626	313,083,325	13,102,301
(2) 經常費用			
① 事業費	306,106,104	291,793,378	14,312,726
② 管理費	20,203,836	20,995,724	△791,888
經常費用計	326,309,940	312,789,102	13,520,838
当期經常増減額	△124,314	294,223	△418,537
当期一般正味財産増減額	△124,314	294,223	△418,537
一般正味財産期首残高	4,700,527	4,406,304	294,223
一般正味財産期末残高	4,576,213	4,700,527	△124,314
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産運用益	2,547	2,541	6
② 一般正味財産への振替額	△2,547	△2,541	△6
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	30,000,000	30,000,000	0
指定正味財産期末残高	30,000,000	30,000,000	0
III 正味財産期末残高	34,576,213	34,700,527	△124,314

4 令和元年度事業報告

(1) 大沢野健康福祉センターの利用状況

ア 利用者数 (単位 人)

区分		大人	中人	小人	幼児	計
会員	ウェルネス会員	94,334	0	0	0	94,334
	ヘルシー会員	126,008	552	1,625	0	128,185
	法人会員	31,008	0	0	0	31,008
	会員計	251,350	552	1,625	0	253,527
一般	ビジター利用	18,468	956	12,845	5,482	37,751
	入浴利用	15,565	0	1,091	0	16,656
	一般計	34,033	956	13,936	5,482	54,407
総計		285,383	1,508	15,561	5,482	307,934

イ 利用料収入 (単位 円)

区分	大人	中人	小人	幼児	計
ビジター	28,020,680	982,460	7,775,200	2,412,600	39,190,940
入浴	8,947,920	0	331,040	0	9,278,960
小計	36,968,600	982,460	8,106,240	2,412,600	48,469,900
個人会員					54,903,872
法人会員					8,597,000
その他					6,314,030
総計					118,284,802

(2) 大沢野老人福祉センターの利用状況 (単位 人・円)

利用者数	使用料等収入額
44,624	3,184,800

(3) スポーツ関連施設の利用状況 (単位 日・人)

施設名	利用日数	利用者数
富山市大沢野青少年体育センター	306	8,157
富山市大沢野総合運動公園	野球場	88
	陸上競技場	168
	多目的広場	26
富山市大沢野グラウンド	29	721
富山市大沢野プール	11	858
富山市大沢野武道館	280	4,018
富山市西大沢運動広場	68	2,832

(4) 都市公園等関連施設の利用状況 (単位 人)

施設名	利用者数	
猿倉山森林公園	キャンプ場	554
	バーベキュー場	265

報告第 2 6 号

経営状況報告の件

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により、公益財団法人富山市体育協会に関する経営状況を別紙のとおり報告する。

令和 2 年 6 月 1 1 日提出

富山市長 森 雅 志

1 令和2年度事業計画

(1) 市指定管理施設

総合体育館 東富山体育館 市民球場
体育文化センター 2000年体育館 市民プール
東富山温水プール 北部プール 勤労身体障害者体育センター
東富山運動広場 北部錬成館 運動広場
庭球場 相撲場 屋内ゲートボール場
大山社会体育施設 野外教育活動センター 屋内競技場
花木体育センター

(2) 県指定管理施設

県営富山武道館

(3) スポーツの普及振興事業

ア 生涯スポーツの推進に関する事業

イ 競技力向上に関する事業

ウ スポーツ施設等を活用した各種事業と効率的な管理運営

2 令和2年度予算

(単位 千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
(1) 經常収益			
① 基本財産運用益	2,287	2,286	1
② 特定資産運用益	575	536	39
③ 受取会費	2,745	2,745	0
④ 事業収益	772,556	764,669	7,887
⑤ 受取補助金等	453,878	441,747	12,131
⑥ 雑収益	3	3	0
經常収益計	1,232,044	1,211,986	20,058
(2) 經常費用			
① 事業費	1,180,446	1,201,899	△21,453
② 管理費	53,856	53,779	77
經常費用計	1,234,302	1,255,678	△21,376
当期經常増減額	△2,258	△43,692	41,434
当期一般正味財産増減額	△2,258	△43,692	41,434
一般正味財産期首残高	270,709	298,301	△27,592
一般正味財産期末残高	268,451	254,609	13,842
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産受取利息	1,167	1,166	1
② 一般正味財産への振替額	△1,167	△1,166	△1
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	207,700	207,700	0
指定正味財産期末残高	207,700	207,700	0
III 正味財産期末残高	476,151	462,309	13,842

3 令和元年度決算（自平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

(1) 財産目録（令和2年3月31日現在）（単位 円）

区分	科目	金額	摘要
資産の部	1 流動資産	185,975,335	現金・預金 142,814,790
			未収金 34,249,660
			立替金 2,582,326
			前払金 6,264,989
資産の部	2 固定資産	642,521,285	貯蔵品 63,570
			基本財産 406,377,327
			特定資産 210,745,536
	計	828,496,620	その他固定資産 25,398,422
負債の部	1 流動負債	158,166,078	未払金 155,089,775
			預り金 182,990
			前受金 707,000
			リース債務 2,186,313
負債の部	2 固定負債	191,921,274	退職給付引当金 191,011,164
			リース債務 910,110
	計	350,087,352	
	正味財産	478,409,268	

(2) 貸借対照表 (令和2年3月31日現在)

(単位 円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
区分	科 目	金 額	区分	科 目	金 額
流動資産	1 現金・預金	142,814,790	流動負債	1 未払金	155,089,775
	2 未収金	34,249,660		2 預り金	182,990
	3 立替金	2,582,326		3 前受金	707,000
	4 前払金	6,264,989		4 リース債務	2,186,313
	5 貯蔵品	63,570		計	158,166,078
			負固債定	1 退職給付引当金	191,011,164
				2 リース債務	910,110
			計	191,921,274	
	計	185,975,335	負債合計		
			正味財産の部		
固定資産	1 基本財産	406,377,327	区分	科 目	金 額
	2 特定資産	210,745,536	正味財産	1 指定正味財産 (うち基本財産への充当額)	207,700,000 (207,700,000)
	3 その他固定資産	25,398,422		2 一般正味財産 (うち基本財産への充当額) (うち特定資産への充当額)	270,709,268 (198,677,327) (20,000,000)
				計	478,409,268
		計		642,521,285	正味財産合計
			負債・正味財産合計		
資産合計		828,496,620	828,496,620		

(3) 正味財産増減計算書 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	2,287,376	2,293,496	△6,120
② 特定資産運用益	549,269	566,151	△16,882
③ 受取会費	2,725,000	2,725,000	0
④ 事業収益	705,757,868	733,506,387	△27,748,519
⑤ 受取補助金等	420,852,360	431,223,753	△10,371,393
⑥ 受取寄付金	0	300,000	△300,000
⑦ 雑収益	6,900	14,100	△7,200
経常収益計	1,132,178,773	1,170,628,887	△38,450,114
(2) 経常費用			
① 事業費	1,076,488,492	1,090,353,906	△13,865,414
② 管理費	44,299,451	42,976,844	1,322,607
③ 退職給付費用	17,797,568	17,756,212	41,356
④ 減価償却費	21,185,270	14,837,353	6,347,917
経常費用計	1,159,770,781	1,165,924,315	△6,153,534
当期経常増減額	△27,592,008	4,704,572	△32,296,580
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
① 退職給付引当金戻入益	0	3,317,544	△3,317,544
② 雑収益	0	7,656	△7,656
経常外収益計	0	3,325,200	△3,325,200
当期経常外増減額	0	3,325,200	△3,325,200
当期一般正味財産増減額	△27,592,008	8,029,772	△35,621,780
一般正味財産期首残高	298,301,276	290,271,504	8,029,772
一般正味財産期末残高	270,709,268	298,301,276	△27,592,008
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産運用益	1,166,562	1,169,683	△3,121
一般正味財産への振替額	△1,166,562	△1,169,683	3,121
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	207,700,000	207,700,000	0
指定正味財産期末残高	207,700,000	207,700,000	0
III 正味財産期末残高	478,409,268	506,001,276	△27,592,008

4 令和元年度事業報告

(1) 生涯スポーツの推進に関する事業

ア 各種スポーツの普及啓発事業の実施

(ア) スポーツイベント開催事業

開催月日	会 場	事 業 名	参加者人数 (人)
4月 7日	親水広場～呉羽山～城址公園	さくらウオーク2019	826
6月 8日	体育文化センター	ウオーキングセミナー	35
6月16日	親水広場～岩瀬カナル会館	富岩運河WALK&RAIL	中止
9～11月	船 嶼 小 学 校 他	ニュースポーツ体験会	131
9月28日	総 合 体 育 館 他	ウオーキングセミナー&富岩運河ミニウオーク	47
10月14日	ファミリーパーク周辺	とやま健康ウオーク2019・呉羽丘陵ウオーク	400
10月	2000年体育館他	第18回市民スポーツ・レクリエーション祭	549
12月21日	富 山 市 内	まちなかイルミネーションウオーク	228
2月 9日	総 合 体 育 館	ウオーキングリーダー講習会	53
通 年	ニュースポーツ用具貸出 135件		
通 年	ウオーキングサポーター制度 登録者48人		
通 年	ウオーキングマップ活用イベント 11回 355人		
通 年	メールマガジン「たいきょうウオーカー」登録者444人		

(イ) 各世代の体力づくり事業

開催月日	会 場	事 業 名	参加者人数 (人)
4月～2月	呉 羽 会 館	[高齢期]長寿健康教室(シニアライフ講座)	20
6月～2月	総 合 体 育 館 他	[高齢期]スマイル元気セミナー	67
6月～12月	総 合 体 育 館 他	[子ども]こども・おやこで運動あそびプログラム	246
8月・11月	総 合 体 育 館 他	[子ども]こどもの運動指導講習会	81
9月～12月	総 合 体 育 館	[中年期]大人のバック転教室	13
9月～12月	2000年体育館	[中年期]大人の部活(バスケットボール部)	20
10月・11月	総 合 体 育 館 他	[高齢期]高齢期の健康体力づくり指導者講習会	112
1月11日	立山山麓スキー場	[子ども]子どもスキー教室	中止
通 年	総 合 体 育 館 他	[中年期]体成分測定会	2,320
通 年	中心市街地周辺	[中年期]まちなかノルディックウオーキング	34

(ウ) 広報事業

開催月日	名 称	部数
6 月	記録集「ホップ・ステップ・ジャンプ」	ホームページ掲載
2 月	会報誌 スポーツクラブ富山「わいわい」	2,000
3 月	スポーツプログラム案内誌「Active+Book」	4,000
	所報「野外教育活動センター」	1,000
通 年	広報紙「みんないけ！たいきょう」	年4回 各2,600 計10,400
通 年	ホームページによる情報発信・総合体育館エントランスホールを活用した事業案内や事業報告	

イ 各種スポーツ活動の指導者育成事業

開催月日	会 場	事 業 名	参加者人数(人)
6月～2月	総合体育館他	スポーツ実技指導講習会(4回)	82
	総合体育館他	救命講習会(7回)	109
通 年	各 会 場	スポーツ指導者派遣事業	144
通 年	小学校・幼稚園	運動・スポーツ指導員派遣事業	59校118名

ウ スポーツに関する調査・研究

継続的な測定会の実施や各種会議に出席し情報を収集

エ 各種スポーツ団体の育成と相互の連携・協働の推進

(ア) 加盟団体との連携を深める各委員会・団体長会議の開催

開催月日	会 場	事 業 名	参加者人数(人)
4月22日	総合体育館	地域・健康スポーツ委員会	90
4月23日	総合体育館	競技スポーツ委員会	37
7月 1日	総合体育館他	地区・校区団体長会議	76

(イ) 加盟団体主催事業に係る各種助成事業

加盟団体振興事業、スポーツイベント、ウォーキングイベント事業等の開催に対し、延べ242件の助成

オ 各種スポーツ団体の功労者・優秀選手の表彰

開催月日	表彰区分	対 象	対象者(人)
6月 1日 8月28日 1月 9日	特別スポーツ功労者表彰	スポーツ功労者	1
	スポーツ功労者表彰		5
	感 謝 状		15
	特別優秀選手及び 特別優秀指導者表彰	優秀選手・指導者	8
	優秀選手及び優秀指導者表彰		4
	マスターズ優勝選手表彰		3
	県体優勝選手及び監督表彰 (ジュニア)		255

(2) 競技力向上に関する事業

ア スポーツ選手の育成強化

(ア) ジュニアアスリート育成事業

事 業 名	内 容
ジュニア競技力向上受託事業	基本強化、県体強化など20種目実施
サッカー教室&いのちの教室	7月21日:胸骨圧迫の学習とサッカー教室 講師 ディエゴ・加藤・マラドーナ氏他1名
ジュニアアスリート指導者研修会	11月4日:ファンクショナルトレーニングを活用したケガの予防 (株)ワイズ・スポーツ&エンターテイメント 山本 晃永氏
優秀選手・指導者招聘受託事業	8月5日:サッカー実技指導及びミニゲーム 元サッカー全日本代表 柳沢 敦氏他1名

(イ) 競技イベント開催事業

開催月日	会 場	事 業 名	参加者人数(人)
5月～2月	総合体育館他	第15回富山市民体育大会	13,884
10月～11月	市内小学校14校	ドリームアスリート招聘事業 広野あさみ氏、野尻あずさ氏	1,273
1月1～13日	市民プール他	新春スポーツ練習始め	1,928
2月 22日	立山山麓スキー場	子どもスノーボード教室	中止
3月 15日	五福公園陸上競技場	第30回神通川マラソン大会	中止

(ウ) 全国大会等激励事業

事業名	内容
全国大会等激励奨励事業	国際大会出場選手や優秀な成績を収めた選手等に対して激励奨励
県民体育大会出場各種助成事業	県民に出場する選手に対する強化事業や派遣補助事業
各種壮行会・報告会	国体壮行会等 365人

(3) スポーツ施設等を活用した各種事業と効率的な管理運営

ア スポーツ教室等の開催

(ア) スポーツ教室やイベント等の開催

施設名	区分	教室数	実施回数(回)	延べ受講者数(人)
市民プール	教室	1	66	1,770
	セミナー	1	2	31
	イベント	1	1	20
東富山温水プール	教室	1	33	395
	イベント	1	1	42
花木体育センター	イベント	1	1	43
野外教育活動センター	イベント	13	13	784
合計		19	117	3,085

(イ) いきいきスポーツの日事業

開催月日	施設名	実施内容	参加者人数(人)
10月14日	総合体育館	体力測定、無料開放等	1,021
	市民プール	ヨガ体験会、無料開放	975
	その他18施設	各種交流会、無料開放等	1,934
合計	20施設で48事業を開催		3,930

イ 総合型スポーツクラブ運営事業

クラブ名	施設名	区分	コース数	実施回数(回)	受講人数(人)
スポーツクラブ 富山	総合体育館	スクール	49	1,830	32,545
		サークル	31	1,111	15,432
		レッスン	10	404	5,833
		セミナー	7	132	3,259
		イベント	6	6	765

クラブ名	施設名	区分	コース数	実施回数(回)	受講人数(人)
東 富 山 スポーツクラブ	東富山体育館 東富山運動広場	スクール	14	411	6,908
		サークル	9	393	5,199
		セミナー	3	9	159
		イベント	7	40	632
2000年 スポーツクラブ	2000年体育館	スクール	9	303	7,453
		サークル	15	874	8,685
		セミナー	2	4	88
		イベント	3	3	107
み な み スポーツクラブ	体育文化センター	スクール	14	332	4,516
		サークル	4	221	2,795
		セミナー	2	14	200
		イベント	4	8	149
武道学園	県営富山武道館	スクール	11	866	13,937
	北部錬成館	レッスン	3	119	3,979
	水橋錬成館	イベント	4	4	740
水橋身体 スポーツクラブ	勤労身体障害者 体育センター	スクール	6	185	3,191
		サークル	16	809	9,349
		セミナー	1	4	36
		イベント	4	5	98
ス ポ ール おおやまクラブ	大山総合 体育センター	スクール	9	301	3,453
		セミナー	3	60	611
		イベント	2	2	55
アルペン スポーツクラブ	市民球場	スクール	14	560	11,473
		イベント	3	3	45
YAKIYAMA スポーツクラブ	屋内競技場	スクール	12	397	5,276
		セミナー	3	15	454
		イベント	2	2	32
合 計			282	9,427	147,454

ウ スポーツ施設等運営事業

(ア) 市スポーツ施設等の利用状況

施設名	利用人員(人)	使用料等収入額(円)
総合体育館	524,566	93,819,370
東富山体育館	48,817	3,089,750
市民球場	102,628	10,230,840
体育文化センター	77,126	7,952,930
2000年体育館	74,765	3,263,920
市民プール	293,546	44,522,640
東富山温水プール	70,541	4,756,230
北部プール	8,182	140,970
勤労身体障害者体育センター	18,098	—
東富山運動広場	29,897	2,472,000
北部錬成館	5,989	—
運動広場	30,006	—
庭球場	16,599	1,505,830
相撲場	123	—
屋内ゲートボール場	8,622	643,850
大山社会体育施設	80,746	3,860,170
野外教育活動センター	11,799	286,660
屋内競技場	87,355	6,288,640
花木体育センター	36,517	—
水橋錬成館	9,007	—
合計	1,534,929	182,833,800

(イ) 県営体育施設の利用状況

施設名	利用人員(人)	使用料等収入額(円)
県営富山武道館	44,208	3,093,306

エ 観るスポーツ

開催月日	施設名	内 容	入場者数(人)
4月10日	総合体育館	B. LEAGUE 富山グラウジーズvs新潟アルビレックスBB	2,701
4月20日 ～21日	総合体育館	B. LEAGUE 富山グラウジーズvs三遠ネオフェニックス	9,623
6月 8日 ～9日	市民球場	BCリーグ 富山GRNサンダーバーズvs読売ジャイアンツ3軍	1,350
6月14日 ～16日	総合体育館	Fantasy on Ice 2019 in TOYAMA	13,660
7月20日	市民球場	BCリーグ 富山GRNサンダーバーズ vs 信濃グランセローズ	395
8月 1日	総合体育館	令和元年夏巡業 大相撲富山場所	6,000
8月24日	市民球場	東京六大学野球オールスターゲーム 2019 in 富山	3,400
9月22日 ～24日	総合体育館	FIVB ワールドカップバレーボール2019女子富山大会	6,918
10月 5日 ～6日	総合体育館	B. LEAGUE 富山グラウジーズvs三遠ネオフェニックス	6,237
10月19日 ～20日	総合体育館	B. LEAGUE 富山グラウジーズvs大阪エヴェッサ	4,660
12月 7日 ～8日	総合体育館	B. LEAGUE 富山グラウジーズvs千葉ジェッツ	9,204
12月21日 ～22日	総合体育館	B. LEAGUE 富山グラウジーズvs秋田ノーザンハピネッツ	6,714
12月25日	総合体育館	B. LEAGUE 富山グラウジーズvs川崎ブレイブサンダーズ	3,859
1月15日	総合体育館	B. LEAGUE 富山グラウジーズvsシーホース三河	2,012
1月22日	総合体育館	B. LEAGUE 富山グラウジーズvs新潟アルビレックスBB	2,064
1月29日	総合体育館	B. LEAGUE 富山グラウジーズvs横浜ビー・コルセアーズ	2,404
2月 1日 ～2日	総合体育館	B. LEAGUE 富山グラウジーズvsレバンガ北海道	5,884
2月 9日	総合体育館	第44回日本ハンドボールリーグ 富山大会 プレステージ・インターナショナル アランマーレ vs北國銀行	750
2月15日 ～16日	総合体育館	B. LEAGUE 富山グラウジーズvs京都ハンナリーズ	6,303

(4) 法人運営について

ア 諸会議開催事業

会議名	開催月日	回数
理事会	5月15日、6月1日、1月9日、3月19日	4
評議員会	6月1日	1
監査会	5月14日、11月12日	2

イ 収益事業

区分	内容
自動販売機	スポーツ施設 20 施設 67 台
スポーツ用具の貸出	バスケットボール、卓球ほか
スポーツ用具の販売	ビーチボール
その他の事業	スポーツイベントのチケット販売代行ほか

報告第 2 7 号

経営状況報告の件

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により、公益財団法人富山市生活環境サービスに関する経営状況を別紙のとおり報告する。

令和 2 年 6 月 1 1 日提出

富山市長 森 雅 志

1 令和2年度事業計画

(1) 事業の実施計画

ア 環境保全事業（公益目的事業）

(ア) 集合排水処理施設の維持管理

(イ) 個別排水処理施設の維持管理

(ウ) し尿の収集運搬

イ 施設の維持管理事業等（収益事業）

(ア) 処理施設に関する受託業務

(イ) 雨水排水樹の清掃

(ウ) 貯水槽の清掃

(エ) 公衆トイレの維持管理

2 令和2年度予算

(単位 千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	6	10,470	△10,464
・ 基本財産受取利息	6	6	0
・ 基本財産受取賃貸料	0	10,464	△10,464
② 特定資産運用益	56	69	△13
③ 事業収益	236,343	238,912	△2,569
・ 環境保全事業収益	176,143	172,306	3,837
・ 施設維持管理事業収益	60,200	66,606	△6,406
④ 受取補助金	105,526	107,986	△2,460
・ 受取し尿収集運搬事業補助金	81,095	84,985	△3,890
・ 受取管理費補助金	24,431	23,001	1,430
⑤ 雑収益	125	133	△8
経常収益計	342,056	357,570	△15,514
(2) 経常費用			
① 事業費	349,838	363,624	△13,786
② 管理費	5,140	4,607	533
経常費用計	354,978	368,231	△13,253
当期経常増減額	△12,922	△10,661	△2,261
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外費用			
① 投資有価証券償還差損	123	96	27
経常外費用計	123	96	27
当期経常外増減額	△123	△96	△27
当期一般正味財産増減額	△13,045	△10,757	△2,288
一般正味財産期首残高	405,365	396,629	8,736
一般正味財産期末残高	392,320	385,872	6,448
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	55,000	55,000	0
指定正味財産期末残高	55,000	55,000	0
III 正味財産期末残高	447,320	440,872	6,448

3 令和元年度決算（自平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

(1) 財産目録（令和2年3月31日現在）（単位 円）

区分	科目	金額	摘要
資産の部	1 流動資産	168,555,527	現金・預金 137,997,369 未収金 29,656,119 前払金 902,039
	2 固定資産	374,735,048	基本財産 55,000,000 特定資産 251,588,731 その他固定資産 68,146,317
	計	543,290,575	
負債の部	1 流動負債	44,876,934	未払金 24,224,516 未払消費税 5,009,300 未払法人税 81,000 前受金 345 預り金 1,098,603 短期リース債務 62,316 賞与引当金 14,400,854
	2 固定負債	25,190,631	退職給付引当金
	計	70,067,565	
	正味財産	473,223,010	

(2) 貸借対照表 (令和2年3月31日現在)

(単位 円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
区分	科 目	金 額	区分	科 目	金 額
流動資産	1 現金・預金	137,997,369	流動負債	1 未払金	24,224,516
	2 未収金	29,656,119		2 未払消費税	5,009,300
	3 前払金	902,039		3 未払法人税等	81,000
				4 前受金	345
				5 預り金	1,098,603
				6 短期リース債務	62,316
				7 賞与引当金	14,400,854
				計	44,876,934
			負債確定	退職給付引当金	25,190,631
				計	25,190,631
	計	168,555,527		負債合計	70,067,565
固定資産	1 基本財産	55,000,000	正味財産の部		
	2 特定資産	251,588,731	区分	科 目	金 額
	3 その他固定資産	68,146,317	正味財産	1 指定正味財産	55,000,000
				(うち基本財産への充当額)	(55,000,000)
				2 一般正味財産	418,223,010
			(うち特定資産への充当額)	(226,398,100)	
		計	473,223,010		
	計	374,735,048		正味財産合計	473,223,010
	資産合計	543,290,575		負債・正味財産合計	543,290,575

(3) 正味財産増減計算書 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	4,223,638	8,943,709	△4,720,071
②特定資産運用益	74,979	134,249	△59,270
③事業収益	249,287,389	247,600,378	1,687,011
④受取補助金	106,462,155	140,724,344	△34,262,189
⑤雑収益	113,389	158,077	△44,688
経常収益計	360,161,550	397,560,757	△37,399,207
(2) 経常費用			
①事業費	359,106,421	354,743,578	4,362,843
②管理費	4,497,669	4,548,895	△51,226
経常費用計	363,604,090	359,292,473	4,311,617
当期経常増減額	△3,442,540	38,268,284	△41,710,824
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
①基本財産売却益	13,304,466	0	13,304,466
②固定資産売却益	0	112,979	△112,979
③引当金戻入益	16,420	0	16,420
経常外収益計	13,320,886	112,979	13,207,907
(2) 経常外費用			
①投資有価証券償還差損	95,200	0	95,200
経常外費用計	95,200	0	95,200
当期経常外増減額	13,225,686	112,979	13,112,707
税引前当期一般正味財産増減額	9,783,146	38,381,263	△28,598,117
法人税・住民税及び事業税	81,000	5,352,900	△5,271,900
当期一般正味財産増減額	9,702,146	33,028,363	△23,326,217
一般正味財産期首残高	408,520,864	375,492,501	33,028,363
一般正味財産期末残高	418,223,010	408,520,864	9,702,146
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	55,000,000	55,000,000	0
指定正味財産期末残高	55,000,000	55,000,000	0
III 正味財産期末残高	473,223,010	463,520,864	9,702,146

4 令和元年度事業報告

(1) 環境保全事業（公益目的事業）

ア 集合排水処理施設の維持管理

(ア) 農業集落排水施設 打出地区 外 2 1 施設

(イ) 地域し尿処理施設 月岡緑町団地 外 2 施設

イ 個別排水処理施設の維持管理

保守点検契約基数 5 0 2 基

浄化槽汚泥引抜量 2, 6 3 9 k1

産廃汚泥引抜量 1 6 5 k1

ウ し尿の収集運搬

汲取件数 8, 8 8 2 件

汲取量 2, 8 7 0 k1

(2) 施設の維持管理事業等（収益事業）

ア つばき園の維持管理（引継業務）

イ 下水道処理施設に関する受託業務

ウ 雨水排水柵の清掃 1, 1 4 8 か所

エ 貯水槽の清掃 4 施設

オ 公衆トイレの維持管理 7 0 か所

カ 駐車場（基本財産）の賃貸（令和元年 9 月末終了）

報告第 28 号

経営状況報告の件

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、一般財団法人富山勤労総合福祉センターに関する経営状況を別紙のとおり報告する。

令和2年6月11日提出

富山市長 森 雅 志

1 令和2年度事業計画

(1) 事業の目的

勤労者の福祉に関する事業を総合的に行い、もって勤労者の福祉の向上に寄与する。

(2) 事業計画

ア 呉羽ハイツの利用予定人員 (単位 人)

区 分	利 用 予 定 人 員
会 議 ・ 研 修	17,500
宿 泊	24,100
宴 会	38,100
休 憩	11,800
レ ス ト ラ ン	8,200
喫 茶 ・ 売 店	19,100
そ の 他	3,400
計 (延人員)	122,200

イ とやま自遊館の利用予定人員 (単位 人)

区 分	利 用 予 定 人 員
会 議 ・ 研 修	10,000
宿 泊	10,400
宴 会	23,600
レ ス ト ラ ン	61,600
ホ ー ル	41,100
計 (延人員)	146,700

2 令和2年度予算

(単位 千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
①営業収益	1,193,640	1,338,912	△145,272
・ 席室料	184,927	201,315	△16,388
・ 料理	622,689	705,656	△82,967
・ 飲物	137,592	153,038	△15,446
・ 喫茶売上	4,032	4,704	△672
・ 商品売上	72,751	93,169	△20,418
・ 健康増進施設	0	24,417	△24,417
・ 器具使用料	2,981	3,060	△79
・ 建物貸付料	73,514	44,552	28,962
・ 駐車場収入	14,777	17,476	△2,699
・ その他	80,377	91,525	△11,148
②営業外収益	87,957	126,442	△38,485
・ 基本財産運用益	122	54	68
・ 預金利息	113	131	△18
・ 補助金・受託事業収入	87,516	126,045	△38,529
・ その他	206	212	△6
事業活動収入計	1,281,597	1,465,354	△183,757
2. 事業活動支出			
①営業費用	1,183,025	1,303,972	△120,947
・ 人件費	485,639	507,234	△21,595
・ 原材料費	279,863	322,268	△42,405
・ 商品仕入費	55,791	72,912	△17,121
・ 需用費	361,732	401,558	△39,826
②営業外費用	11,909	54,879	△42,970
・ 支払利息	2,573	2,776	△203
・ 派遣職員給与	2,400	2,600	△200
・ 受託事業費	0	42,567	△42,567
・ その他	6,936	6,936	0
事業活動支出計	1,194,934	1,358,851	△163,917
事業活動収支差額	86,663	106,503	△19,840
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動支出			
①投資有価証券取得支出	0	0	0
②固定資産取得支出	56,619	174,697	△118,078
投資活動支出計	56,619	174,697	△118,078
投資活動収支差額	△56,619	△174,697	118,078

科 目	当年度	前年度	増減
Ⅲ 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
①長期借入金収入	53,379	150,459	△97,080
②リース債務収入	0	17,026	△17,026
財務活動収入計	53,379	167,485	△114,106
2. 財務活動支出			
①長期借入償還費	85,634	85,051	583
②リース債務返済支出	6,006	4,632	1,374
財務活動支出計	91,640	89,683	1,957
財務活動収支差額	△38,261	77,802	△116,063
Ⅳ 予備費支出	3,000	3,000	0
当期収支差額	△11,217	6,608	△17,825
前期繰越収支差額	△271,640	△167,991	△103,649
次期繰越収支差額	△282,857	△161,383	△121,474

3 令和元年度決算（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）

(1) 財産目録（令和2年3月31日現在）（単位 円）

区分	科目	金額	摘要
資産 の 部	1 流動資産	297,161,021	現金・預金 274,494,061 売掛金 10,252,564 前払費用 1,393,486 未収金 3,104,466 棚卸資産 7,675,556 立替金 240,888
	2 固定資産	1,833,824,369	基本財産 38,000,000 その他固定資産 1,795,824,369
	計	2,130,985,390	
負債 の 部	1 流動負債	653,421,245	買掛金 11,358,393 未払金 60,506,084 預り金 3,443,567 敷金 25,000,000 前受金 4,254,223 未払消費税等 3,235,286 短期借入金 525,965,794 賞与引当金 19,576,898 未払法人税等 81,000
	2 固定負債	501,327,077	長期借入金 321,008,675 退職給付引当金 159,062,474 長期リース債務 21,255,928
	計	1,154,748,322	
正味財産		976,237,068	

(2) 貸借対照表 (令和2年3月31日現在)

(単位 円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
区分	科 目	金 額	区分	科 目	金 額
流動資産	1 現金・預金	274,494,061	流動負債	1 買掛金	11,358,393
	2 売掛金	10,252,564		2 未払金	60,506,084
	3 前払費用	1,393,486		3 預り金	3,443,567
	4 未収金	3,104,466		4 敷金	25,000,000
	5 棚卸資産	7,675,556		5 前受金	4,254,223
	6 立替金	240,888		6 未払消費税等	3,235,286
				7 短期借入金	525,965,794
				8 賞与引当金	19,576,898
				9 未払法人税等	81,000
	計	297,161,021		計	653,421,245
固定資産	1 基本財産	38,000,000	固定負債	1 長期借入金	321,008,675
	2 その他固定資産	1,795,824,369		2 退職給付引当金	159,062,474
				3 長期リース債務	21,255,928
				計	501,327,077
			負債合計	1,154,748,322	
			正味財産の部		
			区分	科 目	金 額
			正味財産	1 指定正味財産	38,000,000
				(うち基本財産への充当額)	(38,000,000)
				2 一般正味財産	938,237,068
			計	976,237,068	
	計	1,833,824,369	正味財産合計	976,237,068	
	資産合計	2,130,985,390	負債・正味財産合計	2,130,985,390	

(3) 正味財産増減計算書 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 事業収益	1,115,299,627	1,271,328,075	△156,028,448
② 受託事業収益	29,646,773	117,365,297	△87,718,524
③ 受取補助金等	87,881,405	91,407,089	△3,525,684
④ 基本財産運用益	53,200	53,200	0
⑤ 雑収益	922,441	707,889	214,552
経常収益計	1,233,803,446	1,480,861,550	△247,058,104
(2) 経常費用			
① 営業費用	1,265,890,145	1,384,345,079	△118,454,934
② 若年就業支援センター等受託事業	29,646,773	117,335,047	△87,688,274
③ 営業外費用	13,108,363	19,144,516	△6,036,153
経常費用計	1,308,645,281	1,520,824,642	△212,179,361
当期経常増減額	△74,841,835	△39,963,092	△34,878,743
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
① 車輛売却益	0	92,593	△92,593
経常外収益計	0	92,593	△92,593
(2) 経常外費用			
① 固定資産除却損	68,093	4,809	63,284
経常外費用計	68,093	4,809	63,284
当期経常外増減額	△68,093	87,784	△155,877
当期一般正味財産増減額	△74,909,928	△39,875,308	△35,034,620
一般正味財産期首残高	1,013,146,996	1,053,022,304	△39,875,308
一般正味財産期末残高	938,237,068	1,013,146,996	△74,909,928
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産運用益	53,200	53,200	0
② 一般正味財産への振替額	△53,200	△53,200	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	38,000,000	38,000,000	0
指定正味財産期末残高	38,000,000	38,000,000	0
III 正味財産期末残高	976,237,068	1,051,146,996	△74,909,928

4 令和元年度事業報告

(1) 事業実績

ア 呉羽ハイツの利用人員 (単位 人)

区 分	利 用 人 員
会 議 ・ 研 修	17,946
宿 泊	22,784
宴 会	37,135
休 憩	12,300
レ ス ト ラ ン	9,437
喫 茶 ・ 売 店	19,493
そ の 他	3,258
計 (延人員)	122,353

イ とやま自遊館の利用人員 (単位 人)

区 分	利 用 人 員
会 議 ・ 研 修	11,399
宿 泊	8,358
宴 会	17,102
レ ス ト ラ ン	65,170
ホ ー ル	37,310
リフレッシュプラザ	45,866
職 業 情 報	1,806
計 (延人員)	187,011

報告第 29 号

経営状況報告の件

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人富山市勤労者福祉サービスセンターに関する経営状況を別紙のとおり報告する。

令和2年6月11日提出

富山市長 森 雅 志

1 令和2年度事業計画

(1) 事業の実施計画

(公財) 富山市勤労者福祉サービスセンター事業

中小企業や商店に働く勤労者及び事業主に対する総合的な福利厚生の充実を目指し、また、中小企業の振興、地域社会の活性化に寄与するため、次の事業を実施する。

ア 給付事業

イ 生活安定及び財産形成事業

ウ 健康維持増進事業

エ 自己啓発事業

オ 余暇活動事業

カ 会報発行事業

キ 会員の加入促進事業

2 令和2年度予算

(単位 千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
(1) 經常収益			
① 基本財産運用益	267	267	0
② 特定資産運用益	4	4	0
③ 受取会費	68,700	68,700	0
④ 事業収益	68,015	66,446	1,569
⑤ 受取補助金等	17,840	17,631	209
⑥ 雑収益	724	716	8
經常収益計	155,550	153,764	1,786
(2) 經常費用			
① 事業費	146,650	144,918	1,732
② 管理費	8,900	8,846	54
經常費用計	155,550	153,764	1,786
評価損益等調整前当期經常増減額	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期經常増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	32,200	30,464	1,736
一般正味財産期末残高	32,200	30,464	1,736
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産受取利息	267	267	0
② 一般正味財産への振替額	△267	△267	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	44,747	44,726	21
指定正味財産期末残高	44,747	44,726	21
III 正味財産期末残高	76,947	75,190	1,757

3 令和元年度決算（自平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

(1) 財産目録（令和2年3月31日現在）（単位 円）

区分	科 目	金 額	摘 要
資産の部	1 流動資産	19,968,338	現金・預金等 19,937,466 未収金 30,872
	2 固定資産	86,147,884	基本財産 44,746,753 特定資産 40,388,000 その他固定資産 1,013,131
	計	106,116,222	
負債の部	1 流動負債	10,601,830	未払金 3,227,335 前受金 5,463,750 預り金 112,832 賞与引当金 1,797,913
	2 固定負債	16,528,000	退職給付引当金
	計	27,129,830	
	正味財産	78,986,392	

(2) 貸借対照表 (令和2年3月31日現在)

(単位 円)

資 産 の 部			負 債 の 部			
区分	科 目	金 額	区分	科 目	金 額	
流動資産	1 現金・預金	15,772,530	流動負債	1 未払金	3,227,335	
	2 未収金	30,872		2 前受金	5,463,750	
	3 前払金	33,000		3 預り金	112,832	
	4 貯蔵品	4,131,936		4 賞与引当金	1,797,913	
				計	10,601,830	
			負債 債定	退職給付引当金	16,528,000	
				計	16,528,000	
	計	19,968,338	負債合計			27,129,830
固定資産	1 基本財産	44,746,753	正味財産の部			
	2 特定資産	40,388,000	区分	科 目	金 額	
	3 その他固定資産	1,013,131	正味財産	1 指定正味財産	44,746,753	
				(うち基本財産への充当額)	(44,746,753)	
				2 一般正味財産	34,239,639	
		(うち特定資産への充当額)	(23,860,000)			
	計	86,147,884	計	78,986,392		
資産合計		106,116,222	正味財産合計		78,986,392	
			負債・正味財産合計		106,116,222	

(3) 正味財産増減計算書 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
(1) 經常収益			
① 基本財産運用益	267,032	267,032	0
② 特定資産運用益	3,554	7,962	△4,408
③ 受取会費	68,552,000	68,785,000	△233,000
④ 事業収益	60,134,009	62,870,259	△2,736,250
⑤ 受取補助金	17,631,000	17,421,000	210,000
⑥ 雑収益	868,789	844,513	24,276
經常収益計	147,456,384	150,195,766	△2,739,382
(2) 經常費用			
① 事業費	135,056,885	142,376,733	△7,319,848
② 管理費	8,534,014	8,775,332	△241,318
經常費用計	143,590,899	151,152,065	△7,561,166
当期經常増減額	3,865,485	△956,299	4,821,784
当期一般正味財産増減額	3,865,485	△956,299	4,821,784
一般正味財産期首残高	30,374,154	31,330,453	△956,299
一般正味財産期末残高	34,239,639	30,374,154	3,865,485
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産受取利息	287,502	287,502	0
② 一般正味財産への振替額	△267,032	△267,032	0
当期指定正味財産増減額	20,470	20,470	0
指定正味財産期首残高	44,726,283	44,705,813	20,470
指定正味財産期末残高	44,746,753	44,726,283	20,470
III 正味財産期末残高	78,986,392	75,100,437	3,885,955

4 令和元年度事業報告

(公財) 富山市勤労者福祉サービスセンター事業

ア 事業所及び会員数

- ・ 1, 151 事業所、11, 417 人

イ 給付事業

- ・ 2, 494 件、23, 770 千円

ウ 生活安定及び財産形成事業

エ 健康維持増進事業

(ア) レクリエーション事業

- ・ ボウリング大会

(イ) 健康管理助成事業

- ・ 1泊及び日帰り人間ドック受診補助等

(ウ) 施設利用助成事業

- ・ 施設利用共通券配布等

(エ) チケット斡旋事業

- ・ スポーツ施設、入浴施設等割引チケット斡旋

オ 自己啓発事業

(ア) カルチャー教室開催事業

- ・ ホームメイドクッキング一日教室

(イ) 施設利用助成事業

- ・ 施設利用共通券配布等

カ 余暇活動事業

(ア) レクリエーション事業

- ・ 日帰り旅行事業等

(イ) 施設利用助成事業

- ・ 国内保養施設等と契約、利用助成

(ウ) チケット斡旋事業

- ・ コンサート、映画鑑賞券等の割引斡旋

キ 会報発行事業

- ・ 会報 6 回発行

ク 会員の加入促進事業

- ・新規で32事業所、298人加入

報告第 3 0 号

経営状況報告の件

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により、一般財団法人岩瀬カナル会館に関する経営状況を別紙のとおり報告する。

令和 2 年 6 月 1 1 日提出

富山市長 森 雅 志

1 令和2年度事業計画

(1) 事業の実施計画

富山市の海洋観光の基地として観光情報等を提供するとともに、富山市の特産品の展示、紹介等を行い、地域経済の発展に寄与するため、次の事業を実施する。

ア 海洋観光情報収集提供事業

イ 物産情報収集提供事業

ウ 地域振興企画・推進事業

エ 施設管理事業

オ 経営改善事業

カ 施設貸出事業

キ 特産品販売事業

ク 自転車競技情報収集提供事業

ケ 消雪設備管理事業

2 令和2年度予算

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
(1) 經常収益			
① 基本財産運用益	3,000	3,000	0
② 事業収益	27,249,000	26,636,000	613,000
③ 受取補助金等	25,100,000	30,088,000	△4,988,000
④ 雑収益	777,000	777,000	0
經常収益計	53,129,000	57,504,000	△4,375,000
(2) 經常費用			
① 事業費	61,339,000	63,400,000	△2,061,000
② 管理費	5,066,000	6,537,000	△1,471,000
經常費用計	66,405,000	69,937,000	△3,532,000
当期經常増減額	△13,276,000	△12,433,000	△843,000
当期一般正味財産増減額	△13,276,000	△12,433,000	△843,000
一般正味財産期首残高	231,556,000	243,775,000	△12,219,000
一般正味財産期末残高	218,280,000	231,342,000	△13,062,000
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	36,000,000	36,000,000	0
指定正味財産期末残高	36,000,000	36,000,000	0
III 正味財産期末残高	254,280,000	267,342,000	△13,062,000

3 令和元年度決算（自平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

(1) 財産目録（令和2年3月31日現在）（単位 円）

区分	科 目	金 額	摘 要
資産の部	1 流動資産	8,045,034	現金・預金 6,012,640 未収金 1,233,843 棚卸資産 798,551
	2 固定資産	256,843,314	基本財産 36,000,000 特定資産 6,744,077 その他固定資産 214,099,237
	計	264,888,348	
	負債の部		
負債の部	1 流動負債	2,716,483	未払金 1,771,401 預り金 945,082
	2 固定負債	6,744,077	退職給付引当金
	計	9,460,560	
	正味財産	255,427,788	

(2) 貸借対照表 (令和2年3月31日現在)

(単位 円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
区分	科 目	金 額	区分	科 目	金 額
流動資産	1 現金・預金	6,012,640	流動負債	1 未払金	1,771,401
	2 未収金	1,233,843		2 預り金	945,082
	3 棚卸資産	798,551		計	2,716,483
			負固債定	退職給付引当金	6,744,077
				計	6,744,077
計	8,045,034	負債合計		9,460,560	
固定資産	1 基本財産	36,000,000	正味財産の部		
	2 特定資産	6,744,077	区分	科 目	金 額
	3 その他固定資産	214,099,237	正味財産	1 指定正味財産	36,000,000
				(うち基本財産への充当額)	(36,000,000)
				2 一般正味財産	219,427,788
計	256,843,314	計	255,427,788		
資産合計	264,888,348	負債・正味財産合計		264,888,348	

(3) 正味財産増減計算書 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
(1) 經常収益			
① 基本財産運用益	3,628	3,049	579
② 事業収入	22,848,524	24,731,580	△1,883,056
③ 受取補助金等	24,967,440	29,904,483	△4,937,043
④ 雑収益	596,717	642,612	△45,895
經常収益計	48,416,309	55,281,724	△6,865,415
(2) 經常費用			
① 事業費	55,409,517	60,769,841	△5,360,324
② 管理費	5,134,219	6,731,795	△1,597,576
經常費用計	60,543,736	67,501,636	△6,957,900
当期經常増減額	△12,127,427	△12,219,912	92,485
当期一般正味財産増減額	△12,127,427	△12,219,912	92,485
一般正味財産期首残高	231,555,215	243,775,127	△12,219,912
一般正味財産期末残高	219,427,788	231,555,215	△12,127,427
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	36,000,000	36,000,000	0
指定正味財産期末残高	36,000,000	36,000,000	0
III 正味財産期末残高	255,427,788	267,555,215	△12,127,427

4 令和元年度事業報告

(1) 海洋観光情報収集提供事業

- ア 岩瀬観光PR DVDの放映及び配布
- イ 県内外のイベント・物産展での観光PR活動
- ウ 岩瀬観光ボランティア等との連携
「岩瀬観光ガイドツアー」の開催
- エ レンタルサイクル貸出
貸出台数 593台
- オ タンデム自転車貸出
貸出台数 122台

(2) 物産情報収集提供事業

- ア 特産品（地酒、くすりなど）の展示・紹介

(3) 地域振興企画・推進事業

- ア 親子ふれあい体験ツアーの開催
- イ 夏休み親子ふれあい体験 in 岩瀬の開催
- ウ 北部地区でのイベントの協賛・協力
 - (ア) 岩瀬曳山車祭
 - (イ) 第72回岩瀬みなと祭
- エ 岩瀬まち歩きまっぷの作成及び配布

(4) 施設管理事業

- ア 別館1階の間仕切りや扉新設、電気設備移設
- イ ホームページのリニューアル
- ウ Free Wi-Fiの管理

(5) 経営改善事業

- ア 経営改善実行支援業務委託
 - (ア) 物産販売の売り場構成や陳列の見直し
 - (イ) 職員研修会

(6) 施設貸出事業

- ア 施設利用状況

利用件数	利用人数	使用料収入
549件	16,641人	3,647,530円

(7) 特産品販売事業

ア 物産売上状況 (単位 人・円)

入館者数	18,085
売上金額	14,145,288
買取商品売上金	6,084,761
委託商品売上金	8,060,527

イ 富岩水上ライン利用者等への割引

ウ 県内外のイベント・物産展への出張販売

エ キャッシュレス決済の導入

(8) 自転車競技情報収集提供事業

(9) 消雪設備管理事業

報告第 3 1 号

経営状況報告の件

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 2 項の規定により、富山大手町コンベンション株式会社に関する経営状況を別紙のとおり報告する。

令和 2 年 6 月 11 日提出

富山市長 森 雅 志

1 令和2年度事業計画

- (1) 富山国際会議場の管理運営業務については、様々な国際会議や学会、全国大会などの開催実績や北陸新幹線の開通効果に加えて、大規模改修工事により改善された「グレードの高い最先端の設備とサービス」をアピールするとともに、コーディネーターのスキルを強化して、県・市や富山コンベンションビューローとの連携のもと、更なるコンベンションの誘致を図り、会議場の稼働率向上に努める。
- (2) 駐車場については、会議場及び隣接ホテル利用客等への24時間対応の駐車場として営業する。
- (3) コンパクトデリトヤマの管理運営については、富山市の指定管理業務として、当会議場の利用者をはじめ、多様な人が集まり、住民も観光客も気軽に訪れる交流拠点として、大手モール界隈の賑わいの創出に努める。

2 令和2年度予算

(単位 千円)

区分	科目	金額	摘要
収入	1 営業収益	248,421	1 建物賃貸料 33,637 2 施設管理受託料等 65,426 3 施設利用料 128,596 4 その他 20,762
	2 営業外収益	36,606	富山市補助金等
	計	285,027	
支出	1 営業費用	344,403	1 売上原価 123 2 一般管理費 274,104 3 減価償却費 70,176
	2 営業外費用	10,749	借入利息
	計	355,152	
差引額		△70,125	

3 令和元年度決算（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）

(1) 貸借対照表（令和2年3月31日現在）（単位 円）

資 産 の 部			負 債 の 部		
区分	科 目	金 額	区分	科 目	金 額
流 動 資 産	1 現金・預金	111,602,443	流 動 負 債	1 1年以内返済 の長期借入金	162,732,000
	2 売掛金	5,223,595		2 リース債務	1,269,684
	3 棚卸資産	302,592		3 買掛金	6,174
	4 前払費用	1,011,162		4 未払金	161,545,025
	5 未収入金	165,345,510		5 未払費用	808,492
	6 未収還付消費税等	146,370,484		6 前受金	9,141,410
	7 未収還付法人税等	802		7 預り金	52,700
				8 未払法人税等	3,905,000
				9 賞与引当金	1,199,102
	計	429,856,588		計	340,659,587
固 定 資 産	1 建物	1,119,508,977	固 定 負 債	1 リース債務	3,068,403
	2 建物附属設備	102,212,151		2 長期借入金	1,464,768,000
	3 構築物	16,284,817		計	1,467,836,403
	4 機械及び装置	2,167,548	負債合計		1,808,495,990
	5 工具器具備品	32,932,318	純資産の部		
	6 電話加入権	72,800	区分	科 目	金 額
	7 リース資産	4,016,770	株 主 資 本	1 資本金	490,000,000
	8 ソフトウェア	2,550,203		2 資本剰余金	540,000,000
	9 長期未収入金	1,464,750,000		3 繰越利益剰余金	335,856,182
				計	1,365,856,182
計	2,744,495,584	純資産合計		1,365,856,182	
資産合計		3,174,352,172	負債・純資産合計		3,174,352,172

(2) 損益計算書 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

(単位 円)

科 目	金 額	
売 上 高		281,491,759
売 上 原 価		101,559
売 上 総 利 益		281,390,200
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		395,780,976
営 業 損 失		114,390,776
営 業 外 収 益		4,902,872
受 取 利 息	4,649	
雑 収 入	4,898,223	
営 業 外 費 用		1,810,264
長 期 借 入 金 利 息	339,589	
短 期 借 入 金 利 息	1,470,675	
経 常 損 失		111,298,168
特 別 利 益		1,627,500,000
特 別 損 失		1,604,029,395
税 引 前 当 期 純 損 失		87,827,563
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,072,500
当 期 純 損 失		88,900,063

4 令和元年度事業報告

富山国際会議場の管理運営と駐車場の運営を、二本柱として事業を展開してきた。

本年度は、令和2年1～2月の2か月をかけて、大規模改修工事を実施し、メインホールをはじめ、館内の空調や照明設備等を更新し、更なる利用者ニーズに対応可能な施設整備を行った。

富山国際会議場の運営については、コンベンション誘致等の営業活動をはじめ、施設利用のコーディネートスキルの向上等に努め、学会、講演会、諸会議など幅広い催事利用があったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国際会議場利用率については、多目的会議室が75.0%、メインホールが55.9%、全体では前年度を5.7ポイント下回る64.3%となった。

駐車場の運営については78,333台の利用があり、会議場利用者はもとより、隣接するANAクラウンプラザホテル富山の利用者等にも広く利用された。

また、コンパクトデリトヤマの営業については、ケータリングの利用を積極的に働きかける等、売上向上に努めたが、大規模改修に伴う2か月間の営業休止等により、前年度に対し、20.4%下回る14,463千円の売上収入となった。

報告第 3 2 号

経営状況報告の件

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により、大山観光開発株式会社に関する経営状況を別紙のとおり報告する。

令和 2 年 6 月 1 1 日提出

富山市長 森 雅 志

1 令和2年度事業計画

- (1) 立山山麓スキー場の管理運営
- (2) スキー用具のレンタル
- (3) 指定管理者の指定を受けている大山農山村交流センターの管理運営
- (4) イベントの実施

2 令和2年度予算

(単位 千円)

区分	科 目	金 額	摘 要
収 入	1 営 業 収 益	227,356	1 索 道 収 入 160,200 2 レンタル収入 15,000 3 食堂売店収入等 30,000 4 業務委託収入等 22,156
	2 営 業 外 収 益	55,023	
	計	282,379	
	1 営 業 費 用	220,382	1 仕入原価 15,048 2 販売費及び一般管理費 205,334
支 出	2 営 業 外 費 用	43,392	
	計	263,774	
差 引 額		18,605	

3 令和元年度決算（自平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

(1) 貸借対照表（令和2年3月31日現在）（単位 円）

資 産 の 部			負 債 の 部		
区分	科 目	金 額	区分	科 目	金 額
流動資産	1 現金・預金	39,003,122	流動負債	1 短期借入金	570,000,000
	2 貯 蔵 品	753,933		2 未 払 金	6,006,167
	3 未 収 金	5,572,142		3 預 り 金	27,890
				4 未払法人税等	208,500
	計	45,329,197		計	576,242,557
固定資産	1 建 物	5,176,353	負債固定	リース負債	17,897,976
	2 機 械 装 置	265,751		計	17,897,976
	3 車両運搬具	5,259,798	負債合計		594,140,533
	4 什器備品	874,670	純 資 産 の 部		
	5 リース資産	20,991,600	区分	科 目	金 額
	6 リサイクル料	20,360	株主資本	1 資 本 金	75,450,000
	7 出 資 金	1,500,000		2 繰越利益剰余金	△590,172,804
	計	34,088,532		計	△514,722,804
資産合計		79,417,729	純資産合計		△514,722,804
			負債・純資産合計		79,417,729

(2) 損益計算書 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

(単位 円)

科 目	金 額	
売 上 高		74,620,869
索道収入	42,551,005	
貸スキー・食堂・売店売上	9,086,975	
業務委託収入	22,929,374	
その他収入	53,515	
売 上 原 価		2,983,394
売 上 総 利 益		71,637,475
販売費及び一般管理費		146,481,022
営 業 損 失		74,843,547
営 業 外 収 益		64,661,787
富山市補助金	63,240,775	
そ の 他	1,421,012	
営 業 外 費 用		52,769,522
修繕費	45,100,000	
そ の 他	7,669,522	
経 常 損 失		62,951,282
税 引 前 当 期 純 損 失		62,951,282
法人税・住民税及び事業税等		208,500
当 期 純 損 失		63,159,782

4 令和元年度事業報告

立山山麓地域の活性化と会社の経営改善に取り組んできたが、記録的な暖冬による雪不足で、大変厳しい経営となった。

グリーンシーズンは、夏山リフト及びジップラインアドベンチャーの営業を休止し、受託業務やスキーシーズンに向けた準備に専念した。

スキーシーズンは、12月14日からの営業を予定していたが、降雪が遅く、1月6日ようやく上部ゲレンデで営業開始し、3月9日まで37日間営業した。下部ゲレンデを利用できない日が多く、入込数は前年の22.4%に激減した。

経営健全化の取り組みとして、レンタル事業の自社運営等で収入増を図ったものの、全体的に売り上げが大きく落ち込んだため、経常損失62,951千円を生じた。

リフト等利用状況

(単位 人・千円)

項目	利用者数	索道収入
スキーシーズン	22,812	42,551

報告第 3 3 号

経営状況報告の件

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により、株式会社八尾サービスに関する経営状況を別紙のとおり報告する。

令和 2 年 6 月 1 1 日提出

富山市長 森 雅 志

1 令和2年度事業計画

(1) 事業の実施計画

ア 富山市から委託を受けた指定管理施設及びその他施設の管理運営等に関する業務について、条例等の規定に基づく設置目的の達成、一層の利用者増及び効率的な運営に努める。

(ア) 指定管理施設の管理運営

富山市八尾地域都市公園、富山市神通川水辺プラザ自然ふれあい学習館及び富山市久婦須川ダム周辺広場管理運営

富山市八尾パインパーク管理運営

富山市八尾サンパーク管理運営

富山市八尾ゆめの森交流施設管理運営

富山市八尾B & G海洋センタープール及び富山市八尾ゆめの森テニスコート管理運営

イ 富山八尾中核工業団地土地管理業務等の各種自主営業活動の推進に努める。

2 令和2年度予算

(単位 千円)

区分	科目	金額	摘要
収入	1 営業収入	373,915	1 補助金収入 88,017 2 受託料収入 53,325 3 営業販売収入 188,845 4 施設利用料 13,728 5 その他事業収入 30,000
	2 営業外収入	1,498	雑収入
	計	375,413	
支出	管理費	375,413	1 人件費 194,360 2 維持管理費 181,053
	計	375,413	

3 令和元年度決算（自平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

(1) 貸借対照表（令和2年3月31日現在）

（単位 円）

資 産 の 部			負 債 の 部		
区分	科 目	金 額	区分	科 目	金 額
流動資産	1 現金・預金	93,188,048	流動負債	1 買掛金	18,868,973
	2 売掛金	3,024,060		2 未払費用	9,010,742
	3 未収入金	7,468,586		3 仮受金	4,391,070
	4 商品・製品	1,139,513		4 預り入湯税	5,442,000
	5 原材料	620,053		5 預り金	6,412,200
	6 前払費用	114,715		6 未払消費税等	3,532,400
	7 仮払税金	356,000		7 未払法人税等	2,876,000
	8 委託商品	114,293			
	計	106,025,268		計	50,533,385
固定資産	1 建物	39,560,864	固定負債	預り敷金	42,000
	2 建物附属設備	3			
	3 構築物	2		計	42,000
	4 機械装置	5	負債合計		50,575,385
	5 車両運搬具	599,155	純資産の部		
	6 器具備品	523,173	区分	科 目	金 額
	7 電話加入権	224,952	株主資本	1 資本金	76,550,000
	8 預託金	93,570		2 繰越利益剰余金	19,901,607
計	41,001,724	計		96,451,607	
資産合計		147,026,992	純資産合計		96,451,607
			負債・純資産合計		147,026,992

(2) 損益計算書 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

(単位 円)

科 目	金 額	
売 上 高		380,761,963
売 上 原 価		34,354,179
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		338,446,834
営 業 利 益		7,960,950
営 業 外 収 益		2,303,205
受 取 利 息	627	
雑 収 入	2,302,578	
営 業 外 費 用		181,489
雑 損 失	181,489	
経 常 利 益		10,082,666
特 別 損 失		0
固 定 資 産 除 却 損	0	
税 引 前 当 期 純 利 益		10,082,666
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		2,876,000
当 期 純 利 益		7,206,666

4 令和元年度事業報告

富山市八尾B & G海洋センタープール等の指定管理施設の管理運営や富山八尾中核工業団地土地管理業務等の各種自主営業活動の実施

(1) 管理運営施設の利用状況

区 分	利用人員（人）	使用料等収入額（円）
富山市八尾B & G海洋センタープール	58,704	11,239,695
富山市八尾ゆめの森テニスコート	8,668	2,360,141
富山市八尾ゆめの森 ゆうゆう館（宿泊）	8,812	66,493,360
（レストラン）	27,277	102,859,858
（温泉）	84,848	38,089,320
富山市八尾ゆめの森 中山間地活性化施設	5,640	335,790
富山市八尾ゆめの森 体験農園	1,456	0
富山市八尾ゆめの森 こども元気村	2,958	78,280

報告第 3 4 号

経営状況報告の件

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により、株式会社ほそいりに関する経営状況を別紙のとおり報告する。

令和 2 年 6 月 1 1 日提出

富山市長 森 雅 志

1 令和2年度事業計画

(1) 事業の実施計画

富山市岩稲ふれあいセンター及び富山市割山森林公園、
富山市林産物等展示販売施設の施設維持管理、運営

2 令和2年度予算

(単位 千円)

区分	科目	金額	摘要	
収入	営業収入	349,801	1 岩稲ふれあいセンター	203,240
			2 割山森林公園	31,750
			3 林産物等展示販売施設	108,380
			4 管理運営受託料等	6,431
	計	349,801		
支出	営業費用	349,501	1 売上原価	121,730
			2 人件費	103,550
			3 販売費及び一般管理費	124,221
	計	349,501		
差引額		300		

3 令和元年度決算（自平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

(1) 貸借対照表（令和2年3月31日現在）（単位 円）

資 産 の 部			負 債 の 部		
区分	科 目	金 額	区分	科 目	金 額
流 動 資 産	1 現金及び預金	157,074,494	流 動 負 債	1 買 掛 金	5,772,170
	2 売 掛 金	2,710,832		2 未 払 金	7,073,657
	3 商 品	3,755,688		3 未 払 費 用	6,065,116
	4 貯 蔵 品	619,518		4 未払法人税等	4,406,100
	5 前 払 費 用	173,235		5 未払消費税等	4,292,700
	6 未 収 入 金	34,504		6 前 受 金	123,100
	7 貸倒引当金	△14,000		7 預 り 金	705,397
				8 仮 受 金	540
				計	
	計	164,354,271		負債合計	28,438,780
固 定 資 産	1 建 物	6,076,731	純 資 産 の 部		
	2 建物付属設備	1,692,662	区分	科 目	金 額
	3 構 築 物	287,714	株 主 資 本	1 資 本 金	65,000,000
	4 車 輛 運 搬 具	2		2 繰越利益剰余金	85,411,331
	5 工具器具備品	2,119,327			
	6 土 地	3,802,000			
	7 電話加入権	494,334			
	8 保 証 金	23,070		計	150,411,331
	計	14,495,840			純資産合計
	資産合計	178,850,111		負債及び純資産合計	178,850,111

(2) 損益計算書 (自平成31年4月1日至令和2年3月31日)

(単位 円)

科 目	金 額	
売 上 高		364,035,286
売 上 原 価		125,153,164
売 上 総 利 益		238,882,122
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		214,644,223
営 業 利 益		24,237,899
営 業 外 収 益		1,118,689
受 取 利 息	1,086	
雑 収 入	1,117,603	
営 業 外 費 用		2,127
雑 損 失	2,127	
経 常 利 益		25,354,461
特 別 利 益		280,225
国 庫 補 助 金 等	280,225	
特 別 損 失		280,225
固 定 資 産 圧 縮 損	280,225	
税 引 前 当 期 純 利 益		25,354,461
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		7,799,200
当 期 純 利 益		17,555,261

4 令和元年度事業報告

施設別利用状況

(単位 人・円)

施設名	利用者数	利用料等収入額
富山市岩稲ふれあいセンター(楽今日館)	116,146	210,633,284
富山市割山森林公園(天湖森)	22,682	34,239,223
富山市林産物等展示販売施設(林林)	411,200	111,754,215
合計	550,028	356,626,722

報告第 3 5 号

経営状況報告の件

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により、公益財団法人富山市ファミリーパーク公社に関する経営状況を別紙のとおり報告する。

令和 2 年 6 月 1 1 日提出

富山市長 森 雅 志

1 令和2年度事業計画

(1) 施設利用予定

区 分	利用予定数	摘 要		
入 園 者	330,000人	有料エリア		
		有 料	大 人	57,500人
			団 体 大 人	7,600人
			70歳以上	500人
			共通パスポート	4,050人
			計	69,650人
		無 料	未 就 学 児	54,380人
			小 中 学 生	28,470人
			そ の 他	79,700人
			計	162,550人
無料エリア				
利 用 者 計		97,800人		
遊 具 利 用	105,400人			

(2) 富山市SDGs未来都市計画との連携

無料エリアから呉羽丘陵の散策路「フットパス」など、丘陵全体に広がる里山の自然を活用した各種事業の企画立案、運営に努める。また、「環境未来都市」に関する呉羽丘陵を舞台にした取り組み（フィールドミュージアム形成プロジェクト）に引き続き参画し、富山市や各団体、大学等と連携を図りながら事業を推進する。

(3) 公益目的事業

ア 施設管理事業

快適な観覧環境を来園者に提供するために、建物及び設備等の維持管理や、施設の老朽化に対する安全対策の徹底と利用者の利便性など、さらなる入園者サービスの向上を図る。

イ 動物管理事業

生物の多様性、いのちの大切さ、人と動物の関わりを伝えることを目的に、動物展示の充実や動物とのふれあいなどによる教育啓発に努める。また、動物の計画的な収集および繁殖に取り組むとともに、希少野生動物については、国内外の動物園や研究施設、関係省庁等と連携し、繁殖技術の確立に取り組む。

特に、ニホンライチョウについては、環境省のライチョウ保護増殖事業計画に基づき、(公社)日本動物園水族館協会と連携し、ライチョウ基金を有効に活用しながら飼育繁殖技術の確立やニホンライチョウとその生息環境の現状や保全の大切さについての普及啓発に努める。

平成30年に発生した里山生態園におけるニホンザルの脱出事故をうけて、今後の里山生態園のあり方について有識者により検討された結果を踏まえ、里山生態園でニホンザルの展示を再開するための施設整備について、富山市と協議しながら進める。

富山市への寄付により設置された基金を活用し、富山市ファミリーパークでの熱帯鳥類の保全を目的とした熱帯鳥類の飼育展示施設の整備計画に参画する。

その他、富山市ファミリーパーク新整備計画について富山市と協議を進める。

ウ 地域事業

地域の施設や住民と連携し、ファミリーパークが位置する呉羽丘陵が持つ資源を活用し、市民が気軽に訪れ、憩うことができる呉羽の森の賑わいづくりに取り組む。

また、自然や文化などの魅力を引き出し、「時代にあった新しい里山再生モデル」の創出を目指し、地域の活性化を図る。

エ 里山事業

園内の自然を活用し、市民が体験を通して楽しみながら里山を知り、健康づくりに寄与することができる事業を行う。

また、その自然環境の保全を図り、里山に生息する野生動植物等の生物多様性に関する調査・研究及び啓発活動を実施する。さらに持続可能な開発目標（SDGs）や環境未来都市に関する環境教育の取組みに参画する。

オ ライチョウ基金事業

ライチョウの保全を目的として設立した基金を有効に活用

し、環境省や（公社）日本動物園水族館協会と連携して、ライチョウの飼育繁殖技術の確立や普及啓発を推進する。

(4) 収益事業等

ア 収益事業

施設内における物品並びに飲食物等の販売や、季節や各種イベントに合わせた出店や移動販売を行い、施設の利便性を向上させるとともに、賑わいを創出しつつ、収益の拡大を図る。

また、引き馬による乗馬、乗馬教室、障がい者乗馬会などの乗馬体験や馬のエサやり体験を行う。

イ その他の事業

遊園地事業については、老朽化に対する安全対策の徹底を図り、今後の運営について富山市と協議を進める。

また、新型コロナウイルス等の感染対策を行い、衛生管理に努める。

(5) 法人会計

公益財団法人として適正な運営に努めるとともに、公社の財務会計及び予算・決算等の経理を行う。

2 令和2年度予算

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
(1) 経常収益			
① 事業受託収益	133,075,000	131,205,000	1,870,000
② 受取補助金等	279,540,000	280,686,000	△1,146,000
③ 事業収益	44,500,000	42,000,000	2,500,000
経常収益計	457,115,000	453,891,000	3,224,000
(2) 経常費用			
① 事業費	435,502,000	435,069,000	433,000
② 管理費	26,113,000	22,822,000	3,291,000
経常費用計	461,615,000	457,891,000	3,724,000
当期経常増減額	△4,500,000	△4,000,000	△500,000
(3) 経常外収益	4,500,000	4,000,000	500,000
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	4,480,030	4,386,587	93,443
一般正味財産期末残高	4,480,030	4,386,587	93,443
II 指定正味財産増減の部			
寄付金収入	200,000	200,000	0
当期指定正味財産増減額	△4,300,000	△3,800,000	△500,000
指定正味財産期首残高	45,808,539	44,616,305	1,192,234
指定正味財産期末残高	41,508,539	40,816,305	692,234
III 正味財産期末残高	45,988,569	45,202,892	785,677

3 令和元年度決算（自平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

(1) 財産目録（令和2年3月31日現在）（単位 円）

区分	科 目	金 額	摘 要	
資産の部	1 流動資産	60,650,916	現金	1,602,680
			預金	57,246,360
			棚卸資産	1,600,484
			売掛金	27,570
			未収金	173,822
	2 固定資産	230,882,391	基本財産	30,000,000
			特定資産	200,882,391
	計	291,533,307		
負債の部	1 流動負債	56,380,943	未払金等	
	2 固定負債	186,471,578	退職給付引当金	
	計	242,852,521		
	正味財産	48,680,786		

(2) 貸借対照表（令和2年3月31日現在）（単位 円）

資 産 の 部			負 債 の 部		
区分	科 目	金 額	区分	科 目	金 額
流動資産	1 現金・預金	58,849,040	負流 債動	未払金等	56,380,943
	2 棚卸資産	1,600,484		計	56,380,943
	3 売掛金	27,570	負固 債定	退職給付引当金	186,471,578
	4 未収金	173,822		計	186,471,578
			負債合計		242,852,521
	計	60,650,916	正味財産の部		
固定資産	1 基本財産	30,000,000	区分	科 目	金 額
	2 特定資産	200,882,391		正 味 財 産	1 指定正味財産
			(うち基本財産への充当額)		(30,000,000)
			(うち特定資産への充当額)		(14,032,648)
			2 一般正味財産	4,648,138	
計	230,882,391	計	48,680,786		
資産合計	291,533,307	正味財産合計		48,680,786	
		負債・正味財産合計		291,533,307	

(3) 正味財産増減計算書 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用収入	2,001	58,034	△56,033
②受託収入	130,720,098	129,836,673	883,425
③補助金収入	262,196,697	260,679,215	1,517,482
④事業収入	38,949,898	35,106,025	3,843,873
⑤寄付金収入	3,150,000	0	3,150,000
⑥雑収入	340,919	728,245	△387,326
⑦特定補助金収入	15,538,000	15,538,000	0
経常収益計	450,897,613	441,946,192	8,951,421
(2) 経常費用			
①事業費	413,914,740	409,880,232	4,034,508
②管理費	23,333,413	21,964,959	1,368,454
③特定資産支出	15,538,000	15,538,000	0
経常費用計	452,786,153	447,383,191	5,402,962
当期経常増減額	△1,888,540	△5,436,999	3,548,459
(3) 経常外収益	2,056,648	5,530,442	△3,473,794
当期一般正味財産増加額	168,108	93,443	74,665
当期一般正味財産期首残高	4,480,030	4,386,587	93,443
当期一般正味財産期末残高	4,648,138	4,480,030	168,108
II 指定正味財産増減の部			
①寄付金収入	280,757	402,676	△121,919
②繰出金支出	△2,056,648	△5,530,442	3,473,794
③基本財産運用収入	2,001	58,034	△56,033
④一般正味財産への振替額	△2,001	△58,034	56,033
当期指定正味財産増減額	△1,775,891	△5,127,766	3,351,875
当期指定正味財産期首残高	45,808,539	50,936,305	△5,127,766
当期指定正味財産期末残高	44,032,648	45,808,539	△1,775,891
III 正味財産期末残高	48,680,786	50,288,569	△1,607,783

4 令和元年度事業報告

施設利用状況

区 分	利 用 数	摘 要		
入 園 者	348,101人	有料エリア		
		有 料	大 人	59,418人
			団 体 大 人	7,528人
			70歳以上	438人
			共通パスポート	3,550人
			計	70,934人
		無 料	未 就 学 児	54,432人
			小 中 学 生	29,011人
			そ の 他	90,677人
			計	174,120人
無料エリア				
入 園 者 計		103,047人		
遊 具 利 用	108,176人	8種		

報告第 3 6 号

経営状況報告の件

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により、一般財団法人富山市婦中公園緑地管理公社に関する経営状況を別紙のとおり報告する。

令和 2 年 6 月 1 1 日提出

富山市長 森 雅 志

1 令和2年度事業計画

(1) 事業の実施計画

ア 公園施設の利用促進事業

イ 都市公園施設等の維持管理運営事業

2 令和2年度予算

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	3,000	6,000	△3,000
② 受託料収益	20,354,000	19,140,570	1,213,430
③ 補助金収益	21,038,000	15,750,000	5,288,000
④ 雑収益	153,000	136,000	17,000
経常収益計	41,548,000	35,032,570	6,515,430
(2) 経常費用			
① 事業費	30,170,049	28,822,580	1,347,469
② 管理費	12,952,000	7,109,000	5,843,000
経常費用計	43,122,049	35,931,580	7,190,469
当期経常増減額	△1,574,049	△899,010	△675,039
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益等	130,000	130,000	0
経常外収益計	130,000	130,000	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損等	130,000	130,000	0
経常外費用計	130,000	130,000	0
当期経常外増減額	0	0	0
法人税等	81,000	0	81,000
当期一般正味財産増減額	△1,655,049	△899,010	△756,039
一般正味財産期首残高	11,670,690	12,572,037	△901,347
一般正味財産期末残高	10,015,641	11,673,027	△1,657,386
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	35,000,000	35,000,000	0
指定正味財産期末残高	35,000,000	35,000,000	0
III 正味財産期末残高	45,015,641	46,673,027	△1,657,386

3 令和元年度決算（自平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

(1) 財産目録（令和2年3月31日現在）（単位 円）

区分	科目	金額	摘要
資産の部	1 流動資産	8,537,596	現金・預金 8,504,152 未収金 15,874 前払費用 17,570
	2 固定資産	58,938,086	基本財産 35,000,000 特定資産 666,763 その他固定資産 23,271,323
	計	67,475,682	
	1 流動負債	2,509,865	未払金 1,991,990 預り金 356,875 未払法人税等 81,000 未払消費税等 80,000
負債の部	2 固定負債	18,185,989	長期借入金
	計	20,695,854	
正味財産		46,779,828	

(2) 貸借対照表 (令和2年3月31日現在)

(単位 円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
区分	科 目	金 額	区分	科 目	金 額
流動資産	1 現金・預金	8,504,152	流動負債	1 未払金	1,991,990
	2 未収金	15,874		2 預り金	356,875
	3 前払費用	17,570		3 未払法人税等	81,000
				4 未払消費税等	80,000
			計	2,509,865	
				負債確定	長期借入金
				計	18,185,989
	計	8,537,596		負債合計	20,695,854
固定資産	1 基本財産	35,000,000	正味財産の部		
	2 特定資産	666,763	区分	科 目	金 額
	3 その他固定資産	23,271,323	正味財産	1 指定正味財産	35,000,000
				(うち基本財産への充当額)	(35,000,000)
				2 一般正味財産	11,779,828
			(うち特定資産への充当額)	(666,763)	
		計	46,779,828		
	計	58,938,086		正味財産合計	46,779,828
	資産合計	67,475,682		負債・正味財産合計	67,475,682

(3) 正味財産増減計算書 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	3,500	7,500	△4,000
② 特定資産運用益	205	1,201	△996
③ 事業収入	20,129,729	19,000,570	1,129,159
④ 補助金収入	20,426,000	15,615,000	4,811,000
⑤ 諸収入	194,383	145,931	48,452
経常収益計	40,753,817	34,770,202	5,983,615
(2) 経常費用			
① 事業費	29,360,862	28,662,873	697,989
② 管理費	12,441,976	6,949,846	5,492,130
経常費用計	41,802,838	35,612,719	6,190,119
当期経常増減額	△1,049,021	△842,517	△206,504
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益等	366,249	130,000	236,249
経常外収益計	366,249	130,000	236,249
(2) 経常外費用			
固定資産除却損等	130,000	130,000	0
経常外費用計	130,000	130,000	0
当期経常外増減額	236,249	0	236,249
税引前当期一般正味財産増減額	△812,772	△842,517	29,745
法人税等充当金	81,000	81,000	0
法人税等戻入額	103,900	22,000	81,900
当期一般正味財産増減額	△789,872	△901,517	111,645
一般正味財産期首残高	12,569,700	13,471,217	△901,517
一般正味財産期末残高	11,779,828	12,569,700	△789,872
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	35,000,000	35,000,000	0
指定正味財産期末残高	35,000,000	35,000,000	0
III 正味財産期末残高	46,779,828	47,569,700	△789,872

4 令和元年度事業報告

- (1)公園管理面積 186,582 m²
 (2)ふるさと創生館管理面積 146 m²
 (3)パークゴルフ場管理面積 8,721 m²
 (4)受託事業費 20,130 千円
 (5)事業内容

事業	面積 (m ²)	業務内容	備考
羽根ピースフル公園	47,342	芝生、樹木、草花、各施設管理	
神通川緑地公園	30,455	芝生、植込み、広場、各施設管理	
鵜坂公園	6,915	芝生、樹木、草花、各施設管理	
コミュニティプラザ	6,478	樹木、植栽外、各施設管理	
速星緑地公園	1,678	樹木、各施設管理	
婦中笹倉公園	4,618	樹木、各施設管理	
フューチャー2号公園	4,009	芝生、樹木、各施設管理	
各地区ふれあい公園5箇所	11,002	樹木、各施設管理	速星,鵜坂 朝日,宮川 婦中熊野
西本郷企業団地公園	2,380	樹木、各施設管理	
その他都市公園、地域広場等 合計95箇所	71,705	樹木、植栽、各施設管理	

